

平成25年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金
社会福祉推進事業

東日本大震災で生じた地域福祉資源の実態および
社会的企業化を促進する仕組みに関する調査研究事業

一般社団法人パーソナルサポートセンター

平成26年6月

目次

1.	はじめに	2
2.	調査の背景と目的	3
	(1) 調査を実施する背景	3
	(2) 調査全体の目的	4
	(3) 調査全体の概要	4
3.	支援団体アンケート調査	5
	(1) 調査の目的	5
	(2) 調査の方法	5
	(3) 支援団体の活動分野と活動内容	5
	(4) 支援団体の資本と投入先	13
	(5) 被災者支援に活用された資金の収入内訳	24
	(6) 国際 NGO の影響	39
	(7) 単純集計一覧	44
4.	助成機関調査	64
	(1) 調査の目的	64
	(2) 調査の方法	64
	(3) 調査結果	64
5.	先進事例調査	91
	(1) 調査の目的	91
	(2) 調査の方法	91
	(3) 調査結果	91
6.	調査のまとめと施策提言	212
	(1) 各調査のまとめ	212
	(2) 施策提言	213
7.	資料	218
	(1) 調査検討委員会	218
	(2) 支援団体アンケート調査調査票	219
	(3) 報告書の執筆者	227

1. はじめに

東日本大震災の発災後、官民が力を合わせ、また、それぞれ独自にさまざまな支援を展開し、3年という月日が経った。この3年間に振り返ると、NPOを中心とする民間支援団体の活動の多さと多様さこそ、この震災復興に対する支援の特徴であったと言って差し支えないであろう。

ただし、民間支援団体の全体的な活動の実態は、十分に把握されておらず極めて不透明な状況にある。一部の研究者や報道機関は民間支援団体の活動を取り上げてきたものの、その多くは個別団体の活動内容を紹介するものに限られていた。また、国や県などの行政機関も各種の数量的調査や先進事例の紹介を行ってきたが、これらの数量的調査によって復興の現状と課題などが明らかにされたものの、それを担う民間支援団体に焦点を当てたものは決して多くなかった。先進事例の紹介では質的に注目度の高いものが選定されてきたが、必ずしも民間支援団体の全体像を明らかにするには至っていなかった。

もちろん、こうした調査や事例紹介を通して、被災地支援の多様な現状が伝えられてきたことの意義は大きい。被災地における民間支援団体の全体像は見えておらず、これに関するデータは存在しなかった。つまり、行政だけでは担えない被災地復興、被災地住民のニーズの実現において民間支援団体がどのような役割を果たし、今後どのような課題への挑戦をめざしているのか、また活動スタッフの確保、情報の収集と発信、財政などの組織運営における課題などが十分に把握されてこなかった。今回の調査では、民間支援団体のこうした点について現状把握と相互比較を行なえるようにし、数量的に全体を俯瞰して見通したりできるデータを提供することをめざした。

このように、本調査の1つである民間支援団体に対するアンケート調査の結果によって東日本大震災における民間支援団体の活動が本邦でおそらくはじめて数量的に俯瞰できるようになった。また、この3年間を通して、民間支援団体の総体がどのような課題に向き合ってきたかといった軌跡もまた、読み取ることができるようになった。さらに、本調査では助成機関や先進事例のヒアリング調査も行ったが、これらの調査とアンケート調査結果を総合的に分析するなかで、4年目を迎えた被災地支援や今後の大規模災害支援のあり方と、それを支える仕組みに対する施策の提言にまで踏み込んで論じることに努めた。

本報告書における分析にはまだまだ不十分な点が多く残っているだろう。しかし、東日本大震災からの復興や今後の防災に関わる多くの人に参照していただき、こうした重大な課題に対するより活発な議論の素材として利用してもらえれば幸いである。

一般社団法人パーソナルサポートセンター 代表理事 新里 宏二
大阪市立大学大学院 経済学研究科 教授 福原 宏幸

2. 調査の背景と目的

(1) 調査を実施する背景

2011年3月11日に東日本大震災が発災し、発災直後の緊急期から現在に至るまで被災者を支援する取り組みが様々におこなわれた。それらの活動に対し、寄付金や補助金、民間助成金などの形態で民間・公的、国内・海外を問わず、多数の資金（以下、復興支援ファンド）が被災地に流れ込んだ。その資金を受ける形でもともと事業展開していたNPOなどの事業主体が被災者支援事業を展開し、また、新たな事業主体が立ち上がり育っていった。これらの事業主体を「地域福祉資源」と呼ぶこととする。地域福祉資源の中には独自のノウハウやスキームを持ち、地域になくってはならない活動を実施するものも登場している。

ところで、これまでは目の前の問題解決のため、潤沢な復興支援ファンドが存在する中、寄付金・補助金・民間助成金・事業収入などの収入を得ることができる広義の意味での市場における存続性を考慮する必要なく事業を実施してきた地域福祉資源が多かったと考えられる。震災後3年目に入り4年目を迎えようとするなかで、潤沢にあった復興支援ファンドは少なくなっていく、事業継続が不可能になる地域福祉資源が増加すると予想される。これではせっかく蓄積したノウハウやスキーム等が霧散してしまいかねず、地域福祉や地域の発展の後退をもたらしてしまうだろう。このような問題に対応するためには、公費・民間助成金・寄付金なども含む広義の市場と折り合いをつけられる地域福祉資源（これを社会的企業と呼ぶこととする）を育成することが必要であり、社会的企業として事業継続可能となるような社会的仕組みの構築が要請されるであろう。つまりは地域福祉資源を広義の市場での存続性をサポートし、社会的企業化を促進するようななんらかの仕組みを作り出す必要があるということである。

しかし、現状、地域福祉資源の社会的企業化を促進する施策が充分にあるとは言えない。確かに内閣府の復興支援型地域社会雇用創造事業で起業家の誕生を企図し、また、復興庁の「新しい東北」先導モデル事業として、東北のみならず日本の将来の発展に寄与するような事業に対して公費を投入する措置も行われているものの、基本的には事業立ち上げ時の資金を注入することが目的であり、比較的長期間にわたり地域福祉資源をサポートする枠組とはなっていない。また、地域の発展を見越し、現場のニーズを的確に捉えることで、その地域のまちづくりの担い手となる地域福祉資源を育成していくという視点は被災地域にある組織ではなく国（東京に所在する官庁）が直接の実施主体になっていることから限界があるようにも感じられる。

また、阪神・淡路大震災や新潟県中越え大震災の際に設けられた復興基金は平成23年10月に創設されたものの、前2者が財団法人を創設し、議会に縛られ

ない形で柔軟に資金拠出をできるものであったのに対し、東日本大震災で設けられたものは、被災県および市町村に対し特別交付税として措置されるものであり、議会および行政のコントロールが強い性格のものであり、果たして地域福祉や地域の発展を担う地域福祉資源の社会的企業としての持続性に寄与するかは疑問である。

このような状況の中、被災者支援を担った地域福祉資源の実態を把握し、社会的企業化を促進するための適切な施策を検討することが急務であると考えられる。

(2) 調査全体の目的

震災後4年目を迎えるにあたり、地域福祉資源の広義の市場での存続性をサポートし社会的企業化を促進するために、地域福祉資源の実態、地域福祉資源の活動を支えた資金の内容、地域福祉資源の活動を支えた具体的取組の先進事例を把握し、地域福祉資源の社会的企業化を促進するあるべき社会的仕組みや施策を提言することを本調査の目的とする。

(3) 調査全体の概要

本調査事業は3つの調査およびそれを踏まえた施策の提言からなる。調査の1つ目は「支援団体アンケート調査」であり、地域福祉源の活動実態は広く客観的に捉えるものである。2つ目は「助成機関調査」であり、民間助成機関を中心とした復興支援ファンドの実像を捉えるものである。3つ目は「先進事例調査」であり、今後必要となる施策を検討するのに必要な参考事例として、被災地内外にある社会的企業の先進事例を把握するものである。これら3調査の結果を踏まえ、最終的に施策の提言を行う。

3. 支援団体アンケート調査

(1) 調査の目的

支援団体の活動実態、および、社会的企業化を促進する観点からの展望や阻害要因を把握する。

(2) 調査の方法

2013年11月に郵送およびWeb回答によるアンケート調査を実施した。郵送先は「特定非営利活動法人いわて連携復興センター」、「みやぎ連携復興センター」、「一般社団法人ふくしま連携復興センター」という被災3県に設立された被災者支援団体の中間支援組織が把握している支援団体および「東日本大震災支援全国ネットワーク」の会員団体のうち住所が把握できる支援団体1,420団体である。またweb回答は「特定非営利活動法人いわて連携復興センター」、「みやぎ連携復興センター」、「一般社団法人ふくしま連携復興センター」、「東日本大震災支援全国ネットワーク」がそれぞれ運用するメーリングリストやその他、被災者支援に関わるメーリングリストによって告知し実施された。回収率などの調査の概要を表3-1に掲げる。

なお、支援団体アンケート調査は「一般社団法人パーソナルサポートセンター」を実施主体とし、「特定非営利活動法人いわて連携復興センター」、「みやぎ連携復興センター」、「一般社団法人ふくしま連携復興センター」、「東日本大震災支援全国ネットワーク」、「公益財団法人共生地域創造財団」、「一般財団法人地域創造基金みやぎ」、「特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム」を協力団体とする8団体の共同事業として実施された。

表 3-1 配布数・有効回答数・回収率

	配布数	有効回答数	回収率
郵送配布	1,420	503	35.4%
web 回答	-	40	-

(3) 支援団体の活動分野と活動内容

支援団体が最も重視する活動分野を見ると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」(18.8%、以下「保健福祉」)、「子どもの健全育成を図る活動」(15.6%、

以下「子ども」）、「まちづくりの推進を図る活動」（10.2%、以下、「まちづくり」）、「災害救援活動」（9.9%、以下「災害救援」）、「上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」（9.5%、以下「中間支援」）の5つが多く支援団体が事業展開する活動分野であり、次に重視する活動分野をみてもその傾向は変わらない（表 3-2 参照、以下この5つの活動分野を「5大分野」と呼ぶ）。では活動分野ごとの支援団体の特性を、特に5大分野を中心にみる（表 3-3 参照）。「まちづくり」では主たる事務所が被災3県にある団体の割合が高く、かつ、設立が震災以後の団体の割合が高いため、震災を契機にお被災地を中心に活動をスタートさせた支援団体が多いことがうかがえる。また、「災害救援」では主たる事務所が被災3県にある団体の割合が低く、かつ、設立が震災以後の団体の割合が高いため、震災を契機に全国に災害救援を活動分野とする支援団体が設立されたと考えられる。「中間支援」では主たる事務所が被災3県にある団体の割合が低く、かつ、設立が震災以後の団体の割合が低いため、震災以前から全国にある中間支援の事業を展開する団体が復興支援を行ったことがうかがえる。

次は発災～2011年9月（以下、「緊急期」）、2011年10月～2013年9月（以下、「仮設住宅期」）、2013年10月以降（以下、「復興期」）に分けて活動内容をみる。最も重視する活動内容をみると、緊急期においては、「物資配布」（14.5%）、「避難所に対する支援」（12.1%）、「子ども支援」（9.6%）、「ボランティア・団体のコーディネート」（8.5%）、「瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索」（6.5%）と続く（表 3-4 参照）。「物資配布」、「避難所に対する支援」、「瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索」は緊急期に特徴的な活動内容と言えるだろう。また、設立が震災以後の団体の割合は全活動内容の平均で29.7%と比較的小さく、もともと何らかの活動を展開していた支援団体が支援を担った時期である。仮設住宅期においては「子ども支援」（12.0%）、「被災者の生活行為を助ける支援」（9.1%）、「コミュニティ・住民自治への支援」（8.5%）、「被災者の孤立防止」（7.7%）、「ボランティア・団体のコーディネート」（7.5%）と続く（表 3-5 参照）。「被災者の生活行為を助ける支援」、「被災者の孤立防止」は、いわゆる仮設住宅入居者への支援の典型例であり、「コミュニティ・住民自治への支援」はいわゆる自治会支援やまちづくりの支援としてたびたび報道等で取り上げられるものである。「子ども支援」、「被災者の生活行為を助ける支援」、「被災者の孤立防止」は主たる事務所が被災3県の団体の割合が高く、仮設住宅に密着した活動を被災地の支援団体が展開していったことが読み取れる。復興期においては、「子ども支援」（16.2%）、「コミュニティ・住民自治への支援」（11.3%）、「心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援」（7.5%）、「ボランティア・団体のコーディネート」（6.3%）、「雇用・生きがい仕事支援」（5.9%）と続く（表 3-6 参照）。仮設住宅入居者等への支援が「心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援」や「雇用・生きがい仕事支援」へと専門分化している様子が読み取れる。3期間を合わせて、「子ども支援」と「ボランティア・団体のコーディネート」は常に上位に入る

活動内容であるが、「子ども支援」はどちらかという主たる事務所が被災3県の団体の割合が高く地元密着型の活動であるのに対して、「ボランティア・団体のコーディネート」は主たる事務所が被災3県の団体の割合が比較的 low、また、設立が震災以後の団体の割合も低く、さまざまな地域の震災以前から活動している団体によって担われていることがわかる。

表 3-2 重視する活動分野

	最も重視する活動分野		次に重視する活動分野(2 つまで回答可)
	団体数	割合	団体数
1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動	101	18.8%	76
2.社会教育の推進を図る活動	7	1.3%	67
3.まちづくりの推進を図る活動	55	10.2%	141
4.観光の振興を図る活動	7	1.3%	32
5.農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	12	2.2%	36
6.学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	25	4.7%	42
7.環境の保全を図る活動	29	5.4%	42
8.災害救援活動	53	9.9%	62
9.地域安全活動	4	0.7%	21
10.人権の擁護又は平和の推進を図る活動	13	2.4%	40
11.国際協力の活動	24	4.5%	23
12.男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	9	1.7%	15
13.子どもの健全育成を図る活動	84	15.6%	100
14.情報化社会の発展を図る活動	7	1.3%	11
15.科学技術の振興を図る活動	1	0.2%	2
16.経済活動の活性化を図る活動	17	3.2%	31
17.職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	7	1.3%	33
18.消費者の保護を図る活動	5	0.9%	10
19.上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	51	9.5%	56
20.上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%	8
21. その他	26	4.8%	21
回答団体合計	537	100.0%	869

表 3-3 主たる事務所の所在と設立時期ごとにみた最も重視する活動分野

	団体 数	割合	うち主たる事 務所が被災 3 県の団体 の割合	うち設立 が震災以 後の団体 の割合
1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動	101	18.8%	53.5%	32.0%
2.社会教育の推進を図る活動	7	1.3%	28.6%	28.6%
3.まちづくりの推進を図る活動	55	10.2%	63.6%	47.3%
4.観光の振興を図る活動	7	1.3%	42.9%	42.9%
5.農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	12	2.2%	75.0%	66.7%
6.学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	25	4.7%	72.0%	12.0%
7.環境の保全を図る活動	29	5.4%	48.3%	10.3%
8.災害救援活動	53	9.9%	30.2%	66.0%
9.地域安全活動	4	0.7%	25.0%	50.0%
10.人権の擁護又は平和の推進を図る活動	13	2.4%	46.2%	15.4%
11.国際協力の活動	24	4.5%	12.5%	0.0%
12.男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	9	1.7%	77.8%	33.3%
13.子どもの健全育成を図る活動	84	15.6%	56.0%	44.0%
14.情報化社会の発展を図る活動	7	1.3%	42.9%	42.9%
15.科学技術の振興を図る活動	1	0.2%	0.0%	0.0%
16.経済活動の活性化を図る活動	17	3.2%	64.7%	70.6%
17.職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	7	1.3%	42.9%	28.6%
18.消費者の保護を図る活動	5	0.9%	20.0%	0.0%
19.上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	51	9.5%	33.3%	27.5%
20.上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%	-	-
21. その他	26	4.8%	53.8%	50.0%
回答団体合計	537	100.0%	49.2%	37.3%

表 3-4 緊急期（発災～2011年9月）における主たる事務所の所在と設立時期ごとにみた最も重視する活動内容

	団体数	割合	うち主たる事務所が被災3県の団体の割合	うち設立後が震災後の団体の割合
1.炊き出し	31	6.9%	48.4%	19.4%
2.避難所に対する支援	54	12.1%	50.0%	35.2%
3.瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索	29	6.5%	44.8%	27.6%
4.被災者の孤立防止	10	2.2%	60.0%	30.0%
5.物資配布	65	14.5%	44.6%	27.7%
6.交通・移動に関わる支援	6	1.3%	33.3%	16.7%
7.被災者の生活行為を助ける支援	22	4.9%	72.7%	22.7%
8.ペット支援	1	0.2%	0.0%	0.0%
9.一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援	4	0.9%	0.0%	50.0%
10.医療に関する支援	8	1.8%	0.0%	12.5%
11.介護に関する支援	3	0.7%	33.3%	33.3%
12.心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援	16	3.6%	50.0%	18.8%
13.子ども支援	43	9.6%	58.1%	34.9%
14.保養支援	7	1.6%	0.0%	85.7%
15.障がい者支援	10	2.2%	70.0%	30.0%
16.ひとり親・DV 被害者支援	1	0.2%	0.0%	0.0%
17.外国人等のマイノリティ支援	3	0.7%	66.7%	0.0%
18.母親・女性支援	7	1.6%	85.7%	28.6%
19.雇用・生きがい仕事支援	3	0.7%	66.7%	33.3%
20.法律・会計・建設土木などの専門職活動	5	1.1%	40.0%	20.0%
21.行政活動への支援	8	1.8%	37.5%	0.0%
22.コミュニティ・住民自治への支援	8	1.8%	37.5%	87.5%
23.文化活動への支援	8	1.8%	75.0%	12.5%
24.レクリエーション・サロン活動への支援	4	0.9%	75.0%	50.0%
25.生業支援	2	0.4%	100.0%	0.0%
26.ボランティア・団体のコーディネート	38	8.5%	39.5%	26.3%
27.メディアを通じた情報提供	14	3.1%	50.0%	35.7%
28.他機関への資金助成・助成原資の提供	12	2.7%	8.3%	8.3%
29.広域避難者支援	12	2.7%	0.0%	91.7%
30.その他	14	3.1%	42.9%	7.1%
回答団体合計	448	100.0%	46.2%	29.7%

表 3-5 仮設住宅期（2011年10月～2013年9月）における主たる事務所の
所在と設立時期ごとにみた最も重視する活動内容

	団体数	割合	うち主たる事務所が被災3県の団体の割合	うち設立後の団体の割合
1.炊き出し	4	0.8%	0.0%	0.0%
2.避難所に対する支援	12	2.4%	66.7%	58.3%
3.瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索	8	1.6%	37.5%	37.5%
4.被災者の孤立防止	38	7.7%	63.2%	36.8%
5.物資配布	25	5.1%	72.0%	36.0%
6.交通・移動に関わる支援	5	1.0%	40.0%	20.0%
7.被災者の生活行為を助ける支援	45	9.1%	60.0%	37.8%
8.ペット支援	1	0.2%	0.0%	0.0%
9.一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援	6	1.2%	0.0%	50.0%
10.医療に関する支援	5	1.0%	20.0%	40.0%
11.介護に関する支援	1	0.2%	0.0%	0.0%
12.心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援	29	5.9%	41.4%	39.3%
13.子ども支援	59	12.0%	62.7%	32.2%
14.保養支援	10	2.0%	10.0%	80.0%
15.障がい者支援	12	2.4%	66.7%	16.7%
16.ひとり親・DV 被害者支援	1	0.2%	0.0%	0.0%
17.外国人等のマイノリティ支援	1	0.2%	100.0%	0.0%
18.母親・女性支援	10	2.0%	60.0%	40.0%
19.雇用・生きがい仕事支援	11	2.2%	54.5%	54.5%
20.法律・会計・建設土木などの専門職活動	8	1.6%	37.5%	37.5%
21.行政活動への支援	10	2.0%	50.0%	10.0%
22.コミュニティ・住民自治への支援	42	8.5%	50.0%	50.0%
23.文化活動への支援	14	2.8%	64.3%	21.4%
24.レクリエーション・サロン活動への支援	22	4.5%	59.1%	45.5%
25.生業支援	11	2.2%	45.5%	18.2%
26.ボランティア・団体のコーディネート	37	7.5%	45.9%	27.0%
27.メディアを通じた情報提供	14	2.8%	64.3%	50.0%
28.他機関への資金助成・助成原資の提供	13	2.6%	15.4%	15.4%
29.広域避難者支援	20	4.1%	10.0%	70.0%
30.その他	18	3.7%	33.3%	16.7%
回答団体合計	492	100.0%	50.0%	37.1%

表 3-6 復興期（2013年10月～）における主たる事務所の所在と設立時期ごとにみた最も重視する活動内容

	団体数	割合	うち主たる事務所が被災3県の団体の割合	うち設立後の団体の割合
1.炊き出し	2	0.4%	0.0%	0.0%
2.避難所に対する支援	7	1.4%	42.9%	28.6%
3.瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の搜索	4	0.8%	50.0%	50.0%
4.被災者の孤立防止	28	5.7%	60.7%	25.0%
5.物資配布	7	1.4%	57.1%	28.6%
6.交通・移動に関わる支援	5	1.0%	60.0%	20.0%
7.被災者の生活行為を助ける支援	21	4.2%	52.4%	33.3%
8.ペット支援	1	0.2%	0.0%	0.0%
9.一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援	0	0.0%	-	-
10.医療に関する支援	5	1.0%	20.0%	40.0%
11.介護に関する支援	1	0.2%	100.0%	100.0%
12.心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援	37	7.5%	51.4%	44.4%
13.子ども支援	80	16.2%	53.8%	37.5%
14.保養支援	14	2.8%	0.0%	64.3%
15.障がい者支援	11	2.2%	63.6%	27.3%
16.ひとり親・DV 被害者支援	2	0.4%	50.0%	0.0%
17.外国人等のマイノリティ支援	2	0.4%	100.0%	0.0%
18.母親・女性支援	9	1.8%	88.9%	55.6%
19.雇用・生きがい仕事支援	29	5.9%	48.3%	37.9%
20.法律・会計・建設土木などの専門職活動	8	1.6%	37.5%	37.5%
21.行政活動への支援	6	1.2%	50.0%	0.0%
22.コミュニティ・住民自治への支援	56	11.3%	57.1%	42.9%
23.文化活動への支援	16	3.2%	62.5%	25.0%
24.レクリエーション・サロン活動への支援	15	3.0%	60.0%	73.3%
25.生業支援	17	3.4%	47.1%	41.2%
26.ボランティア・団体のコーディネート	31	6.3%	41.9%	29.0%
27.メディアを通じた情報提供	15	3.0%	60.0%	46.7%
28.他機関への資金助成・助成原資の提供	10	2.0%	20.0%	20.0%
29.広域避難者支援	22	4.4%	4.5%	40.9%
30.その他	34	6.9%	58.8%	35.3%
回答団体合計	495	100.0%	49.7%	37.7%

(4) 支援団体の資本と投入先

注) 本節では支援団体への助成を主たる事業としている団体（具体的には特定非営利活動ジャパン・プラットフォーム、以下 JPF）は分析から除いている。

まずは被災者支援資金充当額を支援団体の収入に被災者支援事業に充当した割合と定義する。つまりは実際の被災者支援に使った金額が被災者支援資金充当額である。さて、被災者支援資金充当額を合計した表を見る（表 3-7）。多くの団体が採用する決算月である 3 月中に東日本大震災が発災したため、当然、2010 年度の被災者支援資金充当額の合計は約 7 億円と少ない。ところが 2011 年度は約 81 億円、2011 年は約 101 億円となり、2011 年と比較し 2012 年の方が大きいことがわかる。また予算ベースではあるが 2013 年を見ると約 68 億円と被災者資金充当額の縮小がみられる。1 団体あたりの平均値をみると、2010 年度は 336 万円、2011 年度は 3,160 万円、2012 年度は 3,687 万円、2013 年度は 2,813 万円と合計と同様の推移をたどる。

表 3-7 被災者支援資金充当額（JPF 除く）（万円）

	合計	回答団体数	平均値	中央値
2010 年度	70,575	210	336	0
2011 年度	808,989	256	3,160	274
2012 年度	1,014,010	275	3,687	400
2013 年度(予算)	675,164	240	2,813	271

では、被災者支援資金充当額を主たる事務所の所在地ごとにみる（表 3-8）。支援団体については通常このような呼び方は一般的ではないのだが、「どこの資本がいくら被災者支援に投じたのか」という点についてあきらかにした表である。被災 3 県資本についてみると、2010 年度は 1 億円（13.9%）、2011 年度は 11 億 3 千万円（14.0%）、2012 年度は 17 億 9 千万円（17.7%）、2013 年度の予算ベースで 15 億 8 千万円（23.4%）と、決算ベースではいずれの年度も 2 割に満たないことがわかる。つまりは、直接の被災者支援に支援団体から投入された資金の 8 割は被災 3 県以外の資本によって投ぜられたということである。被災者支援資金充当額が最も大きいのは関東であり、2010 年度で 4 億 4 千万円（62.9%）、2011 年度で 50 億 8 千万円（62.8%）、2012 年度で 73 億 8 千万円（72.8%）、2013 年度の予算ベースで 44 億 9 千万円（66.6%）である。誤解を恐れずに言えば、東日本大震災の被災者支援において資金的に見て最も活躍したのは関東資本の支援団体であるということである。このことは同時に被災者支援の現場から大部分の被災者支援資金が比較的早期に撤退してしまう可能性を示唆しており、今後この穴埋めをいかに行うかは早急に検討しなければならない事項であろう。

では、ここからは被災者支援資金充当額がどこに投じられたのかをみる。県単位および被災3県の市町村単位でみることにするが、被災者支援資金充当額どこに投じられたのかを試算するにあたって、以下の仮定を置いていることをお断りしておく。まず1つ目の仮定として複数の県や市町村に対して支援をしている支援団体の場合、被災者支援資金充当額を各県や市町村に案分した。2つ目の仮定として「その他の県」や「その他の市町村」として複数の県や市町村を支援している支援団体の場合であっても、それらを1つの県や市町村とみなし被災者支援資金充当額を案分した。また、支援を行った地域は地域は時系列ごとに質問しているわけではないので、時間とともに支援地域が移り変わった場合は反映されていないことも断っておく。

まずは県単位でみる(表 3-9)。2010年度においては被災者支援資金充当額うち岩手県に43.4%、宮城県に27.3%が投じられたが、福島県には7.9%しか投じられていない。筆者自身も発災初期の緊急支援において経験したことだが、当時、事故や放射能汚染の度合いに関するしつかりとした情報はつかみがたく、多くの支援団体が福島への緊急支援をためらった。このような状況であったことから考えても原発事故は初期の緊急支援において大きく影響したと考えられるのではなかろうか。むしろ福島県より多いのは東京都であり13.1%が投じられている。2011年においては被災者支援資金充当額のうち、岩手県に27.6%、宮城県に40.5%、福島県に19.7%が投じられ、87.8%が被災3県に投じられている。福島県への被災者支援資金充当額の投じられかたが増えているの特徴である。2012年においては被災者支援資金充当額のうち、岩手県に28.3%、宮城県に34.9%、福島県に22.1%、2013年の予算ベースにおいても岩手県に21.4%、宮城県に39.6%、福島県に20.6%が投じられ、被災3県に8割以上の被災者支援資金充当額が投じられていることがわかる。

つづいて、市町村単位でみる。まずは岩手県についてをみる(表 3-10、表 3-11)。岩手県においては山田町以南の市町に被災者支援資金充当額が集中して投入されていることがわかる。2011年度においては山田町10.9%、大槌町15.4%、釜石市12.4%、大船渡市16.7%、陸前高田市23.7%、2012年度においては山田町13.6%、大槌町19.8%、釜石市17.1%、大船渡市15.6%、陸前高田市15.5%といずれの年においても約8割の被災者支援資金充当額が投ぜられていることがわかる。

次は宮城県についてみると被災者支援資金充当額は5市町を中心に投じられていることがわかる(表 3-12、表 3-13)。宮城県の2011年度においては石巻市(39.1%)、気仙沼市(13.2%)、南三陸町(11.9%)、仙台市(10.8%)、東松島市(7.2%)の順であり、この5市町で被災者支援資金充当額の82.2%を占める。2012年度においては石巻市(25.0%)、仙台市(18.2%)、気仙沼市(11.8%)、東松島市(11.3%)、南三陸町(10.1%)の順であり、この5市町で被災者支援資金充当額の76.4%を占める。

次は福島県についてみる(表 3-14、表 3-15)。岩手県や宮城県ほどのはっきりとした集中傾向は読み取れないものの投入額の上位5市町村は2011年度、

2012年度で変わらない。2011年におては相馬市(19.6%)、南相馬市(15.8%)、郡山市(7.6%)、飯舘村(7.6%)、いわき市(6.2%)で5市町村合わせて56.8%である。2012年度においては南相馬市(13.3%)、いわき市(9.7%)、郡山市(9.2%)、飯舘村(7.6%)、相馬市(8.6%)で5市町村合わせて48.4%である。ただし、福島県の結果においては、本来、支援事業を行った市町村の地理的単位で回答をお願いしていたところ、避難者の出身市町村単位で回答が寄せられた場合があることに留意いただきたい。

表 3-8 主たる事務所の所在地ごとにみた被災者支援資金充当額（JPF 除く）

	被災者支援資金充当額 (万円)				有効回答団体数			
	2010 年度	2011年 度	2012年度	2013年 度(予 算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年 度(予 算)
被災3県	9,841	113,545	179,125	158,253	92	114	128	109
北海道・東 北(被災3 県除く)	666	6,305	7,338	3,980	11	14	14	14
関東	44,360	508,380	737,978	449,402	68	79	81	71
中部	129	18,490	13,291	8,412	8	15	15	13
近畿	13,835	65,659	32,871	15,331	20	21	21	18
中国・四国	400	93,632	41,673	38,225	5	7	9	9
九州	1,345	2,978	1,733	1,561	6	6	7	6
合計	70,575	808,989	1,014,010	675,164	210	256	275	240
	1 団体あたりの平均被災者支 援資金充当額(万円)				被災者支援資金充 額に占める割合			
	2010 年度	2011年 度	2012年度	2013年 度(予 算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年 度(予 算)
被災3県	107	996	1,399	1,452	13.9%	14.0%	17.7%	23.4%
北海道・東 北(被災3 県除く)	61	450	524	284	0.9%	0.8%	0.7%	0.6%
関東	652	6,435	9,111	6,330	62.9%	62.8%	72.8%	66.6%
中部	16	1,233	886	647	0.2%	2.3%	1.3%	1.2%
近畿	692	3,127	1,565	852	19.6%	8.1%	3.2%	2.3%
中国・四国	80	13,376	4,630	4,247	0.6%	11.6%	4.1%	5.7%
九州	224	496	248	260	1.9%	0.4%	0.2%	0.2%
合計	336	3,160	3,687	2,813	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0%

表 3-9 県単位でみた被災者支援資金充当額 (JPF 除く)

	被災者支援資金充当額(万円)				有効回答団体数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
岩手県	25,095	210,721	233,458	137,274	63	81	88	70
宮城県	15,766	310,094	287,915	254,096	113	130	133	119
福島県	4,553	150,391	182,459	132,406	76	88	94	78
青森県	0	23,339	44,214	53,634	5	5	4	4
茨城県	559	3,668	7,223	4,384	8	9	8	7
栃木県	63	1,079	3,001	1,883	7	7	7	4
千葉県	2,629	20,578	31,263	28,778	23	26	26	20
東京都	7,537	11,153	4,334	2,490	9	10	10	9
その他の県	1,607	33,836	31,836	27,025	43	54	56	49
合計	57,810	764,858	825,704	641,971	-	-	-	-

1 団体あたりの平均被災者支援資金充当額(万円)

	1 団体あたりの平均被災者支援資金充当額(万円)				被災者支援資金充当割合			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
岩手県	398	2,601	2,653	1,961	43.4%	27.6%	28.3%	21.4%
宮城県	140	2,385	2,165	2,135	27.3%	40.5%	34.9%	39.6%
福島県	60	1,709	1,941	1,698	7.9%	19.7%	22.1%	20.6%
青森県	0	4,668	11,053	13,408	0.0%	3.1%	5.4%	8.4%
茨城県	70	408	903	626	1.0%	0.5%	0.9%	0.7%
栃木県	9	154	429	471	0.1%	0.1%	0.4%	0.3%
千葉県	114	791	1,202	1,439	4.5%	2.7%	3.8%	4.5%
東京都	837	1,115	433	277	13.0%	1.5%	0.5%	0.4%
その他の県	37	627	569	-	2.8%	4.4%	3.9%	4.2%
合計	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 下記を仮定して試算している。

仮定 1: 複数の県に対して支援をしている支援団体の場合、被災者支援資金充当額を各県に案分した。

仮定 2: 「その他の県」として複数の県に支援している支援団体の場合であっても、「その他の県」を1つの県とみなし被災者支援資金充当額を案分した。

表 3-10 岩手県の市町村単位でみた被災者支援資金充当額 1

	被災者支援資金充当額(万円)				有効回答団体数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
洋野町	3	13	29	28	2	2	1	1
久慈市	3	121	75	72	4	5	4	4
野田村	2,590	10,136	5,017	3,504	7	9	8	4
普代村	3	69	186	88	2	3	3	2
田野畑村	2,461	10,094	5,439	742	6	9	9	6
岩泉町	3	245	757	738	4	6	5	4
宮古市	2,461	13,505	16,487	3,556	13	20	19	17
山田町	2,913	20,565	28,331	18,063	11	17	17	13
大槌町	3,435	29,153	41,293	23,960	26	31	31	24
釜石市	3,409	23,522	35,624	23,489	24	28	27	20
大船渡市	3,427	31,642	32,565	24,021	23	30	32	25
陸前高田市	6,395	44,787	32,206	25,443	33	40	42	36
その他	1,310	5,251	10,397	995	8	11	11	7
合計	28,413	189,103	208,406	124,699	-	-	-	-

注) 下記を仮定して試算している。

仮定1: 複数の市町村に対して支援をしている支援団体の場合、被災者支援資金充当額を各市町村に案分した。

仮定2: 「その他」として複数の市町村に支援している支援団体の場合であっても、「その他」を1つの市町村とみなし被災者支援資金充当額を案分した。

表 3-11 岩手県の市町村単位でみた被災者支援資金充当額 2

	1 団体あたりの平均被災者支援 資金充当額(万円)				県内での被災者支援資金充当割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
洋野町	2	6	29	28	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
久慈市	1	24	19	18	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
野田村	370	1,126	627	876	9.1%	5.4%	2.4%	2.8%
普代村	2	23	62	44	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
田野畑 村	410	1,122	604	124	8.7%	5.3%	2.6%	0.6%
岩泉町	1	41	151	184	0.0%	0.1%	0.4%	0.6%
宮古市	189	675	868	209	8.7%	7.1%	7.9%	2.9%
山田町	265	1,210	1,667	1,389	10.3%	10.9%	13.6%	14.5%
大槌町	132	940	1,332	998	12.1%	15.4%	19.8%	19.2%
釜石市	142	840	1,319	1,174	12.0%	12.4%	17.1%	18.8%
大船渡 市	149	1,055	1,018	961	12.1%	16.7%	15.6%	19.3%
陸前高 田市	194	1,120	767	707	22.5%	23.7%	15.5%	20.4%
その他	164	477	945	142	4.6%	2.8%	5.0%	0.8%
合計	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 下記を仮定して試算している。

仮定 1: 複数の市町村に対して支援をしている支援団体の場合、被災者支援資金充当額を各市町村に案分した。

仮定 2: 「その他」として複数の市町村に支援している支援団体の場合であっても、「その他」を1つの市町村とみなし被災者支援資金充当額を案分した。

表 3-12 宮城県の市町村単位でみた被災者支援資金充当額 1

	被災者支援資金充当額(万円)				有効回答団体数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
気仙沼市	1,048	46,257	37,142	38,160	33	39	39	35
南三陸町	631	41,680	31,895	20,855	30	32	33	29
石巻市	9,514	136,642	78,814	52,204	54	63	64	54
女川町	124	14,498	12,771	10,089	21	25	26	23
東松島市	242	25,259	35,626	32,594	27	33	38	33
松島町	22	2,422	1,452	723	6	5	5	5
塩竈市	30	2,984	6,160	673	11	11	11	9
七ヶ浜町	39	6,029	11,193	13,492	8	10	10	8
利府町	22	25	166	68	4	4	5	4
多賀城市	131	2,867	3,218	2,549	6	6	6	6
仙台市	1,606	37,798	57,457	62,911	26	32	34	29
名取市	67	9,918	14,962	16,121	15	16	15	12
岩沼市	30	36	119	72	8	7	7	6
亘理町	166	7,653	2,267	2,236	11	13	14	11
山元町	618	10,863	9,609	3,903	11	14	15	11
その他	1,340	4,380	12,351	5,633	9	9	9	10
合計	15,630	349,313	315,203	262,284	-	-	-	-

注) 下記を仮定して試算している。

仮定 1：複数の市町村に対して支援をしている支援団体の場合、被災者支援資金充当額を各市町村に案分した。

仮定 2：「その他」として複数の市町村に支援している支援団体の場合であっても、「その他」を1つの市町村とみなし被災者支援資金充当額を案分した。

表 3-13 宮城県の市町村単位でみた被災者支援資金充当額 2

	1 団体あたりの平均被災者支援 資金充当額(万円)				県内での被災者支援資金充当割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
気仙沼市	32	1,186	952	1,090	6.7%	13.2%	11.8%	14.5%
南三陸町	21	1,302	967	719	4.0%	11.9%	10.1%	8.0%
石巻市	176	2,169	1,231	967	60.9%	39.1%	25.0%	19.9%
女川町	6	580	491	439	0.8%	4.2%	4.1%	3.8%
東松島市	9	765	938	988	1.5%	7.2%	11.3%	12.4%
松島町	4	484	290	145	0.1%	0.7%	0.5%	0.3%
塩竈市	3	271	560	75	0.2%	0.9%	2.0%	0.3%
七ヶ浜町	5	603	1,119	1,686	0.2%	1.7%	3.6%	5.1%
利府町	6	6	33	17	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
多賀城市	22	478	536	425	0.8%	0.8%	1.0%	1.0%
仙台市	62	1,181	1,690	2,169	10.3%	10.8%	18.2%	24.0%
名取市	4	620	997	1,343	0.4%	2.8%	4.7%	6.1%
岩沼市	4	5	17	12	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
亘理町	15	589	162	203	1.1%	2.2%	0.7%	0.9%
山元町	56	776	641	355	4.0%	3.1%	3.0%	1.5%
その他	149	487	1,372	563	8.6%	1.3%	3.9%	2.1%
合計	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 下記を仮定して試算している。

仮定 1：複数の市町村に対して支援をしている支援団体の場合、被災者支援資金充当額を各市町村に案分した。

仮定 2：「その他」として複数の市町村に支援している支援団体の場合であっても、「その他」を1つの市町村とみなし被災者支援資金充当額を案分した。

表 3-14 福島県の市町村単位でみた被災者支援資金充当額 1

	被災者支援資金充当額(万円)				有効回答団体数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
福島市	122	5,925	7,111	3,829	21	25	28	20
会津若松市	38	6,852	11,869	14,168	9	12	12	9
郡山市	23	10,298	16,374	18,472	22	23	24	20
いわき市	17	8,324	17,344	15,934	14	16	19	14
白河市	17	258	128	124	5	6	6	6
須賀川市	17	972	1,128	569	6	7	8	7
喜多方市	17	835	984	936	4	5	6	6
相馬市	35	26,397	15,261	11,256	12	16	17	15
二本松市	43	1,727	1,809	1,391	13	14	16	15
田村市	17	36	4,549	4,968	4	5	7	6
南相馬市	513	21,298	23,794	20,161	23	29	31	27
伊達市	35	3,582	1,972	1,109	8	11	12	9
本宮市	40	130	618	394	4	5	7	7
川俣町	17	116	241	210	5	7	7	6
広野町	17	51	683	262	5	6	7	6
檜葉町	17	2,040	6,400	275	6	7	8	7
富岡町	174	5,056	3,781	3,393	11	12	13	11
川内村	17	369	2,220	2,339	8	9	10	9
大熊町	17	7,098	12,801	14,119	8	11	11	10
双葉町	150	5,014	2,343	1,555	8	10	10	9
浪江町	192	5,779	4,360	3,954	14	17	20	17
葛尾村	17	5,867	11,366	13,653	5	6	6	6
新地町	35	4,376	8,341	2,207	8	10	10	8
飯舘村	27	10,248	13,594	14,759	9	12	13	11
その他	932	2,083	9,221	1,685	8	8	8	8
合計	2,543	134,731	178,293	151,725	-	-	-	-

注) 下記を仮定して試算している。

仮定 1: 複数の市町村に対して支援をしている支援団体の場合、被災者支援資金充当額を各市町村に案分した。

仮定 2: 「その他」として複数の市町村に支援している支援団体の場合であっても、「その他」を1つの市町村とみなし被災者支援資金充当額を案分した。

表 3-15 福島県の市町村単位でみた被災者支援資金充当額 2

	1 団体あたりの平均被災者支援 資金充当額(万円)				県内での被災者支援資金充当割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
福島市	6	237	254	191	4.8%	4.4%	4.0%	2.5%
会津若松市	4	571	989	1,574	1.5%	5.1%	6.7%	9.3%
郡山市	1	448	682	924	0.9%	7.6%	9.2%	12.2%
いわき市	1	520	913	1,138	0.7%	6.2%	9.7%	10.5%
白河市	3	43	21	21	0.7%	0.2%	0.1%	0.1%
須賀川市	3	139	141	81	0.7%	0.7%	0.6%	0.4%
喜多方市	4	167	164	156	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%
相馬市	3	1,650	898	750	1.4%	19.6%	8.6%	7.4%
二本松市	3	123	113	93	1.7%	1.3%	1.0%	0.9%
田村市	4	7	650	828	0.7%	0.0%	2.6%	3.3%
南相馬市	22	734	768	747	20.2%	15.8%	13.3%	13.3%
伊達市	4	326	164	123	1.4%	2.7%	1.1%	0.7%
本宮市	10	26	88	56	1.6%	0.1%	0.3%	0.3%
川俣町	3	17	34	35	0.7%	0.1%	0.1%	0.1%
広野町	3	8	98	44	0.7%	0.0%	0.4%	0.2%
檜葉町	3	291	800	39	0.7%	1.5%	3.6%	0.2%
富岡町	16	421	291	308	6.8%	3.8%	2.1%	2.2%
川内村	2	41	222	260	0.7%	0.3%	1.2%	1.5%
大熊町	2	645	1,164	1,412	0.7%	5.3%	7.2%	9.3%
双葉町	19	501	234	173	5.9%	3.7%	1.3%	1.0%
浪江町	14	340	218	233	7.6%	4.3%	2.4%	2.6%
葛尾村	3	978	1,894	2,276	0.7%	4.4%	6.4%	9.0%
新地町	4	438	834	276	1.4%	3.2%	4.7%	1.5%
飯舘村	3	854	1,046	1,342	1.0%	7.6%	7.6%	9.7%
その他	116	260	1,153	211	36.6%	1.5%	5.2%	1.1%
合計	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 下記を仮定して試算している。

仮定 1: 複数の市町村に対して支援をしている支援団体の場合、被災者支援資金充当額を各市町村に案分した。

仮定 2: 「その他」として複数の市町村に支援している支援団体の場合であっても、「その他」を1つの市町村とみなし被災者支援資金充当額を案分した。

(5) 被災者支援に活用された資金の収入内訳

注) 本節では支援団体への助成を主たる事業としている団体(具体的には JPF)は分析から除いている。

前節では被災者支援資金充当額がどのような資本によってどこに投ぜられたかを中心に分析を試みたが、本節では被災者支援を実施する支援団体の資金源に注目したい。具体的には資金源を収入内訳として①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用、④民間助成、⑤寄付金、⑥会費、⑦独自事業、⑧その他の8分類に分ける。③の緊急雇用は本来、②行政委託・請負に括られるべきカテゴリーであるが、東日本大震災において緊急雇用創出基金が果たした役割が大きいためと考えられたため、独立のカテゴリーとした。なお、以下の分析では、実際に被災者支援で活用された資金について分析したいため、収入内訳を合計する際、収入をそのまま合計するのではなく、収入に被災者支援に充当した割合を乗じた額を合計している(被災者支援資金充当額ベースと呼ぶこととする)。

まずは回答をいただいた全支援団体を合計した収入内訳をみる(表 3-16)。1団体あたりの被災者支援資金充当額の平均(収入内訳の合計)をみると、2011年度においては、3,169万円、2012年度においては3,697万円となっている。収入内訳の各項目をみると、2011年度においては①行政補助金7.1%、②行政委託・請負6.0%、③緊急雇用3.2%、④民間助成29.5%、⑤寄付金44.1%、⑥会費2.3%、⑦独自事業6.4%、⑧その他1.3%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が73.6%を占めることに比較し、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は16.3%に過ぎない。2011年度においては支援団体による被災者支援の3/4を民間資金が支えたということになる。2012年度においては①行政補助金11.1%、②行政委託・請負8.3%、③緊急雇用2.5%、④民間助成16.9%、⑤寄付金33.8%、⑥会費2.6%、⑦独自事業22.2%、⑧その他2.7%となり、民間資金が50.7%、行政資金が21.9%と、やはり支援団体による被災者支援の過半を民間資金が支えたということになる。つまりは2011年度、2012年度において支援団体による被災者支援を大きく支えたのは民間資金である。これは同時に、今後、短期的に枯渇が想定される資金源により支援団体の被災者支援が支えられているということでもある。

これ以降は回答団体数が少なくなるものの活動分野ごとに収入内訳をみてみたい。特に活動する団体が集中している5大分野(「保健福祉」、「子ども」、「まちづくり」、「災害救援」、「中間支援」)をみることとする。

まずは「保健福祉」分野からみる(表 3-17)。1団体あたりの被災者支援資金充当額は2011年度で2,056万円、2012年度で3,176万円であり、拡大している。収入内訳の各項目をみると、2011年度においては①行政補助金5.3%、②行政委託・請負9.9%、③緊急雇用14.9%、④民間助成7.4%、⑤寄付金41.9%、⑥会費4.8%、⑦独自事業12.5%、⑧その他3.4%となり、④民間助成金と⑤

寄付金という民間資金が49.3%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は30.1%をしめる。2012年度においては①行政補助金6.6%、②行政委託・請負13.6%、③緊急雇用13.0%、④民間助成9.3%、⑤寄付金36.7%、⑥会費2.4%、⑦独自事業8.1%、⑧その他10.2%となり、民間資金が46.0%、行政資金が33.2%である。被災者支援資金充当額の半分近くは民間資金が占めるものの、比較的、行政資金への依存度は高い。また行政資金の内訳は継続性の観点からみて不安定な①行政補助金を中心というよりは、行政との関係性や事業実施の信頼性がないと契約できない②行政委託・請負や③緊急雇用を中心としており、行政とのパートナーシップを組み事業運営をしている支援団体が比較的多いことが推察される。

次は「子ども」分野をみる(表3-18)。1団体あたりの被災者支援資金充当額は2011年度で2,041万円、2012年度で1,738万円であり、縮小している。収入内訳の各項目をみると、2011年度においては①行政補助金12.8%、②行政委託・請負1.5%、③緊急雇用0.9%、④民間助成36.4%、⑤寄付金43.6%、⑥会費0.4%、⑦独自事業2.0%、⑧その他2.3%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が80.0%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は15.2%をしめる。2012年度においては①行政補助金21.2%、②行政委託・請負9.2%、③緊急雇用1.0%、④民間助成26.2%、⑤寄付金35.9%、⑥会費1.2%、⑦独自事業3.8%、⑧その他1.6%となり、民間資金が62.1%、行政資金が31.4%である。民間資金がに依存し被災者支援事業を実施していると言える数値であり、2012年度においては行政資金への依存度が高くなっているもののその内訳は継続性の観点からみて不安定な①行政補助金を中心である。つまりは、短期間での枯渇が想定される民間資金と、不安定な行政資金に依存する事業継続性が低い被災者支援事業が行われているということである。この構造を生み出す要因は様々あると思うが、1点には、子どもを支援する被災者支援団体に多額の寄付が集まったことや、「公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」の助成事業などに代表される子ども支援に活用可能な助成金が多く設けられたことが影響しているであろう。また、子ども支援の分野は行政の事業が文部科学省系と厚生労働省系に分かれていて、また、NPO等の民間団体への委託ができ、かつ被災者支援に活用可能な事業が比較的少ない分野であることも影響していると考えられる。被災者支援資金充当額の規模が縮小していることをあわせて考えると、「子ども」分野の全ての被災者支援事業が継続しなければならないわけではないであろうが、短期的には最も資金枯渇の問題にさいなまれる活動分野の1つとなることが予想される。

次は「まちづくり」分野をみる(表3-19)。1団体あたりの被災者支援資金充当額は2011年度で1,790万円、2012年度で1,729万円であり、比較的小規模ながら横ばいである。収入内訳の各項目をみると、2011年度においては①行政補助金1.0%、②行政委託・請負29.9%、③緊急雇用8.6%、④民間助成6.2%、⑤寄付金46.8%、⑥会費0.3%、⑦独自事業6.3%、⑧その他0.7%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が53.0%、①行政補助金、②行政委託・

請負、③緊急雇用の行政資金は39.5%をしめる。2012年度においては①行政補助金14.1%、②行政委託・請負45.5%、③緊急雇用2.5%、④民間助成11.6%、⑤寄付金15.4%、⑥会費0.3%、⑦独自事業8.7%、⑧その他1.8%となり、民間資金が27.0%、行政資金が62.1%である。2011年度においても比較的、行政資金への依存度は高いものの、資金源が民間資金中心から行政資金中心へと移動していることが特徴である。行政資金の内訳をみると2012年度においては②行政委託・請負と③緊急雇いで48.0%にもおよび、事業実施の信頼性を担保しながら行政としっかりとパートナーシップを組んでいることが推察される。行政の事業としてまちづくり分野に活用可能ないわゆる「復興支援員」事業（総務省の「地域おこし協力隊」の被災地バージョン）がソフト面の復興事業の中核になっていることも大きく影響しているであろう。

次は「災害救援」分野をみる（表3-20）。1団体あたりの被災者支援資金充当額は2011年度で3,015万円、2012年度で1,419万円であり、規模が半分以下に縮小している。収入内訳の各項目をみると、2011年度においては①行政補助金2.1%、②行政委託・請負9.6%、③緊急雇用0.1%、④民間助成26.7%、⑤寄付金49.0%、⑥会費5.3%、⑦独自事業6.4%、⑧その他0.8%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が75.7%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は11.8%をしめる。2012年度においては①行政補助金4.1%、②行政委託・請負16.4%、③緊急雇用0.1%、④民間助成36.3%、⑤寄付金25.8%、⑥会費6.4%、⑦独自事業9.2%、⑧その他1.8%となり、民間資金が62.1%、行政資金が20.6%である。活動分野から考えると、被災者支援資金充当額が縮小していることや、民間資金を中心に活用していることは妥当な結果だと考えられる。「災害救援」の活動分野に関する限り、東日本大震災復興支援における事業規模の拡大をはかる必要はなく、事業の継続性もさることながら、東日本大震災で新たに創設された支援団体をいかに日常的な防災に関わるネットワークに組み込んでいくかや、次の震災に備える資源としていくかが問われるであろう。

最後に「中間支援」分野をみる（表3-21）。ただし、2012年度は独自事業の規模が大きい団体（具体的には大手生活協同組合）が外れ値として入っているため、収入内訳のうち独自事業の割合が大きくなってしまっている。ここでは2011年度を見ていくこととする。1団体あたりの被災者支援資金充当額は1,544万円であり、大きな規模とは言えない。収入内訳の各項目をみると、①行政補助金14.6%、②行政委託・請負10.4%、③緊急雇用8.9%、④民間助成16.3%、⑤寄付金22.6%、⑥会費2.8%、⑦独自事業22.8%、⑧その他1.5%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が38.9%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は33.9%をしめる。また特徴的なこととして、独自事業の比率が高いため、比較的、安定した資金構造であると言えるだろう。

ここからは主たる事務所の所在地が被災3県であるか、それ以外の地域かでのみた収入内訳をみてみたい（表3-22、表3-23）。まず注目すべきは1団体あ

たりの被災者支援資金充当額の平均（収入内訳の合計）の規模の違いである。被災3県の支援団体で収入内訳の合計は2011年度で996万円、2012年度で1,399万円であり、被災3県以外の支援団体の収入内訳の合計は2011年度で4,927万円、2012年度で5,712万円となっている。収入内訳の合計の伸び率は被災3県の支援団体の方が大きいものの、規模は被災3県以外の支援団体の1/4から1/5といったところで、大きな開きがある。収入内訳の各項目をみると、被災3県の支援団体は2011年度においては①行政補助金6.0%、②行政委託・請負17.0%、③緊急雇用18.1%、④民間助成12.6%、⑤寄付金30.2%、⑥会費1.0%、⑦独自事業11.0%、⑧その他4.0%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が42.8%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は41.1%をしめる。また、2012年度においては①行政補助金12.5%、②行政委託・請負25.5%、③緊急雇用12.6%、④民間助成19.3%、⑤寄付金14.0%、⑥会費1.6%、⑦独自事業11.8%、⑧その他2.8%となり、民間資金が33.3%、行政資金が50.6%である。被災3県以外の支援団体は2011年度においては①行政補助金7.3%、②行政委託・請負4.2%、③緊急雇用0.7%、④民間助成32.3%、⑤寄付金46.4%、⑥会費2.6%、⑦独自事業5.6%、⑧その他0.9%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が78.7%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は12.2%をしめる。また、2012年度においては①行政補助金10.7%、②行政委託・請負4.7%、③緊急雇用0.4%、④民間助成16.3%、⑤寄付金38.0%、⑥会費2.9%、⑦独自事業24.4%、⑧その他2.6%となり、民間資金が54.3%、行政資金が15.8%である。規模の違いは考慮に入れなければならないものの、被災3県の支援団体は行政資金が中心を占めてきており、またその内訳も信頼関係や確実なサービス提供が要求される②行政委託・請負や③緊急雇用が中心を占めているので、行政とのパートナーシップを組んでいる団体が比較的多いということが言えるだろう。逆に民間資金における寄付の獲得能力は被災3県以外の支援団体のほうが高く、2012年度の⑤寄付金の割合が収入内訳の4割近い。つまりは継続的な寄付獲得は被災3県以外の支援団体が行い、比較して、被災3県の支援団体には寄付が直接には流れていないということである。

最後に、設立の時期ごとに収入内訳を見てみたい（表3-24、表3-25）。ここでもまず注目すべきは1団体あたりの被災者支援資金充当額の平均（収入内訳の合計）の規模の違いである。震災以前に設立された支援団体で、収入内訳の合計は2011年度で3,970万円、2012年度で5,054万円であり、震災以後に設立された支援団体の収入内訳の合計は2011年度で1,319万円、2012年度で1,154万円となっている。震災以後に設立された支援団体の規模は震災以後に設立された支援団体の1/3から1/5といったところで、大きな開きがある。収入内訳の各項目をみると、震災以前に設立された支援団体は2011年度においては①行政補助金7.8%、②行政委託・請負5.4%、③緊急雇用3.3%、④民間助成30.6%、⑤寄付金42.5%、⑥会費2.6%、⑦独自事業6.5%、⑧その他1.3%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が73.1%、①行政補助金、②

行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は16.5%をしめる。また、2012年度においては①行政補助金10.8%、②行政委託・請負7.2%、③緊急雇用2.6%、④民間助成15.3%、⑤寄付金34.8%、⑥会費2.8%、⑦独自事業23.8%、⑧その他2.8%となり、民間資金が50.1%、行政資金が20.6%である。震災以後に設立された支援団体は2011年度においては①行政補助金2.3%、②行政委託・請負9.9%、③緊急雇用2.5%、④民間助成21.9%、⑤寄付金55.6%、⑥会費0.3%、⑦独自事業5.8%、⑧その他1.7%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が77.5%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は14.7%をしめる。また、2012年度においては①行政補助金13.1%、②行政委託・請負18.1%、③緊急雇用2.2%、④民間助成29.6%、⑤寄付金25.3%、⑥会費1.5%、⑦独自事業8.5%、⑧その他1.8%となり、民間資金が54.9%、行政資金が33.4%である。規模の違いは考慮に入れなければならないものの、2012年度においては震災以後に設立された支援団体は行政依存度を高める傾向にある。

表 3-16 被災者支援資金充当額ベースでみた収入内訳 (JPF 除く)

回答団体の合計額(万円)				
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度(予算)
行政補助金	15,308	57,627	111,963	122,168
行政委託・請負	1,146	48,378	84,457	77,618
緊急雇用	217	25,512	25,524	29,543
民間助成	9,306	238,805	170,876	103,045
寄付金	32,814	356,658	342,170	226,499
会費	2,662	18,939	26,688	10,701
独自事業	7,253	51,585	224,463	72,935
その他	1,849	10,700	26,938	32,087
合計	70,555	808,205	1,013,080	674,596
1 団体あたりの平均額(万円)				
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度(予算)
行政補助金	73	226	409	513
行政委託・請負	5	190	308	326
緊急雇用	1	100	93	124
民間助成	45	936	624	433
寄付金	157	1,399	1,249	952
会費	13	74	97	45
独自事業	35	202	819	306
その他	9	42	98	135
合計	338	3,169	3,697	2,834
内訳の割合				
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度(予算)
行政補助金	21.7%	7.1%	11.1%	18.1%
行政委託・請負	1.6%	6.0%	8.3%	11.5%
緊急雇用	0.3%	3.2%	2.5%	4.4%
民間助成	13.2%	29.5%	16.9%	15.3%
寄付金	46.5%	44.1%	33.8%	33.6%
会費	3.8%	2.3%	2.6%	1.6%
独自事業	10.3%	6.4%	22.2%	10.8%
その他	2.6%	1.3%	2.7%	4.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
有効回答数				
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度(予算)
	209	255	274	238

表 3-17 保健福祉分野を最も重視する団体の被災者支援資金充当額ベースで
みた収入内訳

	合計額(万円)			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	1,474	5,665	11,156	11,985
行政委託・請負	508	10,592	22,893	16,765
緊急雇用	9	15,910	21,913	26,624
民間助成	648	7,883	15,636	9,248
寄付金	404	44,762	61,769	7,171
会費	68	5,101	4,030	1,606
独自事業	2,228	13,397	13,666	8,491
その他	300	3,584	17,243	25,732
合計	5,639	106,892	168,305	107,620

	1団体あたりの平均額(万円)			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	38	109	210	285
行政委託・請負	13	204	432	399
緊急雇用	0	306	413	634
民間助成	17	152	295	220
寄付金	10	861	1,165	171
会費	2	98	76	38
独自事業	57	258	258	202
その他	8	69	325	613
合計	145	2,056	3,176	2,562

	内訳の割合			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	26.1%	5.3%	6.6%	11.1%
行政委託・請負	9.0%	9.9%	13.6%	15.6%
緊急雇用	0.2%	14.9%	13.0%	24.7%
民間助成	11.5%	7.4%	9.3%	8.6%
寄付金	7.2%	41.9%	36.7%	6.7%
会費	1.2%	4.8%	2.4%	1.5%
独自事業	39.5%	12.5%	8.1%	7.9%
その他	5.3%	3.4%	10.2%	23.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	有効回答数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
	39	52	53	42

表 3-18 子ども分野を最も重視する団体の被災者支援資金充当額ベースでみた収入内訳

	合計額(万円)			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	8,831	13,049	18,809	3,498
行政委託・請負	25	1,557	8,173	9,938
緊急雇用	0	947	851	90
民間助成	5,246	37,174	23,194	8,363
寄付金	5,600	44,515	31,859	3,728
会費	15	367	1,047	939
独自事業	97	2,058	3,326	3,122
その他	227	2,393	1,399	1,086
合計	20,040	102,059	88,657	30,765

	1団体あたりの平均額(万円)			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	260	261	369	81
行政委託・請負	1	31	160	231
緊急雇用	0	19	17	2
民間助成	154	743	455	194
寄付金	165	890	625	87
会費	0	7	21	22
独自事業	3	41	65	73
その他	7	48	27	25
合計	589	2,041	1,738	715

	内訳の割合			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	44.1%	12.8%	21.2%	11.4%
行政委託・請負	0.1%	1.5%	9.2%	32.3%
緊急雇用	0.0%	0.9%	1.0%	0.3%
民間助成	26.2%	36.4%	26.2%	27.2%
寄付金	27.9%	43.6%	35.9%	12.1%
会費	0.1%	0.4%	1.2%	3.1%
独自事業	0.5%	2.0%	3.8%	10.1%
その他	1.1%	2.3%	1.6%	3.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	有効回答数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
	34	50	51	43

表 3-19 まちづくり分野を最も重視する団体の被災者支援資金充当額ベース
でみた収入内訳

	合計額(万円)			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	14	504	7,557	2,625
行政委託・請負	1	14,446	24,361	13,340
緊急雇用	0	4,166	1,355	36
民間助成	12	3,019	6,237	4,905
寄付金	16	22,626	8,261	7,999
会費	12	140	181	176
独自事業	4	3,066	4,688	7,756
その他	0	357	951	795
合計	59	48,324	53,592	37,633

	1団体あたりの平均額(万円)			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	1	19	244	91
行政委託・請負	0	535	786	460
緊急雇用	0	154	44	1
民間助成	1	112	201	169
寄付金	1	838	266	276
会費	1	5	6	6
独自事業	0	114	151	267
その他	0	13	31	27
合計	3	1,790	1,729	1,298

	内訳の割合			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	24.3%	1.0%	14.1%	7.0%
行政委託・請負	1.2%	29.9%	45.5%	35.4%
緊急雇用	0.0%	8.6%	2.5%	0.1%
民間助成	20.4%	6.2%	11.6%	13.0%
寄付金	27.2%	46.8%	15.4%	21.3%
会費	20.1%	0.3%	0.3%	0.5%
独自事業	6.8%	6.3%	8.7%	20.6%
その他	0.0%	0.7%	1.8%	2.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	有効回答数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
	23	27	31	29

表 3-20 災害救援分野を最も重視する団体の被災者支援資金充当額ベースで
みた収入内訳

	合計額(万円)			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	0	1,453	1,460	3,455
行政委託・請負	3	6,683	5,817	6,181
緊急雇用	65	72	49	10
民間助成	429	18,482	12,869	6,799
寄付金	6,979	33,946	9,157	1,900
会費	122	3,697	2,258	1,126
独自事業	239	4,427	3,247	2,759
その他	36	584	621	465
合計	7,872	69,344	35,479	22,694

	1団体あたりの平均額(万円)			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	0	63	58	173
行政委託・請負	0	291	233	309
緊急雇用	3	3	2	1
民間助成	20	804	515	340
寄付金	332	1,476	366	95
会費	6	161	90	56
独自事業	11	192	130	138
その他	2	25	25	23
合計	375	3,015	1,419	1,135

	内訳の割合			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
行政補助金	0.0%	2.1%	4.1%	15.2%
行政委託・請負	0.0%	9.6%	16.4%	27.2%
緊急雇用	0.8%	0.1%	0.1%	0.0%
民間助成	5.5%	26.7%	36.3%	30.0%
寄付金	88.7%	49.0%	25.8%	8.4%
会費	1.5%	5.3%	6.4%	5.0%
独自事業	3.0%	6.4%	9.2%	12.2%
その他	0.5%	0.8%	1.8%	2.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	有効回答数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
	21	23	25	20

表 3-21 中間支援分野を最も重視する団体の被災者支援資金充当額ベースで
みた収入内訳 (JPF 除く)

	合計額(万円)			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度(予算)
行政補助金	1,302	5,619	6,882	6,305
行政委託・請負	128	4,023	9,667	6,643
緊急雇用	138	3,445	268	766
民間助成	878	6,303	7,735	5,373
寄付金	2,509	8,738	3,333	1,520
会費	1,127	1,099	10,883	1,048
独自事業	2,505	8,794	180,563	17,566
その他	80	571	732	63
合計	8,666	38,590	220,063	39,284

	1 団体あたりの平均額(万円)			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度(予算)
行政補助金	50	225	255	234
行政委託・請負	5	161	358	246
緊急雇用	5	138	10	28
民間助成	34	252	286	199
寄付金	96	350	123	56
会費	43	44	403	39
独自事業	96	352	6,688	651
その他	3	23	27	2
合計	333	1,544	8,150	1,455

	内訳の割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度(予算)
行政補助金	15.0%	14.6%	3.1%	16.0%
行政委託・請負	1.5%	10.4%	4.4%	16.9%
緊急雇用	1.6%	8.9%	0.1%	2.0%
民間助成	10.1%	16.3%	3.5%	13.7%
寄付金	29.0%	22.6%	1.5%	3.9%
会費	13.0%	2.8%	4.9%	2.7%
独自事業	28.9%	22.8%	82.1%	44.7%
その他	0.9%	1.5%	0.3%	0.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	有効回答数			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度(予算)
	26	25	27	27

表 3-22 主たる事務所の所在地ごとにみた被災者支援資金充当額ベースでみた収入内訳 (JPF 除く) 1

	被災3県 合計額(万円)				被災3県以外 合計額(万円)			
	2010 年度	2011年 度	2012年 度	2013年 度(予 算)	2010 年度	2011年 度	2012年 度	2013年 度(予 算)
行政補助 金	1,501	6,815	22,334	18,840	13,807	50,812	89,629	103,328
行政委 託・請負	536	19,325	45,621	42,794	611	29,053	38,836	34,825
緊急雇用	107	20,516	22,560	28,974	110	4,996	2,964	569
民間助成	835	14,362	34,623	28,634	8,472	224,443	136,253	74,411
寄付金	2,728	34,325	25,113	11,143	30,086	322,333	317,057	215,356
会費	50	1,121	2,810	2,917	2,611	17,819	23,878	7,784
独自事業	2,853	12,512	21,093	19,311	4,400	39,073	203,371	53,624
その他	1,231	4,570	4,972	5,640	618	6,130	21,966	26,447
合計	9,841	113,545	179,125	158,253	60,715	694,660	833,954	516,344
	1 団体あたりの平均額(万円)				1 団体あたりの平均額(万円)			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年度 (予算)
行政補助 金	16	60	174	173	118	360	614	801
行政委 託・請負	6	170	356	393	5	206	266	270
緊急雇用	1	180	176	266	1	35	20	4
民間助成	9	126	270	263	72	1,592	933	577
寄付金	30	301	196	102	257	2,286	2,172	1,669
会費	1	10	22	27	22	126	164	60
独自事業	31	110	165	177	38	277	1,393	416
その他	13	40	39	52	5	43	150	205
合計	107	996	1,399	1,452	519	4,927	5,712	4,003

表 3-23 主たる事務所の所在地ごとにみた被災者支援資金充当額ベースでみた収入内訳（JPF 除く）2

	被災3県 内訳の割合				被災3県以外 内訳の割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
行政補助 金	15.3%	6.0%	12.5%	11.9%	22.7%	7.3%	10.7%	20.0%
行政委 託・請負	5.4%	17.0%	25.5%	27.0%	1.0%	4.2%	4.7%	6.7%
緊急雇用	1.1%	18.1%	12.6%	18.3%	0.2%	0.7%	0.4%	0.1%
民間助成	8.5%	12.6%	19.3%	18.1%	14.0%	32.3%	16.3%	14.4%
寄付金	27.7%	30.2%	14.0%	7.0%	49.6%	46.4%	38.0%	41.7%
会費	0.5%	1.0%	1.6%	1.8%	4.3%	2.6%	2.9%	1.5%
独自事業	29.0%	11.0%	11.8%	12.2%	7.2%	5.6%	24.4%	10.4%
その他	12.5%	4.0%	2.8%	3.6%	1.0%	0.9%	2.6%	5.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	有効回答数				有効回答数			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
	92	114	128	109	117	141	146	129

表 3-24 設立時期ごとにみた被災者支援資金充当額ベースでみた収入内訳
(JPF 除く) 1

	震災以前 合計額(万円)				震災以後 合計額(万円)			
	2010 年度	2011年 度	2012年 度	2013年 度(予 算)	2010 年度	2011年 度	2012年 度	2013 年度 (予 算)
行政補助 金	14,460	55,280	97,786	114,249	848	2,346	14,178	7,919
行政委 託・請負	1,146	38,319	64,776	56,724	0	10,060	19,681	20,894
緊急雇用	212	23,012	23,164	26,623	5	2,500	2,360	2,920
民間助成	8,539	216,535	138,751	74,116	767	22,270	32,122	28,926
寄付金	30,288	300,163	314,785	210,035	2,526	56,495	27,383	16,463
会費	2,653	18,605	25,072	8,444	9	334	1,617	2,257
独自事業	5,701	45,732	215,291	60,956	1,552	5,853	9,172	11,979
その他	1,002	8,994	25,012	28,873	848	1,706	1,926	3,214
合計	64,002	706,640	904,637	580,019	6,554	101,565	108,438	94,572

	1 団体あたりの平均額(万円)				1 団体あたりの平均額(万円)			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年度 (予算)	201 0年 度	2011 年度	2012 年度	2013年度 (予算)
行政補助 金	88	311	546	747	19	30	151	94
行政委 託・請負	7	215	362	371	0	131	209	249
緊急雇用	1	129	129	174	0	32	25	35
民間助成	52	1,216	775	484	17	289	342	344
寄付金	185	1,686	1,759	1,373	56	734	291	196
会費	16	105	140	55	0	4	17	27
独自事業	35	257	1,203	398	34	76	98	143
その他	6	51	140	189	19	22	20	38
合計	390	3,970	5,054	3,791	146	1,319	1,154	1,126

表 3-25 設立時期ごとにみた被災者支援資金充当額ベースでみた収入内訳
(JPF 除く) 2

	震災以前 内訳の割合				震災以後 内訳の割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
行政補助 金	22.6%	7.8%	10.8%	19.7%	12.9%	2.3%	13.1%	8.4%
行政委 託・請負	1.8%	5.4%	7.2%	9.8%	0.0%	9.9%	18.1%	22.1%
緊急雇用	0.3%	3.3%	2.6%	4.6%	0.1%	2.5%	2.2%	3.1%
民間助成	13.3%	30.6%	15.3%	12.8%	11.7%	21.9%	29.6%	30.6%
寄付金	47.3%	42.5%	34.8%	36.2%	38.5%	55.6%	25.3%	17.4%
会費	4.1%	2.6%	2.8%	1.5%	0.1%	0.3%	1.5%	2.4%
独自事業	8.9%	6.5%	23.8%	10.5%	23.7%	5.8%	8.5%	12.7%
その他	1.6%	1.3%	2.8%	5.0%	12.9%	1.7%	1.8%	3.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効回答数				有効回答数			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
	164	178	179	153	45	77	94	84

(6) 国際 NGO の影響

注) 本節では支援団体への助成を主たる事業としている団体（具体的には特定非営利活動ジャパン・プラットフォーム、以下 JPF）は分析から除いている。また、特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（以下、JANIC）の正会員もしくは JPF の NGO ユニット加盟団体を国際 NGO とした。

東日本大震災における被災者支援の特徴のひとつは国際 NGO が大々的に支援に乗り出したことであろう。発災直後に複数の国際 NGO が東日本大震災を支援対象と位置づけ緊急支援を開始したことを皮切りに、国際 NGO への資金提供を主たる業務のひとつとする JPF が支援に乗り出したことがその流れを決定づけたように思われる。国際 NGO は比較的、経営上の体力があるところが多く、寄付獲得のチャンネルを自ら保持しており、また自然災害・人的災害にかかわらず緊急支援のノウハウを持った人材が多数所属していたことから、初期から圧倒的な影響力をもって支援にあたっていたと考えられる。例えば、筆者も参加していた「4 者会議」と呼ばれる国・自衛隊・宮城県・NPO からなる緊急支援期の会議体においての NPO 側の出席者の多くは国際 NGO の関係者であり、地元の NPO 関係者は少数であった。ここでは体感的には圧倒的な影響力が感じられた国際 NGO の影響を分析してみたい。

まずは被災者支援資金充当額を国際 NGO かどうかで分けけてみてみたい（表 3-26）。まず確認しておきたいことは、有効回答団体数の規模の差である、国際 NGO は 2011 年度において 23 団体、2012 年度において 23 団体であるのに対し、国際 NGO 以外は 2011 年度において 233 団体、2012 年度において 252 団体であり、10 倍以上の開きがある。これを前提として被災者支援資金充当額を見てみたい。国際 NGO は 2011 年度に 50 億 5,262 万円（62.5%）を拠出しており、国際 NGO 以外は 30 億 3,727 万円（37.5%）であり、わずか 1/10 にも満たない国際 NGO が実に 2/3 近い被災者支援資金を使用していたことがわかる。この差は 2012 年度においては緩和されるものの、国際 NGO は 2011 年度に 46 億 3,052 万円（45.7%）を拠出しており、国際 NGO 以外は 55 億 957 万円（54.3%）であり、半分近い被災者支援資金を国際 NGO が使用していたことがわかる。

ついで国際 NGO かどうかで分けけた収入内訳をみる（表 3-27、表 3-28）。まず注目すべきは 1 団体あたりの被災者支援資金充当額の平均（収入内訳の合計）の規模の違いである。国際 NGO の収入内訳の合計は 2011 年度で 2 億 1,968 万円、2012 年度で 2 億 133 万円であり、国際 NGO 以外の収入内訳の合計は 2011 年度で 1,306 万円、2012 年度で 2,191 万円となっている。国際 NGO はその他の団体に比べ約 10 倍程度以上の被災者支援事業の規模を持っている。収入内訳の各項目をみると、国際 NGO は 2011 年度においては①行政補助金 8.5%、②行政委託・請負 1.4%、③緊急雇用 0.0%、④民間助成 39.3%、⑤寄付金 45.0%、⑥会費 1.5%、⑦独自事業 3.7%、⑧その他 0.6%となり、④民間助成金と⑤寄

付金という民間資金が84.3%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は9.9%をしめる。また、2012年度においては①行政補助金16.3%、②行政委託・請負0.6%、③緊急雇用0.0%、④民間助成24.6%、⑤寄付金52.5%、⑥会費1.4%、⑦独自事業3.4%、⑧その他1.2%となり、民間資金が77.1%、行政資金が16.9%である。国際NGO以外は2011年度においては①行政補助金4.9%、②行政委託・請負13.6%、③緊急雇用8.4%、④民間助成13.3%、⑤寄付金42.6%、⑥会費3.7%、⑦独自事業10.9%、⑧その他2.6%となり、④民間助成金と⑤寄付金という民間資金が55.9%、①行政補助金、②行政委託・請負、③緊急雇用の行政資金は26.9%をしめる。また、2012年度においては①行政補助金6.6%、②行政委託・請負14.9%、③緊急雇用4.6%、④民間助成10.4%、⑤寄付金18.0%、⑥会費3.7%、⑦独自事業38.0%、⑧その他3.9%となり、民間資金が28.4%、行政資金が26.1%である。被災者支援資金の規模が約10倍以上こなるため単純に比較することはできないものの、国際NGOは2011年度における民間資金は8割を超え、寄付や民間助成金の獲得能力の高さは圧倒的であり、行政に多くは依存せずに独自に支援を展開できたということである。

上記の国際NGOの影響は両義的である。緊急期には世界中の人々の思いがこもった資金を活用しながら、専門的なスキルを駆使した支援が行政を経由せずに現場のニーズにもとづきながら展開できたということである。この面から国際NGOは賞賛されるべき存在であろう。ただし、10年程度の期間で考えた復興という文脈に照らすと、必ずしも良いことばかりではない。多くの国際NGOは国際的な人道援助や緊急援助を組織の使命としており、他国で災害が起こった場合はその対応を実施することとなる。つまり誤解を恐れずに言えば、国際NGOは東日本大震災ばかりにかまっていられない組織であるということである。つまりは被災者支援の現場から大きな割合を占める国際NGOが使用する被災者支援資金が比較的早期に撤退してしまう懸念があり、今後この穴埋めをいかに行うかは早急に検討しなければならない事項であろう。また、上記の国際NGOの使命を考えると、寄付であつまった民間資金を10年スパンの長期的な観点から使用することはまれであると考えられ、1~3年でほとんどの資金を使い果たしてしまう結果にもなりかねない。緊急支援には多額の資金が投入されるがその後の支援には資金が投入されないということである。すでに国際NGOの撤退は始まっており、このことから生じる資金ギャップへの対応も早急を実施せねばならないであろう。

表 3-26 国際 NGO かどうかでみた被災者支援資金充当額 (JPF 除く)

	被災者支援資金充当額(万円)				有効回答団体数			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
国際 NGO	36,219	505,262	463,052	378,258	21	23	23	21
国際 NGO 以外	34,356	303,727	550,957	296,906	189	233	252	219
合計	70,575	808,989	1,014,010	675,164	210	256	275	240

	1 団体あたりの平均被災者支援資金充当額(万円)				被災者支援資金充当額に占める割合			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(予算)
国際 NGO	1,725	21,968	20,133	18,012	51.3%	62.5%	45.7%	56.0%
国際 NGO 以外	182	1,304	2,186	1,356	48.7%	37.5%	54.3%	44.0%
合計	336	3,160	3,687	2,813	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) JANIC の正会員もしくは JPF の NGO ユニット加盟団体を国際 NGO とした。

表 3-27 国際 NGO かどうかでみた被災者支援資金充当額ベースでみた収入内訳 (JPF 除く) 1

	国際 NGO 合計額(万円)				国際 NGO 以外 合計額(万円)			
	2010 年度	2011 年 度	2012 年 度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年 度	2012 年 度	2013 年 度(予 算)
行政補助 金	11,377	42,827	75,593	89,024	3,931	14,800	36,371	33,144
行政委 託・請負	482	7,315	2,597	3,788	664	41,063	81,860	73,830
緊急雇用	0	0	9	10	217	25,512	25,515	29,533
民間助成	7,412	198,577	113,793	63,955	1,894	40,229	57,083	39,090
寄付金	14,674	227,478	243,217	198,962	18,140	129,180	98,952	27,537
会費	517	7,718	6,477	4,858	2,145	11,221	20,211	5,843
独自事業	1,167	18,448	15,663	14,517	6,086	33,137	208,800	58,418
その他	589	2,898	5,703	3,144	1,260	7,802	21,235	28,943
合計	36,219	505,262	463,052	378,258	34,336	302,943	550,027	296,338
	1 団体あたりの平均額(万円)				1 団体あたりの平均額(万円)			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
行政補助 金	542	1,862	3,287	4,239	21	64	145	153
行政委 託・請負	23	318	113	180	4	177	326	340
緊急雇用	0	0	0	0	1	110	102	136
民間助成	353	8,634	4,948	3,045	10	173	227	180
寄付金	699	9,890	10,575	9,474	96	557	394	127
会費	25	336	282	231	11	48	81	27
独自事業	56	802	681	691	32	143	832	269
その他	28	126	248	150	7	34	85	133
合計	1,725	21,968	20,133	18,012	183	1,306	2,191	1,366

注) JANIC の正会員もしくは JPF の NGO ユニット加盟団体を国際 NGO とした。

表 3-28 国際 NGO かどうかでみた被災者支援資金充当額ベースでみた収入内訳 (JPF 除く) 2

	国際 NGO 内訳の割合				国際 NGO 以外 内訳の割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
行政補助金	31.4%	8.5%	16.3%	23.5%	11.4%	4.9%	6.6%	11.2%
行政委託・請負	1.3%	1.4%	0.6%	1.0%	1.9%	13.6%	14.9%	24.9%
緊急雇用	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	8.4%	4.6%	10.0%
民間助成	20.5%	39.3%	24.6%	16.9%	5.5%	13.3%	10.4%	13.2%
寄付金	40.5%	45.0%	52.5%	52.6%	52.8%	42.6%	18.0%	9.3%
会費	1.4%	1.5%	1.4%	1.3%	6.2%	3.7%	3.7%	2.0%
独自事業	3.2%	3.7%	3.4%	3.8%	17.7%	10.9%	38.0%	19.7%
その他	1.6%	0.6%	1.2%	0.8%	3.7%	2.6%	3.9%	9.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効回答数				有効回答数			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度 (予算)
	21	23	23	21	188	232	251	217

注) JANIC の正会員もしくは JPF の NGO ユニット加盟団体を国際 NGO とした。

(7) 単純集計一覧

表 3-29 回答団体の法人格

	団体数	割合
特定非営利活動法人	219	40.3%
認定特定非営利活動法人	30	5.5%
一般社団法人	41	7.6%
一般財団法人	4	0.7%
公益社団法人	9	1.7%
公益財団法人	14	2.6%
社団法人	1	0.2%
財団法人	0	0.0%
社会福祉法人	15	2.8%
株式会社	11	2.0%
消費生活協同組合	13	2.4%
学校法人等	5	0.9%
宗教法人	7	1.3%
個人事業主	4	0.7%
任意団体	157	28.9%
その他	13	2.4%
合計	543	100.0%

表 3-30 団体の設立が、震災以前か、震災以後か

	団体数	割合
震災以前	341	62.9%
震災以後	201	37.1%
合計	542	100.0%

表 3-31 設立年

	団体数	割合
～1979年	44	8.4%
1980～1997年	72	13.7%
1998年～2010年	208	39.6%
2011年	146	27.8%
2012年	40	7.6%
2013年	15	2.9%
合計	525	100.0%

表 3-32 収入規模 (詳細)

	団体数				割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年 度(予 算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年 度(予 算)
0円	50	25	16	12	21.0%	8.7%	5.0%	4.3%
1万円以上 50 万円未満	27	24	26	22	11.3%	8.3%	8.1%	7.9%
50万円以上 100 万円未満	12	16	12	16	5.0%	5.5%	3.7%	5.8%
100万円以上 300万円未満	23	26	38	29	9.7%	9.0%	11.8%	10.4%
300万円以上 500万円未満	6	24	20	14	2.5%	8.3%	6.2%	5.0%
500万円以上 1000万円未満	12	21	34	33	5.0%	7.3%	10.6%	11.9%
1000万円以上 2000万円未満	17	28	37	43	7.1%	9.7%	11.5%	15.5%
2000万円以上 3000万円未満	12	22	24	12	5.0%	7.6%	7.5%	4.3%
3000万円以上 5000万円未満	12	18	23	22	5.0%	6.2%	7.2%	7.9%
5000万円以上 1 億円未満	23	26	31	33	9.7%	9.0%	9.7%	11.9%
1億円以上 3億 円未満	25	34	34	21	10.5%	11.8%	10.6%	7.6%
3億円以上 5億 円未満	3	9	8	7	1.3%	3.1%	2.5%	2.5%
5億円以上 10 億円未満	6	5	5	4	2.5%	1.7%	1.6%	1.4%
10億円以上	10	11	13	10	4.2%	3.8%	4.0%	3.6%
合計	238	289	321	278	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0%

表 3-33 収入規模

	団体数				割合			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年 度(予 算)	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年 度(予 算)
100万円未満	89	65	54	50	37.4%	22.5%	16.8%	18.0%
100万円以上 1000万円未満	41	71	92	76	17.2%	24.6%	28.7%	27.3%
1000万円以上 1億円未満	64	94	115	110	26.9%	32.5%	35.8%	39.6%
1億円以上	44	59	60	42	18.5%	20.4%	18.7%	15.1%
合計	238	289	321	278	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0%

表 3-34 回答団体の主たる事務所の所在地

団体数		割合	団体数		割合
北海道	7	1.3%	滋賀県	2	0.4%
青森県	2	0.4%	京都府	2	0.4%
岩手県	78	14.4%	大阪府	17	3.1%
宮城県	127	23.4%	兵庫県	17	3.1%
秋田県	3	0.6%	奈良県	-	-
山形県	13	2.4%	和歌山県	2	0.4%
福島県	61	11.2%	鳥取県	-	-
茨城県	3	0.6%	島根県	2	0.4%
栃木県	3	0.6%	岡山県	4	0.7%
群馬県	-	-	広島県	2	0.4%
埼玉県	9	1.7%	山口県	2	0.4%
千葉県	8	1.5%	徳島県	-	-
東京都	113	20.8%	香川県	1	0.2%
神奈川県	13	2.4%	愛媛県	2	0.4%
新潟県	4	0.7%	高知県	1	0.2%
富山県	1	0.2%	福岡県	8	1.5%
石川県	1	0.2%	佐賀県	-	-
福井県	2	0.4%	長崎県	2	0.4%
山梨県	3	0.6%	熊本県	-	-
長野県	6	1.1%	大分県	1	0.2%
岐阜県	2	0.4%	宮崎県	1	0.2%
静岡県	6	1.1%	鹿児島県	-	-
愛知県	9	1.7%	沖縄県	-	-
三重県	3	0.6%	合計	543	100.0%

表 3-35 被災地における事務所の有無

	団体数	割合
被災地に主たる事務所が所在する	247	45.5%
被災地に事務所が所在するが、主たる事務所ではない	80	14.7%
被災地に事務所が所在しない	216	39.8%
合計	543	100.0%

表 3-36 支援活動の実施の有無

	団体数		割合	
	活動して いた	活動していな かった	活動して いた	活動していな かった
緊急期(発災～2011年9月)	455	86	84.1%	15.9%
仮設住宅期(2011年10月～ 2013年9月)	498	40	92.6%	7.4%
復興期(2013年10月～)	479	25	95.0%	5.0%

表 3-37 重視する活動分野（再掲）

	最も重視する活動分野		次に重視する活動分野(2 つまで回答可)
	団体数	割合	団体数
1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動	101	18.8%	76
2.社会教育の推進を図る活動	7	1.3%	67
3.まちづくりの推進を図る活動	55	10.2%	141
4.観光の振興を図る活動	7	1.3%	32
5.農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	12	2.2%	36
6.学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	25	4.7%	42
7.環境の保全を図る活動	29	5.4%	42
8.災害救援活動	53	9.9%	62
9.地域安全活動	4	0.7%	21
10.人権の擁護又は平和の推進を図る活動	13	2.4%	40
11.国際協力の活動	24	4.5%	23
12.男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	9	1.7%	15
13.子どもの健全育成を図る活動	84	15.6%	100
14.情報化社会の発展を図る活動	7	1.3%	11
15.科学技術の振興を図る活動	1	0.2%	2
16.経済活動の活性化を図る活動	17	3.2%	31
17.職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	7	1.3%	33
18.消費者の保護を図る活動	5	0.9%	10
19.上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	51	9.5%	56
20.上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%	8
21. その他	26	4.8%	21
回答団体合計	537	100.0%	869

表 3-38 重視する活動内容（緊急期：発災～2011年9月）

	最も重視する活動内容		次に重視する活動内容(2つまで回答可)
	団体数	割合	
1.炊き出し	31	6.9%	38
2.避難所に対する支援	54	12.1%	78
3.瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の搜索	29	6.5%	46
4.被災者の孤立防止	10	2.2%	30
5.物資配布	65	14.5%	110
6.交通・移動に関わる支援	6	1.3%	9
7.被災者の生活行為を助ける支援	22	4.9%	59
8.ペット支援	1	0.2%	1
9.一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援	4	0.9%	11
10.医療に関する支援	8	1.8%	7
11.介護に関する支援	3	0.7%	4
12.心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援	16	3.6%	38
13.子ども支援	43	9.6%	48
14.保養支援	7	1.6%	5
15.障がい者支援	10	2.2%	12
16.ひとり親・DV 被害者支援	1	0.2%	6
17.外国人等のマイノリティ支援	3	0.7%	2
18.母親・女性支援	7	1.6%	19
19.雇用・生きがい仕事支援	3	0.7%	9
20.法律・会計・建設土木などの専門職活動	5	1.1%	7
21.行政活動への支援	8	1.8%	13
22.コミュニティ・住民自治への支援	8	1.8%	45
23.文化活動への支援	8	1.8%	10
24.レクリエーション・サロン活動への支援	4	0.9%	23
25.生業支援	2	0.4%	8
26.ボランティア・団体のコーディネート	38	8.5%	54
27.メディアを通じた情報提供	14	3.1%	17
28.他機関への資金助成・助成原資の提供	12	2.7%	11
29.広域避難者支援	12	2.7%	14
30.その他	14	3.1%	17
回答団体合計	448	100.0%	751

表 3-39 重視する活動内容（仮設住宅期：2011年10月～2013年9月）

	最も重視する活動内容		次に重視する活動内容(2つまで回答可) 団体数
	団体数	割合	
1.炊き出し	4	0.8%	11
2.避難所に対する支援	12	2.4%	22
3.瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の搜索	8	1.6%	14
4.被災者の孤立防止	38	7.7%	67
5.物資配布	25	5.1%	33
6.交通・移動に関わる支援	5	1.0%	5
7.被災者の生活行為を助ける支援	45	9.1%	57
8.ペット支援	1	0.2%	3
9.一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援	6	1.2%	9
10.医療に関する支援	5	1.0%	9
11.介護に関する支援	1	0.2%	10
12.心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援	29	5.9%	55
13.子ども支援	59	12.0%	75
14.保養支援	10	2.0%	14
15.障がい者支援	12	2.4%	9
16.ひとり親・DV 被害者支援	1	0.2%	8
17.外国人等のマイノリティ支援	1	0.2%	1
18.母親・女性支援	10	2.0%	26
19.雇用・生きがい仕事支援	11	2.2%	29
20.法律・会計・建設土木などの専門職活動	8	1.6%	5
21.行政活動への支援	10	2.0%	17
22.コミュニティ・住民自治への支援	42	8.5%	77
23.文化活動への支援	14	2.8%	26
24.レクリエーション・サロン活動への支援	22	4.5%	74
25.生業支援	11	2.2%	20
26.ボランティア・団体のコーディネート	37	7.5%	57
27.メディアを通じた情報提供	14	2.8%	26
28.他機関への資金助成・助成原資の提供	13	2.6%	16
29.広域避難者支援	20	4.1%	33
30.その他	18	3.7%	18
回答団体合計	492	100.0%	826

表 3-40 重視する活動内容（復興期：2013年10月以降）

	最も重視する活動内容		次に重視する活動内容(2つまで回答可)
	団体数	割合	
1.炊き出し	2	0.4%	4
2.避難所に対する支援	7	1.4%	10
3.瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の搜索	4	0.8%	0
4.被災者の孤立防止	28	5.7%	53
5.物資配布	7	1.4%	7
6.交通・移動に関わる支援	5	1.0%	6
7.被災者の生活行為を助ける支援	21	4.2%	47
8.ペット支援	1	0.2%	0
9.一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援	0	0.0%	9
10.医療に関する支援	5	1.0%	9
11.介護に関する支援	1	0.2%	10
12.心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援	37	7.5%	47
13.子ども支援	80	16.2%	64
14.保養支援	14	2.8%	15
15.障がい者支援	11	2.2%	12
16.ひとり親・DV 被害者支援	2	0.4%	9
17.外国人等のマイノリティ支援	2	0.4%	1
18.母親・女性支援	9	1.8%	37
19.雇用・生きがい仕事支援	29	5.9%	31
20.法律・会計・建設土木などの専門職活動	8	1.6%	6
21.行政活動への支援	6	1.2%	24
22.コミュニティ・住民自治への支援	56	11.3%	93
23.文化活動への支援	16	3.2%	26
24.レクリエーション・サロン活動への支援	15	3.0%	82
25.生業支援	17	3.4%	22
26.ボランティア・団体のコーディネート	31	6.3%	67
27.メディアを通じた情報提供	15	3.0%	26
28.他機関への資金助成・助成原資の提供	10	2.0%	11
29.広域避難者支援	22	4.4%	27
30.その他	34	6.9%	31
回答団体合計	495	100.0%	786

表 3-41 県別にみた支援団体数（複数回答）

	団体数	割合
青森県	10	1.8%
岩手県	182	33.5%
宮城県	259	47.7%
福島県	169	31.1%
茨城県	26	4.8%
栃木県	13	2.4%
東京都	54	9.9%
千葉県	22	4.1%
その他	96	17.7%
回答団体合計	543	100.0%

表 3-42 岩手県の市町村単位や集落単位の支援を実施している支援団体数（複数回答）

	団体数	割合
洋野町	5	0.9%
久慈市	14	2.6%
野田村	17	3.1%
普代村	7	1.3%
田野畑村	12	2.2%
岩泉町	8	1.5%
宮古市	41	7.6%
山田町	28	5.2%
大槌町	59	10.9%
釜石市	53	9.8%
大船渡市	54	9.9%
陸前高田市	78	14.4%
その他	19	3.5%
回答団体合計	543	100.0%

表 3-43 宮城県各市町村単位や集落単位の支援を実施している支援団体数
(複数回答)

	団体数	割合
気仙沼市	68	12.5%
南三陸町	63	11.6%
石巻市	115	21.2%
女川町	40	7.4%
東松島市	58	10.7%
松島町	12	2.2%
塩竈市	24	4.4%
七ヶ浜町	22	4.1%
利府町	8	1.5%
多賀城市	18	3.3%
仙台市	57	10.5%
名取市	33	6.1%
岩沼市	19	3.5%
亶理町	29	5.3%
山元町	33	6.1%
その他	14	2.6%
回答団体合計	543	100.0%

表 3-44 福島県の市町村単位や集落単位の支援を実施している支援団体数
(複数回答)

	団体数	割合
福島市	45	8.3%
会津若松市	22	4.1%
郡山市	36	6.6%
いわき市	34	6.3%
白河市	12	2.2%
須賀川市	14	2.6%
喜多方市	10	1.8%
相馬市	29	5.3%
二本松市	29	5.3%
田村市	11	2.0%
南相馬市	57	10.5%
伊達市	19	3.5%
本宮市	12	2.2%
川俣町	10	1.8%
広野町	10	1.8%
楡葉町	12	2.2%
富岡町	20	3.7%
川内村	15	2.8%
大熊町	19	3.5%
双葉町	18	3.3%
浪江町	32	5.9%
葛尾村	10	1.8%
新地町	15	2.8%
飯舘村	18	3.3%
その他	9	1.7%
回答団体合計	543	100.0%

表 3-45 活動のアイデアの源泉（複数回答）

	団体数	割合
自団体内のスタッフ	361	66.5%
被災地内の NPO 等	250	46.0%
被災地外の NPO 等	237	43.6%
被災地内の民間企業	56	10.3%
被災地外の民間企業	82	15.1%
大学・研究機関・専門機関	158	29.1%
行政職員	123	22.7%
先進的な取り組みを伝えるメディア（新聞や HP）	117	21.5%
先進的な取り組みを伝える会議やシンポジウム	117	21.5%
その他	94	17.3%
回答団体合計	543	100.0%

表 3-46 2012 年 10 月 1 日と比べた 2013 年 10 月 1 日の有給スタッフの増減

	団体数	割合
5 割以上の増加	36	7.2%
3 割以上 5 割未満の増加	16	3.2%
1 割以上～3 割未満の増加	50	10.1%
増減 1 割未満	149	30.0%
1 割以上 3 割未満の減少	26	5.2%
3 割以上 5 割未満の減少	14	2.8%
5 割以上の減少	19	3.8%
有給スタッフはいない	150	30.2%
2012 年 10 月 1 日時点で設立していなかった	37	7.4%
回答団体合計	497	100.0%

表 3-47 スタッフ数

	合計			回答団体数		
	2010年 度	2011年 度	2012年 度	2010年 度	2011年 度	2012年 度
有給常勤スタッフ数	14,165	15,132	15,728	312	356	385
有給非常勤スタッフ数	11,138	11,576	12,195	294	336	357
ボランティアスタッフ実 人数	31,921	42,747	31,420	302	360	376
	平均値			中央値		
	2010年 度	2011年 度	2012年 度	2010年 度	2011年 度	2012年 度
有給常勤スタッフ数	45.4	42.5	40.9	1.0	2.0	2.0
有給非常勤スタッフ数	37.9	34.5	34.2	0.0	1.0	1.0
ボランティアスタッフ実 人数	105.7	118.7	83.6	4.0	10.0	10.0

表 3-48 スタッフ数 (カテゴリー)

	団体数			割合			
	2010年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年	
有給常勤スタッフ数	0人	153	139	122	49.0%	39.0%	31.7%
	1人	21	34	46	6.7%	9.6%	11.9%
	2~5人	59	83	106	18.9%	23.3%	27.5%
	6~10人	26	36	39	8.3%	10.1%	10.1%
	11~20人	27	30	37	8.7%	8.4%	9.6%
	21~100人	20	28	28	6.4%	7.9%	7.3%
	101人~	6	6	7	1.9%	1.7%	1.8%
	回答団体合計	312	356	385	100.0%	100.0%	100.0%
有給非常勤スタッフ数	0人	175	163	147	59.5%	48.5%	41.2%
	1人	27	43	43	9.2%	12.8%	12.0%
	2~5人	59	76	103	20.1%	22.6%	28.9%
	6~10人	20	32	39	6.8%	9.5%	10.9%
	11~20人	5	11	15	1.7%	3.3%	4.2%
	21~100人	6	9	8	2.0%	2.7%	2.2%
	101人~	2	2	2	0.7%	0.6%	0.6%
	回答団体合計	294	336	357	100.0%	100.0%	100.0%
ボランティアスタッフ実人数	0人	106	70	56	35.1%	19.4%	14.9%
	1人	13	11	16	4.3%	3.1%	4.3%
	2~5人	45	65	72	14.9%	18.1%	19.1%
	6~10人	42	51	58	13.9%	14.2%	15.4%
	11~20人	36	57	59	11.9%	15.8%	15.7%
	21~100人	42	76	82	13.9%	21.1%	21.8%
	101人~	18	30	33	6.0%	8.3%	8.8%
	回答団体合計	302	360	376	100.0%	100.0%	100.0%

表 3-49 収入 (万円)

	回答団体数	平均値	中央値
2010年	238	138,428	606
2011年	289	117,997	1,219
2012年	321	110,627	1,377
2013年(予算)	278	70,817	1,219

表 3-50 収入の内訳

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度予算
行政補助金	11.0%	7.1%	11.9%	10.7%
行政委託・請負	12.2%	11.6%	12.4%	12.5%
緊急雇用	3.8%	4.5%	3.2%	2.9%
民間助成	10.1%	19.3%	19.8%	21.5%
寄付金	16.9%	25.2%	20.1%	17.9%
会費	17.1%	11.1%	11.4%	11.5%
独自事業	22.9%	15.9%	15.7%	17.3%
その他	6.0%	5.3%	5.7%	5.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
回答団体数	207	299	346	305

表 3-51 収入のうち被災者支援に充当した割合

	回答団体数	平均値	中央値
2010年	167	11.7%	0.0%
2011年	250	48.0%	41.0%
2012年	280	49.4%	47.0%
2013年(予算)	248	46.4%	40.0%

表 3-52 収入以外の事業資金の活用状況

	回答団体数				平均値			
	2010年	2011年	2012年	2013年(予算)	2010年	2011年	2012年	2013年(予算)
金融機関からの借入	144	156	162	159	1150.2	1174.8	823.2	367.3
その他の借入	143	157	168	161	122.7	108.5	55.9	11.1
その他(資産の取崩し等)	140	153	164	159	155.8	7042.6	14791.7	5884.8

	中央値				収入以外の事業資金を活用している団体の割合			
	2010年	2011年	2012年	2013年(予算)	2010年	2011年	2012年	2013年(予算)
金融機関からの借入	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9%	6.4%	5.6%	6.9%
その他の借入	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1%	15.9%	16.7%	8.7%
その他(資産の取崩し等)	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6%	13.7%	17.1%	11.9%

表 3-53 回答時点の被災者支援事業の継続状況

	団体数	割合
継続している	436	90.8%
継続していない	44	9.2%
回答団体合計	480	100.0%

表 3-54 被災者支援事業を継続していない団体の事業終了年度

	団体数
2011年度	13
2012年度	20
2013年度	8
不明	3
合計	44

表 3-55 被災者支援事業を継続している団体の事業終了予定年度

団体数	
2013 年度	10
2014 年度	8
2015 年度	15
2016 年度以降	5
未定	396
不明	2

表 3-56 被災者支援事業を継続する上での阻害要因

	団体数	割合
資金不足	307	56.5%
スタッフのスキル不足	101	18.6%
広報・会計などの事務機能の不足	107	19.7%
人員獲得の難しさ	180	33.1%
他の支援団体との連携の難しさ	62	11.4%
行政との連携の難しさ	117	21.5%
民間企業との連携の難しさ	36	6.6%
活動への地域の理解不足	45	8.3%
自団体の信用力不足	25	4.6%
被災者支援以外の事業との関係性	71	13.1%
独自事業開発の難しさ	66	12.2%
その他	50	9.2%
回答団体合計	543	100.0%

表 3-57 被災者支援事業を継続する上で必要な支援

		団体数	割合
企業による支援	寄付金・助成金	327	60.2%
	提携	202	37.2%
	ノウハウの提供	143	26.3%
	人材交流	120	22.1%
	その他	20	3.7%
行政による支援	補助金	321	59.1%
	委託・請負の拡大	153	28.2%
	人材交流	108	19.9%
	団体へのアドバイスやコーディネートなど間接的支援	119	21.9%
	その他	64	11.8%
中間支援組織による支援	団体へのアドバイスやコーディネートなど間接的支援	244	44.9%
	ノウハウの提供	146	26.9%
	人材育成	139	25.6%
	その他	45	8.3%
回答団体合計		543	100.0%

表 3-58 発災後に他団体と連携して行ったこと

	団体数	割合
日常的な情報交換	342	63.0%
複数団体があつまる会議体への参加	321	59.1%
共同事業	244	44.9%
他団体への研修実施	111	20.4%
他団体の研修受講	125	23.0%
理事・顧問・監事等として自団体スタッフが他団体の事業運営へ参画	81	14.9%
理事・顧問・監事等として他団体スタッフが自団体の事業運営へ参画	36	6.6%
その他	26	4.8%
回答団体数	543	100.0%

表 3-59 発災後に行政と連携して行ったこと

	団体数	割合
日常的な情報交換	235	43.3%
行政主催の会議体への参加	190	35.0%
貴団体主催の会議体への行政職員の参加	107	19.7%
行政が設置する委員会へ委員として参加	99	18.2%
行政からの補助事業の実施	110	20.3%
行政からの委託事業の受託	106	19.5%
指定管理者として公的施設の運営受託	15	2.8%
行政と事業費を出し合う事業の実施(協働事業の実施等)	32	5.9%
その他	41	7.6%
回答団体数	543	100.0%

表 3-60 国内の他地域で大規模災害が発生した際に支援を行うかどうか

	団体数	割合
支援を行う	420	91.7%
支援を行わない	38	8.3%
回答団体数	458	100.0%

表 3-61 国内の他地域で大規模災害が発生した際に支援を行う際の支援内容

	団体数	割合
支援金・義捐金等を送る	204	48.6%
物資を送る	222	52.9%
人員を派遣する	210	50.0%
現地拠点を構え継続的な支援を実施する	95	22.6%
その他	116	27.6%
回答団体合計	420	100.0%

4. 助成機関調査

(1) 調査の目的

主な資金助成団体にヒアリングし地域福祉資源の活動を支えた資金の実態や資金拠出スキームを把握する。

(2) 調査の方法

資金助成財団（以下、助成機関）の担当者に対するヒアリングを実施した。

(3) 調査結果

総じて助成申請は企画提案型である場合が多く、申請書類をもとに助成機関の幹部や外部委員による評価のもと助成案件を決定するというのが標準的な資金供給スキームである。一部の助成機関では個別案件ごとのヒアリングや地域に入ってから案件の発掘も行うものの、そこまでに手間をかけている助成機関は多くはない。資金供給を行う活動分野は特に定めていない場合が多いが、一部の助成機関では子ども、文化的活動、障がい者支援などに活動分野を特化している。なお、ある特定の地域に資金供給を行うといったことは少ない。また助成できる費目は多岐にわたるものの、開発費や内部留保として活用可能な一般管理費を取ることができる助成金は見当たらなかった。

なお、調査結果の具体的内容は以下の表に掲げる。

(a) 公益財団法人大和証券福祉財団

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	公益財団法人	
	2) 団体名 および 代表者の 氏名・肩 書き	団体名かな	だいわしょうけんふくしぎいだん	
		団体名	大和証券福祉財団	
		代表者名かな	すずき しげはる	
		代表者名	鈴木 茂晴	
		肩書き	理事長	
	3) 主たる 事務所の 連絡先	郵便番号	104-0031	
		住所	東京都中央区京橋 1-2-1 大和八重洲ビル	
		電話番号	03-5555-4640	
		FAX 番号	03-5202-2014	
		メールアドレス		
	4) 主たる 事務所の 所在地が 被災地か / 被災地に 事務所が あるか	被災地に主たる事務所 が所在する		
		被災地に主たる事務所 が所在しない	●	
		被災地に事務所がない	●	
	5) 回答 者の 氏名 肩書き 連絡先	氏名	石河 良夫	
肩書き		理事・事務局長		
II. 助成内容	1) 被災者 支援にお ける助成 事業での 活動テー マ	緊急期 (発災～ 2011年9 月)	最も重視	重視しているものは特になく、全般を対象としていた
			次に重視 1	
			次に重視 2	
			活動無し	
		仮設住宅 期 (2011年 10月～	最も重視	6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 24. レクリエーション・サロン活動への支援 29. 広域避難者支援

	2013年9月)	次に重視 1	
		次に重視 2	
		活動無し	
	復興期 (2013年 10月～)	最も重視	6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 29. 広域避難者支援
		次に重視 1	
		次に重視 2	
2) 東日本大震災に係る助成総額およびハード(土地、建物等)への助成総額	東日本大震災に係る助成総額(上段)とハードへの助成(下段)	2010年度	0千円
			0千円
		2011年度	29,988千円
			0千円
		2012年度	2,7828千円 0千円
2013年度	14,466千円		
3) 助成プログラムの特色や工夫		<ul style="list-style-type: none"> ・5名以上のグループを対象としている ・特に、学生及び専門性を必要とするサポート活動を行っている団体、グループを対象としている ・活動上必要な器具、機材の購入、および主に現地での交通費に使用できる 	
4) 助成先の標準的な選定方法		選考委員(5名)が評定して順位をつける	

(b) 社会福祉法人中央共同募金会

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	社会福祉法人	
	2) 団体名 および 代表者の 氏名・肩 書き	団体名かな	ちゅうおうきょうどうぼきんかい	
		団体名	中央共同募金会	
		代表者名かな	さいとう じゅうろう	
		代表者名	斎藤 十朗	
		肩書き	会長	
	3) 主たる 事務所の 連絡先	郵便番号	100-0013	
		住所	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階	
		電話番号	03-3581-3846	
		FAX番号	03-3581-5755	
メールアドレス		info@c.akaihane.or.jp		
4) 主たる 事務所の 所在地が 被災地か ／ 被災地に 事務所が あるか	被災地に主たる事務所 が所在する			
	被災地に主たる事務所 が所在しない	●		
	被災地に事務所がない	●		
5) 回答 者の 氏名 肩書き 連絡先	氏名	阿部 陽一郎		
	肩書き	企画広報部長		
II. 助成内容	1) 被災者 支援にお ける助成 事業での 活動テー マ	緊急期 (発災～ 2011年9 月)	最も重視	1. 炊き出し 3. 瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索 4. 被災者の孤立防止 6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 9. 一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援 10. 医療に関する支援 11. 介護に関する支援 12. 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援

				<ul style="list-style-type: none"> 13. 子ども支援 15. 障がい者支援 19. 雇用・生きがい仕事支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 24. レクリエーション・サロン活動への支援 29. 広域避難者支援 	
			次に重視 1		
			次に重視 2		
			活動無し		
		仮設住宅期 (2011年 10月～ 2013年9 月)	最も重視		<ul style="list-style-type: none"> 1. 炊き出し 3. 瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索 4. 被災者の孤立防止 6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 9. 一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援 10. 医療に関する支援 11. 介護に関する支援 12. 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援 13. 子ども支援 15. 障がい者支援 19. 雇用・生きがい仕事支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 24. レクリエーション・サロン活動への支援 29. 広域避難者支援
				次に重視 1	
				次に重視 2	
				活動無し	
		復興期 (2013年 10月～)	最も重視		<ul style="list-style-type: none"> 1. 炊き出し 3. 瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索 4. 被災者の孤立防止 6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 9. 一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援 10. 医療に関する支援

				11. 介護に関する支援 12. 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援 13. 子ども支援 15. 障がい者支援 19. 雇用・生きがい仕事支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 24. レクリエーション・サロン活動への支援 29. 広域避難者支援
			次に重視 1	
			次に重視 2	
2) 東日本大震災に係る助成総額およびハード（土地、建物等）への助成総額	東日本大震災に係る助成総額（上段）とハードへの助成（下段）	2010 年度	0 千円	
			0 千円	
		2011 年度	1,828,110 千円	
			0 千円	
		2012 年度	692,820 千円	
		2013 年度	367,600 千円	
3) 助成プログラムの特色や工夫	・財務省レベルでオーソライズされているため、専門特化できない			
4) 助成先の標準的な選定方法	事務局にて書類選考 → 運営委員 4 名 + 事務局 3 名で 1 ケースごとに議論			

(c) 株式会社ラッシュュジャパン

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	株式会社	
	2) 団体名 および 代表者の 氏名・肩書き	団体名かな	らっしゅじゃぱん	
		団体名	ラッシュュジャパン	
		代表者名かな	あんどりゅー・ういりあむ・とーん	
		代表者名	アンドリュウ・ウィリアム・トーン	
		肩書き	代表取締役	
	3) 主たる 事務所の 連絡先	郵便番号	243-0303	
		住所	神奈川県愛甲郡愛川町中津 4027 番 3	
		電話番号	046-284-5670	
		FAX 番号	046-284-5671	
		メールアドレス		
	4) 主たる 事務所の 所在地が 被災地か ／ 被災地に 事務所が あるか	被災地に主たる事務所が 所在する		
		被災地に主たる事務所が 所在しない	●	
		被災地に事務所がない	●	
	5) 回答 者の 氏名 肩書き 連絡先	氏名	篠塚 明子	
肩書き		チャリティ・キャンペーン担当		
II. 助成内容	1) 被災者 支援における助成 事業での活動テーマ	緊急期 (発災～ 2011年9月)	最も重視	26. ボランティア・団体のコーディネート
			次に重視 1	2. 避難所に対する支援
			次に重視 2	5. 物資配布
			活動無し	
	仮設住宅期 (2011年10 月～)	最も重視	7. 被災者の生活行為を助ける支援	
		次に重視 1	4. 被災者の孤立防止	
		次に重視	19. 雇用・生きがい仕事支援	

		2013年9月)	2	
			活動無し	
		復興期 (2013年10月～)	最も重視	22. コミュニティ・住民自治への支援
			次に重視 1	14. 保養支援
		次に重視 2	30. その他 (震災弱者への支援)	
	2) 東日本大震災に係る助成総額およびハード(土地、建物等)への助成総額	東日本大震災に係る助成総額(上段)とハードへの助成(下段)	2010年度	13,000千円
				0千円
			2011年度	39,700千円
				0千円
			2012年度	65,718千円
		0千円		
		2013年度	13,930千円	
3) 助成プログラムの特色や工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時公募を行っていること (2か月に1回、偶数月末締切) ・ 任意団体を含めた、小規模な草の根団体を支援していること ・ チャリティ商品の売上げを財源としているため、商品の販売を通じて被災者支援や市民活動に関心の薄い方にも課題を知っていただくことが出来る点 			
4) 助成先の標準的な選定方法	応募締め切り (毎偶数月末) → 書類選考 (第1次審査) → 1次審査通過団体のみ、ヒアリング → 社内選考委員により最終決定			

(d) 公益財団法人 JKA

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	公益財団法人	
	2) 団体名 および 代表者の 氏名・肩書き	団体名かな	じえーけーえー	
		団体名	JKA	
		代表者名かな	いしぐろ かつみ	
		代表者名	石黒 克巳	
		肩書き	会長	
	3) 主たる 事務所の 連絡先	郵便番号	102-8011	
		住所	東京都千代田区六番町4番地6(英全ビル)	
		電話番号	03-3512-1289	
		FAX 番号	03-3512-1274	
		メールアドレス		
	4) 主たる 事務所の 所在地が 被災地か / 被災地に 事務所が あるか	被災地に主たる事務所が 所在する		
		被災地に主たる事務所が 所在しない	●	
		被災地に事務所がない	●	
	5) 回答 者の 氏名 肩書き 連絡先	氏名	菊池 司	
肩書き		補助事業部 企画・評価課 課長		
II. 助成内容	1) 被災者 支援にお ける助成 事業での 活動テー マ	緊急期 (発災～ 2011年9月)	最も重視	重視しているものは特にな
			次に重視 1	
			次に重視 2	
			活動無し	
	仮設住宅期 (2011年10 月～ 2013年9月)	最も重視		
		次に重視 1		
次に重視 2				

			活動無し	
		復興期 (2013年10月～)	最も重視	
			次に重視 1	
			次に重視 2	
2) 東日本大震災に係る助成総額およびハード(土地、建物等)への助成総額	東日本大震災に係る助成総額(上段)とハードへの助成(下段)	2010年度		300,000千円
				0千円
		2011年度		143,784千円
				0千円
		2012年度		177,717千円
			0千円	
		2013年度		34,562千円
3) 助成プログラムの特色や工夫			<ul style="list-style-type: none"> ・内定額の上限は300万で、事業実施後余剰分は返金してもらう ・補助率1/1。全額補助で自己負担なし ・前払いとし、実施前に支払う ・人件費も対象としている ・広く応募してもらうため、差別化はしていない 	
4) 助成先の標準的な選定方法			<ul style="list-style-type: none"> ・14名の外部委員(有識者、学識者、大学教授が多い)から構成される、「審査・評価委員会」において審査する ・事務局で審査後、要件を満たしていないものも含め、委員会に提出する ・審査は補助事業のテーマごとに年3回実施されるが、基本的に1回の審査で決定する ・対象にならない経費等があった場合、事務局の審査で助成額の減額もある 	

(e) 公益財団法人日本財団

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	公益財団法人	
	2) 団体名および代表者の氏名・肩書き	団体名かな	にっぽんざいだん	
		団体名	日本財団	
		代表者名かな	ささかわ ようへい	
		代表者名	笹川 陽平	
		肩書き	会長	
	3) 主たる事務所の連絡先	郵便番号	107-8404	
		住所	東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル	
		電話番号	03-6229-5111	
		FAX 番号	03-6229-5110	
		メールアドレス		
	4) 主たる事務所の所在地が被災地か／被災地に事務所があるか	被災地に主たる事務所が所在する		
		被災地に主たる事務所が所在しない	●	
		被災地に事務所がない	●	
	5) 回答者の氏名肩書き連絡先	氏名	青柳 光昌	
肩書き		公益・ボランティア支援グループ 東日本大震災復興支援チームリーダー		
II. 助成内容	1) 被災者支援における助成事業での活動テーマ	緊急期 (発災～2011年9月)	最も重視	3. 瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索 8. ペット支援 20. 法律・会計・建設土木などの専門職活動 28. 他機関への資金助成・助成原資の提供 29. 広域避難者支援
			次に重視1	4. 被災者の孤立防止 13. 子ども支援 15. 障がい者支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 23. 文化活動への支援 25. 生業支援

				26. ボランティア・団体のコーディネート	
			次に重視 2		
			活動無し		
		仮設住宅期 (2011年10月～ 2013年9月)	最も重視		4. 被災者の孤立防止 13. 子ども支援 15. 障がい者支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 23. 文化活動への支援 25. 生業支援 26. ボランティア・団体のコーディネート
				次に重視 1	23. 文化活動への支援(地域伝統芸能復興基金)
				次に重視 2	30. その他(人材育成)
				活動無し	
		復興期 (2013年10月～)	最も重視		25. 生業支援(漁業、水産)
				次に重視 1	30. その他(人材育成)
				次に重視 2	23. 文化活動への支援(地域伝統芸能復興基金)
		2) 東日本大震災に係る助成総額およびハード(土地、建物等)への助成総額	東日本大震災に係る助成総額(上段)とハードへの助成(下段)	2010年度	0千円
					0千円
				2011年度	5,861,452千円
					2,539,015千円
2012年度	4,806,081千円				
	2,180,324千円				
2013年度					
3) 助成プログラムの特色や工夫			<ul style="list-style-type: none"> ・企業とのコラボレーションによる支援活動を積極的に行っている(一般公募は緊急期のみ) ・「人材育成」と「漁業・水産業の支援」を主要テーマとしている ・第1ステージ(2011年度)の緊急支援、第2ステージ(2012年度)の復興基盤支援を経て、 		

		<p>第3ステージは「生活文化の再生（ふるさと再生）」を目指している</p>
	<p>4) 助成先の標準的な選定方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募 → 事務局内審査（担当者 → グループ審査） → 理事会審議（決定） → 国土交通省（認可、承認、報告） ・企業とのコラボレーションの場合 ドナー（企業）の意向を確認して、担当者が事業を企画する。企画された事業は、日本財団が自ら行う場合と、対象（事業者）へ助成する場合とがある。助成の場合のプロセスは公募と同様。

(f) 公益財団法人トヨタ財団

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	公益財団法人
	2) 団体名 および 代表者の 氏名・肩 書き	団体名かな	とよたざいだん
		団体名	トヨタ財団
		代表者名かな	おくだ ひろし
		代表者名	奥田 碩
		肩書き	会長
	3) 主たる 事務所の 連絡先	郵便番号	163-0437
		住所	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル37階
		電話番号	03-3344-1701
		FAX番号	03-3342-6911
		メールアドレス	
	4) 主たる 事務所の 所在地が 被災地か ／ 被災地に 事務所が あるか	被災地に主たる事務所が所在する	
		被災地に主たる事務所が所在しない	●
		被災地に事務所がない	●
	5) 回答 者の 氏名 肩書き 連絡先	氏名	本多 史朗
肩書き		チーフプログラムオフィサー（プログラム統括）	
II. 助成内容	1) 被災者 支援にお ける助成 事業での 活動テー マ	緊急期 (発災 ～2011 年9月)	最も重視 1. 炊き出し 2. 避難所に対する支援 3. 瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索 4. 被災者の孤立防止 5. 物資配布 6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 8. ペット支援 9. 一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援 10. 医療に関する支援

			<ul style="list-style-type: none"> 11. 介護に関する支援 12. 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援 13. 子ども支援 14. 保養支援 15. 障がい者支援 16. ひとり親・DV 被害者支援 17. 外国人等のマイノリティ支援 18. 母親・女性支援 19. 雇用・生きがい仕事支援 20. 法律・会計・建設土木などの専門職活動 21. 行政活動への支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 23. 文化活動への支援 24. レクリエーション・サロン活動への支援 25. 生業支援 26. ボランティア・団体のコーディネート 27. メディアを通じた情報提供 29. 広域避難者支援
		次に重視 1	
		次に重視 2	
		活動無し	
	仮設住宅期 (2011年10月～ 2013年9月)	最も重視	<ul style="list-style-type: none"> 1. 炊き出し 2. 避難所に対する支援 3. 瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索 4. 被災者の孤立防止 5. 物資配布 6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 8. ペット支援 9. 一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援 10. 医療に関する支援 11. 介護に関する支援 12. 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援 13. 子ども支援 14. 保養支援 15. 障がい者支援 16. ひとり親・DV 被害者支援

				17. 外国人等のマイノリティ支援
				18. 母親・女性支援
				19. 雇用・生きがい仕事支援
				20. 法律・会計・建設土木などの専門職活動
				21. 行政活動への支援
				22. コミュニティ・住民自治への支援
				23. 文化活動への支援
				24. レクリエーション・サロン活動への支援
				25. 生業支援
				26. ボランティア・団体のコーディネート
27. メディアを通じた情報提供				
29. 広域避難者支援				
			次に重視 1	
			次に重視 2	
			活動無し	
	復興期 (2013 年 10 月 ～)		最も重視	30. その他 (地震、津波被災経験地への現地訪問学習)
			次に重視 1	
			次に重視 2	
2) 東日本大震災に係る助成総額およびハード(土地、建物等)への助成総額	東日本大震災に係る助成総額(上段)とハードへの助成(下段)	2010年度		0千円
				0千円
		2011年度		110,510千円
				0千円
		2012年度		133,200千円
	0千円			
2013年度		48,500千円		
3) 助成プログラムの特色や工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりに焦点をあてている ・パナソニック教育財団と共同で、「子どもの居場所づくりと次世代の育成」に向けた取り組みの支援を行っている 			

	4) 助成先の標準的な選定方法	<ul style="list-style-type: none">・外部有識者によって構成される選考委員会の審査を経て、理事会で決定・プロジェクト担当者による情報収集の結果を加味
--	-----------------	---

(g) 独立行政法人福祉医療機構

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	独立行政法人	
	2) 団体名および代表者の氏名・肩書き	団体名かな	ふくしいりょうきこう	
		団体名	福祉医療機構	
		代表者名かな	ながの ひろし	
		代表者名	長野 洋	
		肩書き	理事長	
	3) 主たる事務所の連絡先	郵便番号	105-8486	
		住所	東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9・10階	
		電話番号	03-3438-0211	
		FAX番号	03-3438-9949	
		メールアドレス	wam_soumu01@wam.go.jp	
	4) 主たる事務所の所在地が被災地か／被災地に事務所があるか	被災地に主たる事務所が所在する		
		被災地に主たる事務所が所在しない	●	
被災地に事務所がない		●		
5) 回答者の氏名肩書き連絡先	氏名	坪井 七夫		
	肩書き	助成事業部 助成計画課 課長		
II. 助成内容	1) 被災者支援における助成事業での活動テーマ	緊急期 (発災～2011年9月)	最も重視	1. 炊き出し 2. 避難所に対する支援 4. 被災者の孤立防止 6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 10. 医療に関する支援 11. 介護に関する支援 12. 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援 13. 子ども支援 15. 障がい者支援

				<ul style="list-style-type: none"> 16. ひとり親・DV 被害者支援 17. 外国人等のマイノリティ支援 18. 母親・女性支援 19. 雇用・生きがい仕事支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 23. 文化活動への支援 24. レクリエーション・サロン活動への支援 26. ボランティア・団体のコーディネート 27. メディアを通じた情報提供 29. 広域避難者支援
			次に重視 1	
			次に重視 2	
			活動無し	
		仮設住宅期 (2011年10月～ 2013年9月)	最も重視	<ul style="list-style-type: none"> 1. 炊き出し 2. 避難所に対する支援 4. 被災者の孤立防止 6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 10. 医療に関する支援 11. 介護に関する支援 12. 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援 13. 子ども支援 15. 障がい者支援 16. ひとり親・DV 被害者支援 17. 外国人等のマイノリティ支援 18. 母親・女性支援 19. 雇用・生きがい仕事支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 23. 文化活動への支援 24. レクリエーション・サロン活動への支援 26. ボランティア・団体のコーディネート 27. メディアを通じた情報提供 29. 広域避難者支援
			次に重視 1	
			次に重視	

			視 2		
			活動無し		
		復興期 (2013 年 10 月 ～)	最も重 視	1. 炊き出し 2. 避難所に対する支援 4. 被災者の孤立防止 6. 交通・移動に関わる支援 7. 被災者の生活行為を助ける支援 10. 医療に関する支援 11. 介護に関する支援 12. 心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援 13. 子ども支援 15. 障がい者支援 16. ひとり親・DV 被害者支援 17. 外国人等のマイノリティ支援 18. 母親・女性支援 19. 雇用・生きがい仕事支援 22. コミュニティ・住民自治への支援 23. 文化活動への支援 24. レクリエーション・サロン活動への支援 26. ボランティア・団体のコーディネート 27. メディアを通じた情報提供 29. 広域避難者支援	
				次に重 視 1	
				次に重 視 2	
2) 東日 本大震災 に係る助 成総額お よびハー ド（土地、 建物等）へ の助成総 額	東日本 大震災 に係る 助成総 額（上 段）と ハード への助 成（下 段）	2010 年 度		0 千円	
				0 千円	
		2011 年 度		432,584 千円	
				0 千円	
		2012 年 度		371,286 千円	
	0 千円				
2013 年 度		232,735 千円			

	3) 助成プログラムの特色や工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざし、多様な社会資源が連携し、創意工夫ある効果的な事業、全国的、広域的なネットワークを活用し、波及効果の高い事業を積極的に採択する ・福祉、介護分野での全国を通じたネットワークからの人材派遣等、広域緊急支援体制を構築する事業について支援する
	4) 助成先の標準的な選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者からなる評価委員会での審議 ・審査会での意向に沿って、理事長が最終決定

(h) 公益社団法人企業メセナ協議会

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	公益社団法人	
	2) 団体名 および 代表者の 氏名・肩書 き	団体名かな	きぎょうめせなきょうぎかい	
		団体名	企業メセナ協議会	
		代表者名かな	たかしま たつよし	
		代表者名	高嶋 達佳	
		肩書き	会長	
	3) 主たる 事務所の 連絡先	郵便番号	108-0014	
		住所	東京都港区芝 5-3-2 アイセ芝ビル 8 階	
		電話番号	03-5439-4520	
		FAX 番号	03-5439-4521	
	4) 主たる 事務所の 所在地が 被災地か/ 被災地に 事務所が あるか	被災地に主たる 事務所が所在す る		
		被災地に主たる 事務所が所在し ない	●	
		被災地に事務所 がない	●	
	5) 回答者 の 氏名 肩書き 連絡先	氏名	佐藤 華名子 / 寺岡 美智子	
		肩書き	プログラム・オフィサー	
II. 助成内容	1) 被災者 支援におけ る助成事業 での活動テ ーマ	緊急期 (発災 ～2011 年 9 月)	最も重 視	30. その他 (芸術・文化を支援の手段としてい ること全て)
			次に重 視 1	
			次に重 視 2	
			活動無 し	
		仮設住 宅期 (2011 年 10 月～	最も重 視	30. その他 (芸術・文化を支援の手段としてい ること全て)
			次に重 視 1	
次に重 視 2				

	2013年9月)	活動無し	
	復興期 (2013年10月～)	最も重視	30. その他 (芸術・文化を支援の手段として ること全て)
		次に重視1	
		次に重視2	
2) 東日本大震災に係る助成総額およびハード(土地、建物等)への助成総額	東日本大震災に係る助成総額(上段)とハードへの助成(下段)	2010年度	0千円
			0千円
		2011年度	37,494千円
			0千円
		2012年度	26,121千円
		2013年度	14,990千円
3) 助成プログラムの特色や工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、webで告知(広く門戸を開いている) ・助成対象とする活動は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> -被災者・被災地を応援する目的で行われる芸術・文化活動(活動の地域は被災地に限らない) -被災地の有形無形の文化資源を再生していく活動 -その他、ファンドの目的に合致すると判断される活動 ・郷土芸能や祭りの重点的に支援する「百祭復興プロジェクト」を実施 ・助成の上限は50万円、期間の定めはない ・寄付者に特色あり <ul style="list-style-type: none"> -展覧会等の収益を寄付して下さる(芸術文化で得たもので芸術文化を支援する) 		

	<p>4) 助成先の標準的な選定方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者 5 名からなる選考委員会にて選考 <ul style="list-style-type: none"> - 俵木准教授（成城大学）、船曳教授（東京大学）、吉本理事（ニッセイ基礎研究所）、片山理事（セゾン文化財団）、加藤専務理事 ・選考のポイントは、回によって変わる <ul style="list-style-type: none"> - 2011 年は被災地を元気づけるものが優先されたが、最近では実施主体が被災者であったり、今後の発展が期待できるもの、より広範囲に広められるものが優先される傾向にある ・応募件数は 150 件前後、採択されるものは 15～25 件 ・全件を選考会で審議する ・助成額は、申請内容や期間によって決まる
--	------------------------	---

(i) 公益財団法人東日本大震災復興支援財団

I. 団体の基本情報	1) 法人格	法人格	公益財団法人	
		2) 団体名 および 代表者の 氏名・肩 書き	団体名かな	ひがしにほんだいしんさいふっこうしえんぎ いだん
	団体名		東日本大震災復興支援財団	
	代表者名かな		たていし かつよし	
	代表者名		立石 勝義	
	肩書き		代表理事	
	3) 主たる 事務所の 連絡先	郵便番号	105-0021	
		住所	東京都港区東新橋 1-9-2 汐留住友ビル 14 階	
		電話番号	03-6889-1560	
		FAX 番号	03-6889-1568	
		メールアドレス		
	4) 主たる 事務所の 所在地が 被災地か ／ 被災地に 事務所が あるか	被災地に主たる事務所 が所在する		
		被災地に主たる事務所 が所在しない	●	
		被災地に事務所がない	●	
	5) 回答 者の 氏名 肩書き 連絡先	氏名	小田 礼子	
		肩書き	部長	
	II. 助成内容	1) 被災者 支援における助成 事業での活動テーマ	緊急期 (発災～ 2011年9 月)	最も重視
次に重視 1				14. 保養支援
仮設住宅 期 (2011年 10月～			次に重視 2	18. 母親・女性支援
			活動無し	
			最も重視	13. 子ども支援
			次に重視 1	14. 保養支援
		次に重視 2	18. 母親・女性支援	

	2013年9月)	活動無し	
	復興期 (2013年 10月～)	最も重視	13. 子ども支援
		次に重視 1	14. 保養支援
		次に重視 2	18. 母親・女性支援
2) 東日本大震災に係る助成総額およびハード(土地、建物等)への助成総額	東日本大震災に係る助成総額(上段)とハードへの助成(下段)	2010年度	0千円
			0千円
		2011年度	94,940千円
			0千円
		2012年度	194,340千円
			0千円
2013年度	74,660千円		
3) 助成プログラムの特色や工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの支援に特化 ・助成金に上限を設けていなかったが、今は助成対象期間半年は500万の上限を設け、助成対象期間1年は上限なしとしている ・子どもサポートは、地域、分野を絞らず、広く支援 今期より ・「人材育成」「リーダーシップ」「ゼロをプラスにする」という部分を意識し、未来を見据えたビジョンがある団体を対象にしている 		
4) 助成先の標準的な選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・webで公募 ・外部の有識者と内部の委員により選考委員会にて選考(外部が過半数を占める) ・事前審査、本審査(一次審査)、面接、本審査(二次審査)という手順をとる ・事前審査は、評価基準を定めて配点。外部委員は地域によって担当をわけ、必ず2名以上の目で判断するようにしている。内部委員は全件審査する ・意見が分かれているもの、ボーダーラインのものを中心に本審査で審議 ・一次審査を通過した団体に面接・ヒアリン 		

		グを実施し、二次審査で最終決定する
--	--	-------------------

5. 先進事例調査

(1) 調査の目的

収入内訳のうち独自事業の比率が高かったり、複数の資金源をバランスよく使っていたりと、比較的資金面からみた事業の継続性が高いと考えられる支援団体の事業展開を調査し、施策につながる知見を見出すことを目的とする。

(2) 調査の方法

支援団体アンケート調査結果から収入内訳のうちの独自事業比率の高さや複数の資金源をバランスよく活用している支援団体を抽出し、各の支援団体担当者へ対面によるインタビューを実施した。

(3) 調査結果

事業の継続性が高いと考えられる支援団体は大きく2パターンに分かれると考えられる。1つは起業家としての技能やある一定の民間企業経験を持ち合わせた有能な役職員が存在する震災後立ち上がった支援団体（アントレプレナー型と呼ぶ）であり、もう1つは震災以前から数年～20年程度の比較的長期間にわたり市民セクターの活動を継続してきた支援団体（長期活動型と呼ぶ）である。アントレプレナー型の特色は、新鮮なアイデアをベースにしながら、ニーズに応じた様々な事業を、民間助成や行政補助金など不安定な財源だけに頼らずに、市場での収益も含めた多様な財源から展開していることである。長期活動型の特徴は行政委託・請負など信頼関係の構築が不可欠な事業やネットワークを生かした事業を被災者支援の事業以外で展開しながら、支援団体のそう大きくない一部の事業として被災者支援事業を展開していることである。

なお、具体的な調査結果は以下の表に掲げる。

(a) 一般社団法人 SAVE TAKTA

インタビュー対象者	伊藤英さま	
法人基本情報	団体名	SAVE TAKTA
	法人格	一般社団法人
	代表者	代表理事 佐々木信秋
	本部所在地	〒029-2205 岩手県陸前高田市高田町字大隅 93-1 高田大隅つどいの丘商店街内 9 号
	電話番号	0192-47-3287
	ホームページ URL	http://savetakata.org/
	主な事業内容	<p>震災直後の物資支援、情報発信、多様なコーディネート業務。「継続的に地域課題を解決する社会事業会社」として、観光・IT・インフラ事業（都内での物産販売、情報誌の作成、コワーキングスペースの運営、IT 研修など）を軸に、事業を展開している。</p> <p><観光事業> 陸前高田市の商業活性化と PR を目的とし、都内を中心とした物産販売及び商品開発や、復興した商店の場所や詳細が記載された陸前高田復興マップの作成・配布、イベントの実施やコーディネートなどを事業として推進</p> <p><インフラ事業> 復興に関する活動拠点を企業、団体、若者（学生）に提供することにより、陸前高田市内での事業効果を促進させ各企業、団体、若者のミッションに沿った事業、活動効果を最大限に増大、復興に資する成果を創出することを目的としている</p> <p><IT 事業>陸前高田市の IT リテラシー向上を目的として、ソーシャルメディアや Office 製品の研修を実施するほか、Web 制作も実施、市民の IT リテラシーの向上を目指している。</p>
その他特記事項	<p>陸前高田出身の若者が Uターンしてきて復興支援に関わっている。代表の佐々木は東京で IT 会社を立ち上げた直後に震災が起き、その同級生グループが当初は安否確認を目的として組織化。高田に戻る組、東京で情報発信、支援物資を集める組に分かれて、緊急支援を開始した。</p> <p>東京にいる陸前高田出身者と、東京から Uターンしてきた若者との連携が東京と陸前高田をつなぎ、非</p>	

		<p>常に良い動きを形成している。 スタッフの中に、「いわて復興応援隊」のメンバーが4人いる。現在は、そのうち1名が育児休暇中。</p> <p>「継続的に地域課題を解決する社会事業会社」になるために収益強化をおこなう。助成補助で初期事業予算を獲得し、その予算を元に事業を立案、以降は自立した地域課題解決型事業として多様な担い手と共に事業を推進する。</p> <p>また、営利、非営利事業を区分けする為に（事業のスリム化）2014年度に「若者対策及び非営利事業」に特化したNPO法人を設立する予定である。</p> <p>一方で社団法人側は営利事業に特化、地産品の商品開発及びブランディング化、テレワーク事業など新しい産業促進に特化をしていく。</p> <p>ベンチャー的に、メンバーの一人一人が事業のことを考えているが、プロジェクトベースというよりミッションベースで各事業を実施している。</p> <p>陸前高田の地域の課題にどう取り組むか。何をしてもお金が必要になるが、どのように使われるか、お金の流れが見えるようにしていくことを意識。多くの事業をやっているが、高田のためになるかどうかすべてが判断基準。調査などでアンケート実施してあり地域の人に話をきくなども、それが地元のためになるかどうか引き受けるかどうか判断している。</p>
--	--	--

プロジェクト情報1	プロジェクト名	ケセンキョードーボックス
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	RING！RING！プロジェクト 平成24年度被災者支援拠点づくり活動補助事業 仮設商店街の一室を利用。商店街と協働で運営。
	実施目的	「共同」「協働」「郷土」をテーマに市外の支援団体や法人が陸前高田市に活動する為のコミュニティスペース、復興に関する活動拠点を企業、団体、若者（学生）に提供することにより、陸前高田市内での復興支援に関する事業をサポートする。

内容	<p>2012年6月上旬に開店した復興仮設商店街「高田大隅つどいの丘商店街」にて、「協働/共同/郷土」をテーマにしたコミュニティワーキングスペースとして、商店街のみなさまと企画、運営を委任され、地域外の企業、NPO、個人等にオフィス機能（スペース、インターネット、コピー機等）を提供している。</p> <p>ワーキングスペースには</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人桜ライン 311 ・特定非営利活動法人マザーリンク・ジャパン ・特定非営利活動法人 hands <p>などが入居している。</p>
効果	<p>ワーキングスペースとして陸前高田に関わる多くの復興支援団体が集まっているほか、同じフロアに陸前高田まちづくり協働センターがあり、情報共有がしやすいため、人材が集まりやすい。</p> <p>普通だったらこんな人来ないだろう人がくる。機会を生み出す場として機能している。</p>

写真、イメージなど



(<http://savetakata.org/blog/2012/06/incubatuon001/>より)

プロジェクト情報 2	プロジェクト名	陸前高田復幸マップ
	事業規模 (2012 年度、千円)	
	実施に必要な根拠法	LUSHチャリティバンク、本田技研工業、ジャパン・プラットフォームなどの助成を受けるほか、個人・企業などのスポンサーによる。
	実施目的	震災により復興店舗が次々に建設されているなかで、陸前高田市のお店がどこにあるかわからないという問題を解決するため、陸前高田市の今を可視化する」ことを目的としている

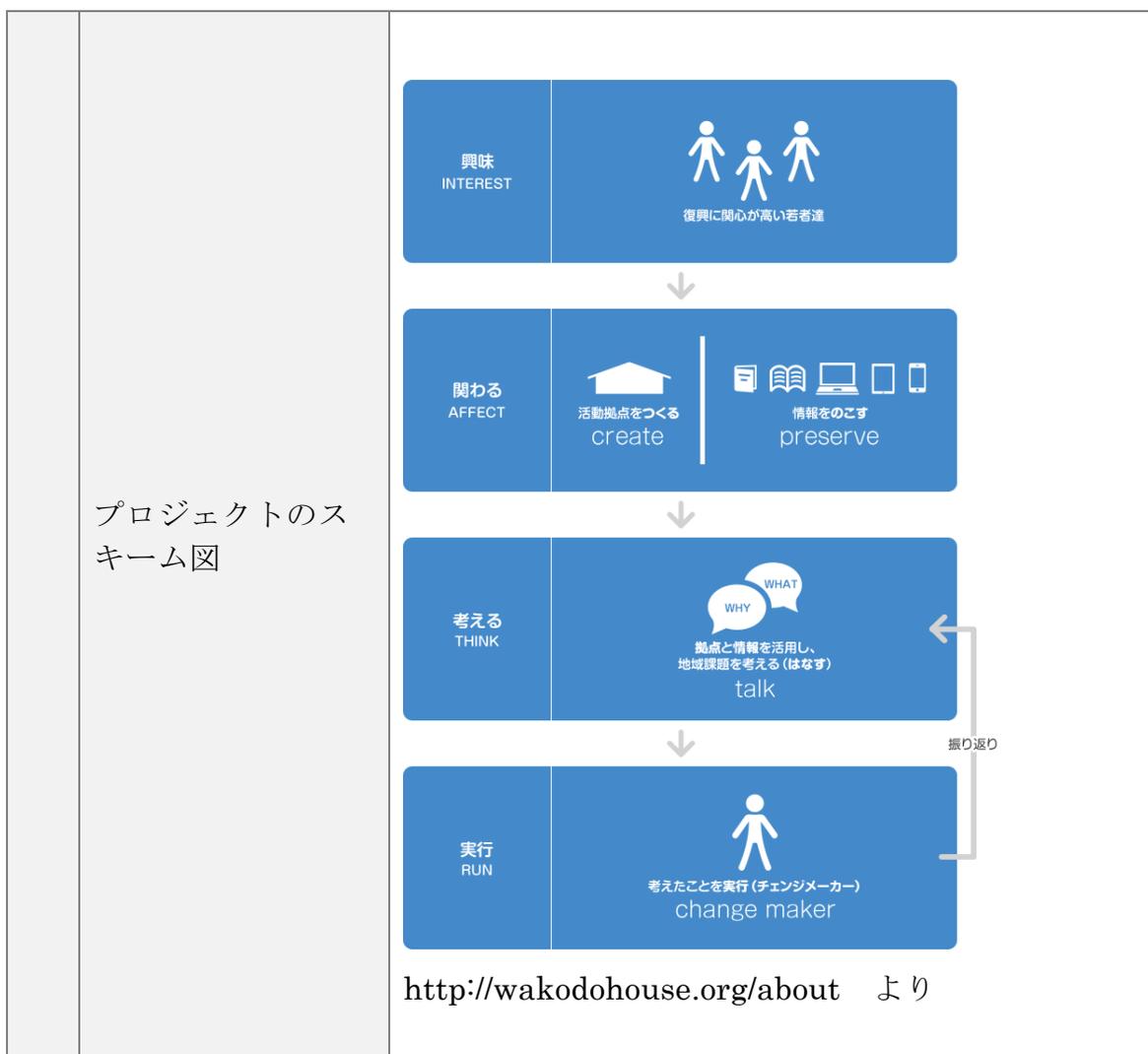
内容	<p>もともと金川金太郎ハウスが作成していた「新店舗」マップをベースに、「陸前高田復幸マップ」として、これまで4回発行。合計 30,000 部を市内向け、都内のアンテナショップなどに配布している。</p> <p>2013 年 12 月号は 10,000 部を発行し、陸前高田仮設住宅協議会との協力を受け、盛岡に避難している人も含め、仮設住宅への全戸配布を行った。</p>
効果	<p>陸前高田の市民への復興した店舗情報の周知だけでなく、外からボランティアや視察に来る人たちへの観光マップとしての役割も担う。</p> <p>定期的に発行することにより、震災前に 600 店舗あったものが、今 360 店舗、次は 400 店舗と、時系列で復興状況がわかるツールとなっている。</p>
成功のポイント	<p>被災地に必要な情報をマップという形で掲載し、マップベースの情報誌として、毎号多様な助成金を活用しながら、発行を続けている。</p> <p>今後はWEBデータベース化も検討中である。</p>
写真、イメージなど	 <p>(http://savetakata.org/blog/2013/12/media81/より)</p>

プロジェクト情報3	プロジェクト名	物産プロジェクト
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	陸前高田の商業活性化、農家支援、物産PRを目的とする。 商品開発も、地元の農家（高齢者が多い）のためになるように、生産者にお金が回っていく仕組み構築することを意識。
	内容	陸前高田市の物産品を地域事業者から仕入れ、首都圏を中心にお祭りやイベント、その他経路で販売することで、新たな販路拡大をします。さらにバスツアーも実施することによる交流人口を増加させ、陸前高田市をPRすることによる風化防止にも取り組んでおります。特に町田市のみなさまとは物産品、バスツアーを通じた「地域同士の繋がり創出」を町田パークアベニュー商店会のみなさまのご助力をいただきながら、進めさせていただいております。
	効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田 Twinkle Fair2013～2014 ● 福生「千日の集い」 ● 東北ココロむすぶプロジェクト in 鎌倉」東北物産展 ● 横浜市「復興キッチン 贈答品フェア」 ● 所沢フェスティバル ● 広島県大竹市「東北物産展」及び「陸前高田写真展」 ● 町田まちづくり公社「ぼっぼ町田」にて陸前高田の物産販売 など、東京をはじめ、全国での物産販売を実施している。
成功のポイント	当初は車で物産品を運んで売っていたが、活動を続けていくにつれ、都内で物産を扱ってくれるボランティアネットワークができあがっている。 コアなボランティア、陸前高田のファンが増えることが、そのまま販路拡大につながり、通販や事業所の収益につながっている。	

写真、イメージなど



プロジェクト情報 4	プロジェクト名	若興人の家プロジェクト
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	震災を機に沢山の人が支援に来て、仕事やボランティア活動など、多岐に渡る活動をしているなか、近い将来、人がいなくなることへの危機感。 そういった人たちが「陸前高田と繋がり続けられる場を作る事」「若者流入」を支援するが目的
	内容	若興人の家は、震災以前から地域の課題である「若者流出」に対して「若者自身が創り上げる、若者が集まる拠点創り」を目的としており、陸前高田市鳴石にある築60年の住居を地域の大工さんと一緒になりながら、改修をすることによって、若者が集まる場所「若者 x 復興 = 若興人の家」として進めている。また、地域の史実としての記録と口伝で伝わる記憶をアーカイブする「タカタのキオク」を大学生を中心に実施。
	効果	ケセンキョードーボックスに次ぐ、第2のコワーキングスペースをつくってだけでなく、地域の大工さんと、若者が一緒にやることで、単なる建物改修以上の経験を生み出している。
成功のポイント	復興を機に陸前高田に関わった若者が継続的に陸前高田に来る、そして最終的には住むということまでつなげていくことを目的として事業を行っているため、すべての活動がリンクしていることがポイント。	



プロジェクト情報 5	プロジェクト名	I T支援プロジェクト
	事業規模 (2012年度、千円)	
	実施に必要な根拠法	IT 関連 就労支援事業の中の PC 教室を受託 東北 UP プロジェクト (http://www.ms-tohoku-up.jp/)
	実施目的	地域の IT リテラシーの向上
	内容	地域の IT リテラシーの向上を目指し、Office 製品や Twitter、Facebook の講習を市民向けに実施、また、 ホームページの制作など幅広い IT にまつわる支援 をしている。

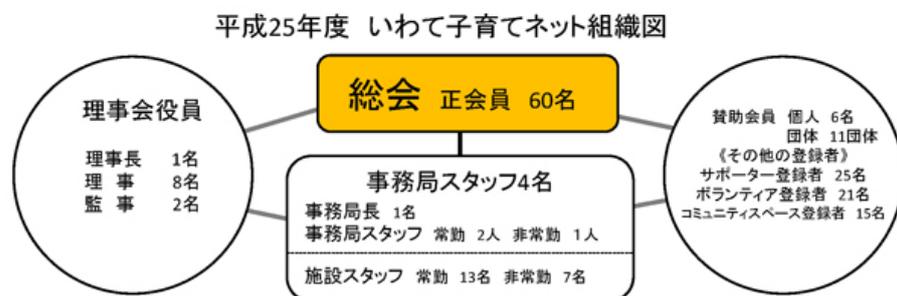
効果	仕事づくりだけでなく、ソーシャルメディアの活用なども事業内容に含めているため、陸前高田の情報発信PR活動の幅が大きく広がっている。
成功のポイント	東北UPプロジェクトとの連携、単にMS製品の操作研修だけでなく、MS認定トレーナー（講師）育成することで教えられる人を育成していくことにも注力している。

プロジェクト情報 6	プロジェクト名	市民・NPO・企業中間支援事業
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	平成24年度新しい公共支援事業 復興支援の担い手の基礎的能力強化事業
	実施目的	
	内容	<p>地域に対するあらゆるコーディネート及びマッチングを実施。</p> <p>一部実績としては岩手県から「平成24年度新しい公共支援事業」や「平成25年度復興支援の担い手の基礎的能力強化事業」を受託、「認定NPO法人制度習得講座」「寄付募集講座」「企業との交流会」を実施（25年度はいわて連携復興センターと協働受託）、また、地域外の市民や企業からくる「自社の事業を活用し、被災地に貢献できないか？」や「イベントを開催したいのだけど、どうしたいの？」、「あの人に会いたいのだけど、ご存知ですか？」などのあらゆるお問い合わせに対し、可能な限りコーディネート及びマッチングをし、地域内外のご縁つなぎを日々実施している。</p>

(b) 特定非営利活動法人いわて子育てネット

インタビュー対象者	両川いずみ	
法人基本情報	団体名	いわて子育てネット
	法人格	特定非営利活動法人
	代表者	村井軍一
	本部所在地	020-0022 岩手県盛岡市大通二丁目7-20 ウエダビル3階
	電話番号	019-652-2910
	ホームページURL	http://iwate-kosodate.com/
主な事業内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■入園準備支援事業 ・にこにこ園 ・にこにこサポート事業 ・一時預かり病児預かり・産前産後支援 ■あいっぴいハウス事業 ■幼児教室 ■ママのためのセミナー ■自然遊び ・パパとキッズの森あそびクラブ ・森のようちえん(馬つこパーク) ■その他 ・結婚相談窓口事業 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■復興支援の担い手の運営力強化実践事業「もっくろ」(うー)子どものキラキラ体験遊び支援事業(岩手県) ■WAM医療福祉機構「運動遊びスキルアップ研修事業」 ■復興庁「新しい東北」 「まちの復興はみんなの元気な笑顔から復興支援事業」 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 【岩手県】 ■子育てサポートセンター 【盛岡市】 ■盛岡市ついでにの広場KOKORO ■盛岡市ついでにの広場JUMP ■盛岡市緊急雇用創出事業ちびっぴんJUMP 【岩手県医師会】 ■女性医師育児支援 【岩手医科大学】 ■岩手医大病児後等保育支援事業 </div> </div> <p>被災者支援事業としては、緊急時に申請時とその母親受け入れ事業、物資支援、心のケア、親子の居場所づくりなど。復興支援期に運動遊び等の人材育成、遊びの広場開設、親子の健康促進などを行っている。子供が育つ環境整備を進めていく。</p>	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年にサークルのお母さんたちが集まり設立、平成16年に法人化。当初は子供を持つ当事者が多かったが、老若男女が集まり、子育て環境を作っていくための組織として仕切りなおした。 ・理事には産婦人科医、小児科医、精神科医などをはじめ医療関係者が多く、緊急サポートネットワーク事業(病児、病後児の預かり事業:厚労省)を受託したところから、組織として本格的な事務機能なども担うようになった。 ・単に子育てというだけでなく、まちづくりの観点で子供を教育するという視点を大切にしている。 ・昔は、大人が見えないところで単純な遊びを集中する。チャレンジ、工夫。冒険心。それをちゃんとやれた時代。 	

- ・いまは決まった枠のなかでやってしまっている。柔軟性、自由な発想などの遊びが足りない。運動遊びと、感性の部分。5感を磨くことが大切。
 - ・モノが豊富にあることがあることが幸福につながるわけではない。
 - ・ひとは生まれたときは感性の塊。それで生きている。
 - ・音遊びでも、人が危険を感じるのは耳。耳を澄ませるということはあるのか。素朴な音に敏感になったり。大事なこと。テレビだと与えられるもの。ラジオだと空想ができる。そんな耳の使い方。
 - ・色遊び。アート遊び。汚れてもいいよという目キラキラしてくる。
- そういうことができる仕組みをつくっていくことが今後の提言になっていくだろう。
- ・委託事業だけでは、間接経費が出せないなので、独自事業に力を入れている。



プロジェクト情報1	プロジェクト名	「まちの復興はみんなの元気な笑顔から」ちびっ子ジムがやってきた！
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	復興庁平成25年度「新しい東北」先導モデル事業
	実施目的	乳幼児の運動遊びを通して子どもたちの体、心、人とのコミュニケーション能力の育ちの土台を作る事

	内容	<p>乳幼児の運動遊びを通して子どもたちの体、心、人とのコミュニケーション能力の育ちの土台を作る事を目的としてちびっこジムとして、サイバーホイール、ボールプール、トランポリン、鉄棒などの器具を設置、子供の遊び場を提供するとともに、親や子どもの周りの大人にも、健康に対する関心をより高めていただきたく食育セミナーも併せて開催する。</p> <p>釜石地区 第1回 H25年12月4日(水) 10:00~16:00 場所:釜石市中妻体育館 第2回 H26年1月8日(水) 10:00~16:00 場所:釜石市中妻体育館 第3回 H26年2月5日(水) 10:00~16:00 場所:釜石市中妻体育館</p> <p>久慈地区 第1回 H25年12月18日(水) 10:00~16:00 場所:久慈市民体育館 第2回 H26年1月22日(水) 10:00~16:00 場所:久慈市民体育館 第3回 H26年2月19日(水) 10:00~16:00 場所:久慈市民体育館</p> <p>宮古地区 第1回 H25年12月10日(火) 10:00~16:00 場所:宮古市総合福祉センター3F 健やかホール 第2回 H26年1月9日(木) 10:00~16:00 場所:宮古市総合福祉センター3F 健やかホール 第3回 H26年2月6日(木) 10:00~16:00 場所:宮古市総合福祉センター3F 健やかホール 第4回 H26年2月18日(火) 10:00~16:00 場所:宮古市総合福祉センター3F 健やかホール</p>
--	----	---

		<p>【メニュー紹介】</p> <p>①幼児ハイハイクラブ（対象：1歳前後のお子様） ②幼児運動遊び（対象：1歳～就学前のお子様） ③食育セミナー（対象：大人） ④大人のための体幹トレーニング（対象：大人） ⑤小学校低学年体操クラブ（対象：小学校低学年） ⑥ちびっ子ダンス教室（対象：幼稚園児～小学校低学年）</p>
--	--	--

プロジェクト情報2	プロジェクト名	運動遊びスキルアップ研修事業
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	独立行政法人福祉医療機構地域連携活動支援事業
	実施目的	子ども達の体力の低下、運動不足、肥満を解消するため、運動遊びで体と心の育ちを促す。
内容	<p>子ども達の体力の低下、運動不足、肥満を解消するため、運動遊びで体と心の育ちを促すスキルアップを目的とした、「運動遊びスキルアップ研修会」運動遊び編とダンス編を行う。</p> <p>【久慈・二戸地区】 講師：千葉健志氏（NPO法人 3D SPORT） 日時：平成26年1月7日（火）10：30-12：00 場所：二戸市仁左平児童館 持ち物：汗ふきタオル 水 上履き お子様の着替え 対象者：子育て支援施設のスタッフ、子育て支援者、就学前の親子の皆さん</p> <p>【盛岡地区】 講師：吉田恵子氏（元盛岡大学短期大学部教授） 日時：平成26年1月20日（月）10：30-12：00 場所：アイーナ 6階 世代間交流室 持ち物：汗ふきタオル 水 上履き お子様の着替え 対象者：子育て支援施設のスタッフ、子育て支援者、就学前の親</p>	

プロジェクト情報 3	プロジェクト名	もっと磨こう！子どものキラキラ体験遊び支援事業
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	平成 25 年度復興支援の担い手の運営力強化実践事業
	実施目的	子供の感性を育てること
	内容	<p>アート遊びや音遊びを通して、子供の感性を育てることをも目的に、研修会と体験遊びの実施を行い、子供たちの感性を育てる担い手を育成する。</p> <p>【研修会】 「五感と体を使って音楽を仕様」瀬川とも子 「命がかがやく造形表現」板垣崇志 「耳を聞いて五感を学ぶ」山下柚実</p> <p>【体験遊び】 アート遊び、音遊びを岩手県内各地のこども園、保育所、子育て支援センターなどで実施している。</p>

プロジェクト情報 4	プロジェクト名	入園準備支援事業 にこにこ園
	事業規模（2012年度、千円）	不明
	実施に必要な根拠法	自主事業
	内容	<p>にこにこ園は、は未就園の2歳児、3歳児のお子様を対象に、日常の生活習慣を身につけたり、集団活動に興味を持てるようお手伝いする少人数制の楽しい教室。</p> <p>お友達と一緒に遊ぶ楽しさを体験したり季節の企画や子育てについての懇話会も計画。</p>

プロジェクト情報 5	プロジェクト名	にこにこサポート事業																	
	事業規模（2012年度、千円）																		
	実施に必要な根拠法	自主事業																	
	内容	<p>●一時預かり 「コミュニティスペースにこにこ」での託児 対象：生後3ヵ月～3歳 利用時間：9時～17時</p> <table border="1"> <tr> <td>料金：下記の表の通り (2人目から半額)</td> <td>3ヵ月～1歳未満</td> <td>1～3歳</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,200円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>半日(*1)</td> <td>3,500円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1日(9時～17時)</td> <td>8,000円</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>超過料金(30分単位)</td> <td>600円</td> <td>500円</td> </tr> </table>			料金：下記の表の通り (2人目から半額)	3ヵ月～1歳未満	1～3歳	1時間	1,200円	1,000円	半日(*1)	3,500円	3,000円	1日(9時～17時)	8,000円	7,000円	超過料金(30分単位)	600円	500円
		料金：下記の表の通り (2人目から半額)	3ヵ月～1歳未満	1～3歳															
1時間		1,200円	1,000円																
半日(*1)		3,500円	3,000円																
1日(9時～17時)		8,000円	7,000円																
超過料金(30分単位)		600円	500円																
<p>●訪問サポート 料金：下記の表の通り（2人目から半額） 健常児 *対象：生後3ヵ月～小学校低学年 *利用時間：8時～22時</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>3ヵ月～1歳未満</td> <td>1歳～小学校低学年</td> </tr> <tr> <td>8時～18時</td> <td>1,200円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1,300円</td> <td>1,100円</td> </tr> </table>				3ヵ月～1歳未満	1歳～小学校低学年	8時～18時	1,200円	1,000円	その他の時間	1,300円	1,100円								
		3ヵ月～1歳未満	1歳～小学校低学年																
8時～18時		1,200円	1,000円																
その他の時間		1,300円	1,100円																
<p>病後児 *対象：1歳～小学校低学年 *利用時間：8時～18時</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1歳～小学校低学年</td> </tr> <tr> <td>8時～18時</td> <td>1,000円</td> </tr> </table>				1歳～小学校低学年	8時～18時	1,000円													
	1歳～小学校低学年																		
8時～18時	1,000円																		

		<p>●産前産後サポート</p> <p>内容：子供の世話／買い物／付き添い／簡単な家事など</p> <p>対象：マタニティ～産後4ヵ月まで</p> <p>利用時間：9時～16時30分の中で2時間</p> <p>料金：1,700円（2時間単位）</p> <p>※時間延長の場合500円（30分単位）</p> <p>※沐浴サービス利用の場合500円が加算されます。</p> <p>この他訪問サポートには利用者宅でのサポートの場合、交通費として300円が加算されます。また、公共交通機関利用の場合、実費が加算されます。</p> <p>*自家用車使用の場合（20km以上）40円（1kmあたり）</p> <p>*駐車場料金（実費）</p> <p>●集団託児（企業・行政等外部からの依頼）</p> <p>対象：1歳～小学校低学年</p> <p>料金：1,000円（子供1人あたり 1時間単位）</p> <p>交通費：600円（保育スタッフ1人あたり）</p>
--	--	--

プロジェクト情報6	プロジェクト名	あい・アイハウス事業
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	自主事業
	実施目的	子どもが難病やケガのために遠方の病院に入院や通院しなければならない際に、患児とそのご家族の休憩、宿泊のできる”病院近くの第二の我が家”を提供すること。

内容	<p>対 象：岩手医科大学附属病院等で治療を受けている患儿とそのご家族（定員 5 名）</p> <p>利用料：1泊2日 1人1000円 日帰り 1人500円 寝具利用料 1組500円</p> <p>利用期間：原則として3日間</p> <p>チェックイン：14:00～17:00</p> <p>チェックアウト：10:00～12:00</p> <p>場 所：岩手県盛岡市名須川町32-61 リバーコートⅡ2号室</p> <p>申込方法：ご利用日1か月前から3日前までに電話またはFAXにて</p> <p>その他：</p> <p>○ あいアイハウスには冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、電気ポット、食器類、洗濯機、洗剤、ドライヤー、布団、掃除機、エアコン、こたつ、テレビ、おもちゃ、絵本を常備</p>
----	--

プロジェクト情報7	プロジェクト名	幼児教室
	事業規模(2012年度、千円)	
	実施に必要な根拠法	自主事業
	実施目的	英語 de あそぼう！として、遊びや歌を通して親子で楽しく英語を学び、コミュニケーション、リズム遊びなどを行う。

英語deあそぼう!

12~2月コース



遊びや歌を通して、親子で楽しく英語を学びませんか? 手足を動かしながら楽しくコミュニケーションをとり、英語に親しんでいきましょう! カナダに在住経験のある先生が、日常でも使える簡単で身近な英語を教えてください。

[開催日] 12~2月の月曜日(年末年始、祝日を除く)
※1コース6回(12月2日・9日・16日、1月20日・27日、2月3日)
※希望日の2日前までにご連絡下さい。
[時間] 15:20~16:00
[場所] コミュニティスペースにこここ
 (盛岡市大通 2-7-20 ウェダビル3階)
[参加費] 1コース¥6000(全6回分)
 ※途中からの参加もできます。(1回¥1200)
 ※兄弟児は、1コース¥5400。(1回¥1100)
 ※休まれた日は、1回¥500返金いたします。
[対象] 2~6歳程度のお子様と保護者の方
[定員] 12組程度



※駐車場のご案内:MOSSビル駐車場を8時~18時の間300円で利用できるサービス券を販売しております。駐車券をご提示ください。

内容



講師:前川 真喜子 先生
プロフィール

大学で初等教育について学び、卒業後、保育園に勤務。カナダに在住経験有り。現在、市内の英会話スクールに勤務。子どもが大好きな、朗らかな先生です。
 資格:小学校英語指導者資格、保育士資格、幼稚園教諭1種免許

お申込み・問い合わせ

いわて子育てネット

TEL:019-652-2910

FAX:019-652-9077

✉info@iwate-kosodate.com

<http://www.iwate-kosodate.com/>

※ブログ上で、活動の様子をご覧頂けます。



英語deあそぼう!

保護者氏名	ご連絡先	希望日に○をしてください。
父・母		12/2・9・16 1/20・27、2/3
お子様のお名前	お子様の性別	お子様の年齢

プロジェクト情報 8	プロジェクト名	ママのためのセミナー
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	肩こり、腰痛、代謝がわるい、イライラするといった子育てママのきもちとからだをリラックスしてもらおう。
	内容	<p>●ママのゆったりヨガ 平成21年6月から、コミュニティスペースにここをつかち、肩こり、腰痛、代謝が悪い、イライラするといった子育てママを対象にして「ママのゆったりヨガ」を開いている。1人まで無料でセミナー時間中、託児が可能。 定員8名</p> <p>●コットン mama コミュニティスペースにここをつかち、入園・入学を控えた子供がいる方を対象に、入園、入学準備として、ミシンを使っての絵本袋などの作成を行う。</p>

プロジェクト情報 9	プロジェクト名	自然遊び
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	自主事業
	実施目的	自然の中で親子で遊ぼう。五感で遊ぼう。自然の中で工夫して遊びを膨らまそう。友達や親子のつながりの楽しさを知る。

	<p>内容</p>	<p>●パパとキッズの森あそびクラブ 平成 24 年 7 月より隔月の第 2 日曜、盛岡城跡公園を会場に活動を開始。 夜遅くまで起きている子、朝ご飯を食べない子、生活のリズムが大人化している子、なんとなくぐったりしている子、転んでも手が出ない子、おもちゃがないと遊べない子、知らない子とは遊べない子など、そんな子供が多くなってきたこと、子供たちの生活の中から体を使って遊ぶ機会、五感を使って遊ぶ機会が激減している状況を改善するため、子供の生活＝遊び＝育ちを重視し、もっと体を使って遊ぶ機会を増やそう、五感を使って遊ぶ機会を増やそうという取組。また、自然あそびを実施している他団体と「森のようちえん連合会」を発足し、連携を図っている。</p> <p>●森のようちえん NPO 法人馬っこパークいわて・森のようちえん連合会と共催で、自然の中で馬やうさぎなどの動物とのふれあい体験を実施。 日時：平成 25 年 7 月 10 日（水）～平成 26 年 3 月 12 日（水） 毎月第 2 or 第 3 水曜日 10 時 30 分～12 時 30 分（全 9 回） 場所：滝沢村の「馬っこパークいわて」。 対象：2－3 歳を中心に親子参加。</p>
--	-----------	---

(c) 特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ

インタビュー対象者		小野仁志さま（レスパイトハウス・ハンズ会長） 小野寺浩樹さま（いちのせき市民活動センター長）
調査者		（地域・研究アシスト）四井恵介、（PSC）菅野拓、 玉澤茂幸
法人 基本 情報	団体名	レスパイトハウス・ハンズ
	法人格	特定非営利活動法人（2001年1月認証）
	代表者	小野仁志氏
	本部所在地	〒021-0031 岩手県一関市青葉2丁目6-16
	電話番号	(0191) 31-5720
	ホームページ URL	http://hands-iwate.jimdo.com/
	主な事業内容	<p>●障害者福祉サービス事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生活介護 2) 日中一時支援、移動支援 3) 児童発達支援事業、放課後等デイサービス 4) 短期入所、居宅介護、行動援護 <p>●市民活動支援事業（いちのせき市民活動センター）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 相談支援 2) 情報収集・発信、啓発支援 3) 話し合い支援（合意形成のためのファシリテート） 4) 講座開催
その他特記事項	<p>（全体概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそもは自分たちが生まれ育った地域社会で安心して暮らすことを望む障害のある方々への支援を図るべく、任意団体を立ち上げたことが活動の原点としてある（1999年～）。一関市を中心に活動を開始した経緯から、一関市はもちろんのこと、周辺の平泉町や奥州市の方々にも幅広く利用していただいている。 ・団体を立ち上げた草創期から障害を持たれている方が気軽に利用できる家族支援サービスを行っており、現在は障害者総合支援法に基づく生活介護や重度訪問介護といったサービスを多角的に展開しているところ。 ・あくまで障害者福祉サービスを事業基盤として位置付けているが、他方では市民活動センターの運営を委託され、NPO法人、ボランティア団体、地域自治組織等に対する中間支援を行っている（2004年 	

	<p>～)。活動分野は違っていても、目指す方向性は「福祉」も「まちづくり」も同じだという思いで、分野にこだわらずにその時々フェーズに合わせてながら事業展開に努めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none">・これからの一関市の未来に向かって、「安全・安心に、楽しく暮らせる地域づくり」をキャッチフレーズに掲げつつ、障害の有無に関わらず、分け隔てなく安心して生活できる地域社会の実現を図っていききたいと考えている。
--	--

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	一関市市民活動支援事業
	事業規模 (2012年度、千円)	2,850 万円
	実施に必要な根拠法	一関市市街地活性化施設整備事業 一関市市街地活性化センター条例
	実施目的	・当該センターは、市民活動の活性化、多様な参加を促すための条件づくり、地縁団体による地域づくり等、さまざまな分野で公益的な活動に取り組む住民の方々を支援するために開設されたものである。

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県一関地方振興局（当時）が「きらめきサポート 21 モデル事業」の一環で「きらめきサポートステーション一関」を設立（2005年）。その後、設置主体の変更（県→市）に伴って、一関市における市民活動の拠点という役割が与えられ、「いちのせき市民活動センター」へ改組（2008年～）。そうした流れを受けて、市役所が中間支援組織として活動する当法人に市民活動支援事業を業務委託することになったという経緯がある。 ・市民活動団体が活動しやすい地域基盤づくりの促進を目的に、市民活動センターだけでなく、一関市千厩町にもサテライト拠点を置いて業務を行っているところ。 ・市民活動センターでは、多様な分野で現に市民活動をされている方、あるいはこれから活動を始められる方を対象に、①情報提供、②相互の交流と連携の促進、③市民活動団体の自立化を支援している。同時に広域的な情報・交流ネットワークの拠点として、三者（市民活動団体・企業・行政）の協働を橋渡しする役割をも担っている。 ・市民活動センターが事務局となって、活動領域を超えた横断的な連携を促していくため、「いちのせき市民活動推進会議」を開催している（年3回程度）。参加に当たって会費はいっさい徴収しておらず、可能な限り参加しやすい会議体を創り出そうと努力している。基本的には参加団体から今、取り組んでいる事業等、概況をそれぞれ報告してもらって情報交換を進めるとともに、市の施策・予算についての勉強会等も併せて実施するようにしている。 ・相談窓口では、助成金申請、ワークショップでの協力要請等を相談される例が多い。被災者支援が縮小に向かいつつある中、いよいよ事業運営が行き詰まり出したという話しは直接聞かない。 ・一関市では従来から「協働のまちづくり」を掲げており、その推進に当たって「アクションプラン」が作成されている。市民活動センターとしても、本年度から住民と行政の間に立って、協働のあり方をともに模索していくための支援に注力している。 ・中心商店街の賑わい創出を目的に、市が予算を投じて整備した市街地活性化施設「なのはなプラザ」には市民活動センターの他にも、地域若者サポートステーション、ジョブカフェ、一関青年会議所、一関コミュニティFM、シニア活動プラザ等が入居済み（2013年4月オープン）。
----	---

	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所内の組織再編に伴い、市民活動支援に関わる担当部署（協働推進課）は国民健康保険や環境衛生等を主たる業務とする市民環境部へ移管された。行政領域が比較的類似している男女共同参画行政は企画部にそのまま存置されているだけに、整合性がとれたものになるよう留意しつつ、市全体としての行政的位置付けをどうしていくのかを再検討してゆく必要がある。
	効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターを市条例に盛り込み、政策的観点から果たすべき役割を市政に位置付けるべきという機運が生じつつある。 ・市民活動センターが結節点となる形で、分野の異なる団体同士の交流が徐々に進み、毎年、「いちのせき市民フェスタ」という催しを共同で計画する等、連携のための環境づくりに向けた取り組みに昇華しつつある。 ・地域で活動するNPO法人が助成金をはじめとした資金調達方法等を理解することにより、団体としての運営改善に資するようになる等、市民活動センターとして側面支援に関わったことで事業活動の活性化が図られつつあることも確かである。
	成功のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉サービスを基幹的事業に位置付けながら、当該分野にとどまらず、中間支援を通じたまちづくりにも広がりを見せている。代表自ら「福祉も街を元気にするコンテンツの一つ」と述べているように、こうした直接支援と中間支援を掛け合わせる事業上の特色が備わっていたからこそ、一関市全体を視野に入れたまちづくり支援にも柔軟に乗り出していくことが可能だったのではないかと推察される。 ・合併後、旧町村単位にそれぞれの個性を活かした地域づくりが模索される中、その支え手たるNPO法人や地域自治組織等の役割に思いを致し、活動そのものを助長してゆくことが「協働のまちづくり」という文脈の中で掲げられるようになっていく。市民活動支援をめぐって、こうした政策的背景があることを無視する訳にはいかず、中間支援組織として知見を高めてきたレスパイトハウス・ハンズの取り組みに焦点が当てられ、行政と協調して支援を強める役割を担うようになったのも、上記の要素が多分に影響していると推察される。

写真、
イメージなど



(写真：市民活動センターが併設されている賑わい・交流拠点施設)

* 出所：いちのせき市民活動センター提供資料。



(写真：一関市が設置している市民活動センター窓口)

* 出所：いちのせき市民活動センター提供資料。

	調査者 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化のための拠点としてオープンした「なのはなプラザ」には、就労、生きがい、子育て、市民活動といった様々な目的を持つ施設・機関が入居しており、複合施設としての性格が色濃い。対象は異なるものの、できる限り特色を活かして、それぞれが持つノウハウや知見を効果的に組み合わせ、協働のまちづくりに反映させていくといった取り組みが今後待たれるのではないだろうか。
--	-----------	---

プロジェクト 情報 1	プロジェクト 名	陸前高田まちづくり協働センター運営事業
	事業規模 (2012年 度、千 円)	不詳
	実施に 必要な 根拠法	岩手県新しい公共の場づくりのためのモデル事業 NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業 総務省自治行政局「復興支援員推進要綱」 いわて復興応援隊事業
	実施目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が信頼関係でつながり、楽しく生き生きと暮らし、自己実現が出来る陸前高田市ならではの地域づくりを進めようと開設されたものである。

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後、中間支援組織として県内単一のコンソーシアムを組織する必要性が高まり、関係者とともに NPO 法人いわて連携復興センターの設立に協力。様々な団体が地域・分野を乗り越えて、連携しながら復興支援に当たれる環境整備に努めてきた。当法人としても内陸から沿岸部を支援していくという考えの下、独自に被災地支援活動を展開している。 ・行政の施策の中に NPO との連携・協働が位置付けられていれば、緊急雇用創出事業や行政委託も獲得しやすいけれど、陸前高田市ではそうした機運が従来からあまり見られなかったこともあって、市民活動支援に対する問題意識はまだまだといった印象が強い。 ・従って、いちのせき市民活動センターを運営する中で当法人が培った中間支援機能のノウハウを陸前高田市へ移転すべく、「まちづくり協働センター」を設置した(2012年5月下旬～)。震災対応案件として岩手県政策地域部から助成の採択をいただいたのに加え、一般財団法人地域創造基金みやぎを通じてローズファンド(ジャパン・ソサエティ 東日本大震災復興基金)からも財源を調達した。 ・地域社会が抱える緊急の政策課題を把握する中で、中小工商业者と連携して商店街の再建に関わった経緯から、高田大隅つどの丘商店街に事務スペースを開設。市民活動に関わる受け付け相談、地域情報発信といった支援業務に従事させるため、復興応援隊員を1名配置している(2013年～)。 ・目下のところ NPO 法人の立ち上げ支援、事業運営、助成金申請、会議室の貸出し等の受付相談に対応している他、陸前高田市の市民活動に関わる情報発信機能も担っている。 ・認定NPO法人難民支援協会と連携しながら、陸前高田市に市民活動を定着させるべく、「まちづくりプラットフォーム」を立ち上げるとともに、復興まちづくりに関わる地元団体とのネットワーク構築に注力しているところ。地域・行政を巻き込んで、連携のための情報交換や人材育成等、研鑽を積みながら、復興に向けた地域力の向上を目指している。
----	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり関係のイベント等、機会のあるごとに市役所職員が顔を出すようになり、陸前高田市のこれからについて支援団体の関係者とともに互いに議論を交わすような関係性が築かれつつある。 ・仮設商店街の中には、一般社団法人 SAVE TAKATA が提供する「キョードーボックス」があり、多くの復興支援団体が事務スペースに活用している。復興まちづくりに関わる情報が一ヶ所で収集でき、ここに来れば全て完結できるのが利点として挙げられる。 ・今後の復興まちづくりに向けた議論を自由闊達に進めるため、住民参加による「陸前高田市新しいまちづくり市民会議」を発足させたところ。地域産業、子育て、地域コミュニティといったテーマごとに議論を進め、回を重ねる中で提案報告書を作成する等、従来にはない新しい機運が内発的に生み出されようとしている。
成功のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の経過とともに復興支援の取り組み自体が縮小均衡に向かいつつある中で、そうした動きとは異なり、陸前高田市に市民活動を普及・定着させるべく、長期的な時間軸を設定しつつ、まちづくりに関わろうとしているところに特長があるように思われる。



写真、
イメージ
など

(写真:まちづくり協働センターが入居する高田大隅つどの丘商店街)

* 出所: fc2 ブログ「東北の復興商店街に行こう ♪♪♪」より転載。



(写真:復興支援に携わる関係者との研修会)

* 出所: 陸前高田市まちづくりプラットフォーム公式 HP より転載。

(d) 特定非営利活動法人遠野山・里・暮らしネットワーク

インタビュー対象者	菊池新一さま（会長）	
調査者	（地域・研究アシスト）四井恵介、（PSC）菅野拓、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	遠野山・里・暮らしネットワーク
	法人格	特定非営利活動法人（2003年6月認証）
	代表者	菊池新一氏
	本部所在地	〒028-0515 岩手県遠野市東舘町6-16 産業振興会館内
	電話番号	(0198) 62-0601
	ホームページURL	http://www.tonotv.com/members/yamasatonet/
	主な事業内容	<ul style="list-style-type: none">●特定非営利活動<ol style="list-style-type: none">1) ツーリズムに関する情報発信事業2) インターンシップ支援事業3) ワーキング・ホリデーの推進4) 遠野市に移住・定住を希望される方に対する情報発信及び支援事業5) 地域資源を活用した地域交流事業6) 茅葺き屋根修復事業7) 隣接市町村への災害救援活動●その他事業<ol style="list-style-type: none">1) 東北ツーリズム大学開催事業2) 地域資源を活かしたコミュニティビジネス事業3) 旅行業4) コンサルタント事業

その他特
記事
項

(地域社会を取り巻く地理的・歴史的環境)

・北上山系に囲まれた内陸性の盆地型山村でありながら、近世以降、他地域との交流を通して、開放的・寛容的な土壌が形成されてきた。

・南部藩の宿家老が歴代藩主に替わって、代々この地を治めてきた。

・商業的農業の発達が遅れたため、幕藩体制が崩壊した明治時代以降も凶作に悩まされ続け、農家経済が疲弊にさらされてきたという歴史がある。

・今回に限らず、かつての明治三陸津波（1896年6月）にしろ、昭和三陸津波（1933年3月）にしろ、震災が起こる度に今と変わらない後方支援の役割を担ってきた。

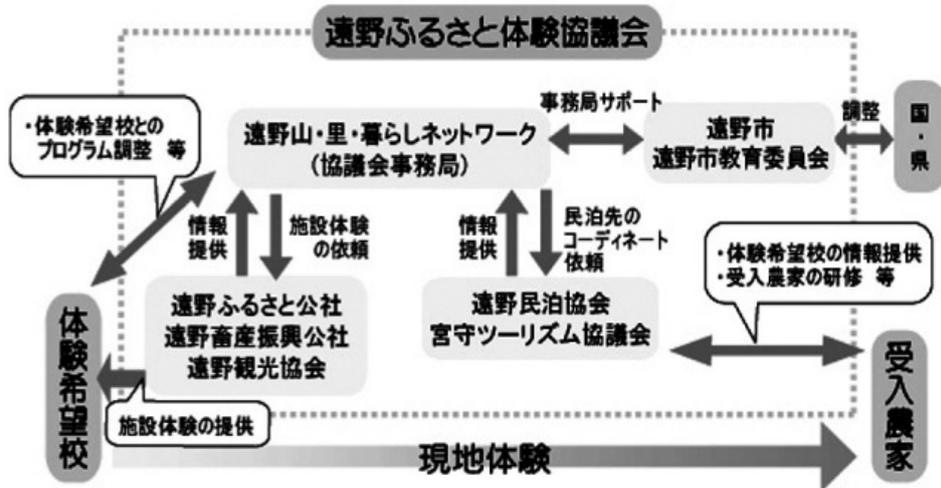
・過去、何度となく津波に見舞われても被災した農漁民が移転しようとしなかったのは海を仕事場としていることが最も大きい。一度、津波が襲来すれば、家屋もろとも流される危険を承知の上で、海岸に居を構えて生活してきた。こちらから支援に入る場合、それは食糧・生活物資の輸送であるとか、支援者への宿泊場所の提供といった現場の需要に即した支援が当時から求められていた。

(法人概要)

・地域社会がそれまで営々と築き上げてきた伝統文化、地域資源等を次代へ継承する活動を展開してゆくために、当法人は結成された（2003年～）。我々が持っている特長は、遠野市周辺で活動する様々な地域づくりのグループを「クラスター型」と呼ばれる緩やかな組織体系のもと支援していく点にある。単独の取組みに委ねてはどうしても散発的なものにとどまるけれど、ネットワークを組むことによって、これまで成しえなかったような協働のプロジェクトを地域ぐるみで実施していける利点がある。

・NPO法人遠野まごころネットもそうだが、いずれにも共通するのは市役所出身者が自らの行政経験をバックボーンにして法人を運営しているということ。

・主要事業としては、グリーン・ツーリズムを中核に据えながら、民泊協会や観光協会と連携した農家民泊受け入れ事業、地元滞りして農業を体験するワーキング・ホリデー事業等が挙げられる。就農支援・定住促進支援は、震災後も基幹事業の一つとして進めている。「遠野市内に移住したい」と言って相談に来られる人は多いが、他方で被災者の方が内陸部へ移転されるというケースも重なって、こちらで仲介できる空き家の物件が足りなくなっている状況。



協議会の体制図

* 出所：菊池新一「官民連携『遠野ツーリズム』による地域活性化」（『月刊地域づくり』第242号、地域活性化センター、2009年8月）より転載。

	<p>・地域づくり、都市農山村交流、農商工連携等、法人の主要事業に関わって、内閣府、経済産業省、農林水産省、国土交通省の補助事業を年度ごとに実施している。なかでも経済産業省から助成いただいた結果、事業報告書や会計報告等の煩雑な事務処理作業で鍛えられた経緯がある。どこの省庁であれ、対応できるだけのノウハウは身につけている自負がある。</p> <p>・過去にさかのぼると、下記に挙げる複数の補助金等を獲得している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 経産省「農商工連携等人材創出促進事業」（2008～2010年度） ② 岩手県「ふるさと雇用再生特別基金事業」（2009～2011年度） ③ 経産省「地域新事業創出発展基盤促進事業費補助金」（2010年度） ④ 農水省「食と地域の交流促進対策交付金」（2012年度） ⑤ 農水省「『田舎で働き隊！』事業」（2011年度、2012年度） ⑥ 岩手県「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」（2012年度） ⑦ 内閣府「特定地域再生事業費補助金」（2013年度） <p>・現在、認定NPO法人への移行に向けて、申請手続きの準備を進めているところ。寄付金収入に寄りかかってしまうようでは問題だが、法人としての持続性を高めていくためには緊張感を持った組織運営が求められる。</p> <p>・なお、遠野山・里・暮らしネットワークが取り組む活動については、以下の文献・新聞記事等を参照されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 菊池新一「官民連携『遠野ツーリズム』による地域活性化」（『月刊地域づくり』第242号、地域活性化センター、2009年8月） 2) 菊池新一「遠野まちづくり実践塾」、無明舎出版、2010年5月 3) 菊池新一「東日本大震災：現在の後方支援の課題」（『日本NPO学会ニューズレター』第52号、2012年6月） 4) 「農家と触れる 免許合宿」（『読売新聞』2011年1月1日付け記事） 5) 「被災地再建、ブローチで」（『毎日新聞』2011年10月12日付け記事） 6) 「遠野の里山を満喫 福島・小学生40人が保養ツアー参加」（『河北新報』2012年8月14日付け記事）
--	---

プロジェクト情報	プロジェクト名	被災地への復興支援
	事業規模 (2012年度、千円)	28,602 千円
	実施に必要な根拠法	特になし。
	実施目的	前例のない大災害を受け、生活基盤を失われたにも関わらず、公的支援が行き届かずに困窮されている被災者に対して食糧・生活物資を提供するとともに、応急仮設住宅にて自立した生活を速やかに開始できるよう支援することを目的に実施されたものである。

内容	<p>・震災後、陸前高田市と大槌町へ緊急支援に入った。公設避難所に関しては、行政を通じて徐々に物資が行き渡るようになったけれど、なかには移動手段が絶たれてしまって避難できない方々があちこちの寺社仏閣、工場、製材所等を集まって、炊き出しをしているという事実が少しずつ分かってきた。公設避難所で物資が充足するようになってからは、その都度場所を確認しながら、地図帳へ落とし込み、私設避難所への物資支援を強めていった。</p> <p>・被災された方々が応急仮設住宅へ入居した後も悉皆（しっかい）調査を行った上で、要援護者の捕捉に努め、引き続き物資供給を進めた。その後、一応の目途をつけるべく、一連の緊急支援活動から原則撤退。応急仮設住宅へ移転された被災者の孤立防止を目的にした見廻り・安否確認活動へ移行している。他にも沿岸部（大槌町）から遠野市内の温浴施設にマイクロバスで送迎して、お風呂に入浴しながら、のんびり昼食を摂ってもらうといったサービス（ほっとひといき事業）も支援活動の中で実施している。</p> <p>・三陸沿岸での災害ボランティアの受入れは、有史以来、今回が初めてではないかと思われる。正直、どのように支援を受ければよいのか、よく分からず、戸惑う方が圧倒的に多かったようだ。</p> <p>・かつてチリ地震津波（1960年5月）を経験された方によれば、震災後、行政から配給された食糧はわずかにソーセージ一本だけだったと話されていた。子どもがいる場合には、一人につきノート一冊、鉛筆一本が別途支給されたというが、今回同様の被害に見舞われたにも関わらず、災害救助法に基づく緊急支援がその当時とは比べようもないほど充実したこともあり、ありがたみを感じる被災者が非常に多かったと実感している。</p> <p>・ボランティアの手を借りて、おにぎりを握っているところへ保健所職員がやって来て、食品衛生上の注意点を事細かに指導するといった例が散見された。実際、おびただしい数の「いのち」が失われている緊急事態だというのに、単に「守る」ためだけの法律であってよいはずはなく、こういう時にこそ臨機応変の現場対応が必要だと痛切に感じずにはいられなかった。</p> <p>・沿岸部での被災者支援のために獲得した主な助成金は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「<u>災害にかかる支援活動助成</u>」（2011年度） ② 「<u>日本地震被害支援事業</u>」（2011年度） ③ 「<u>JPF 共に生きるファンド</u>」（2011年度） ④ 「<u>東日本大震災後方支援事業</u>」（2011年度） ⑤ 「<u>復興支援型地域社会雇用創造事業</u>」（2012年度）
----	--

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレードを手掛ける大阪市内の企業から提案をいただき、仕事おこしの一環として手編み式ハートブローチの製作を仮設住宅入居者向けにこの間実施してきた (EAST LOOP プロジェクト)。大手百貨店の協力を得て販路を獲得したことにより、年間 6,000 万円もの売上を上げるに至っている。材料費や販売促進費等を除く商品価格の約半分が謝金として還元されるようになっている。3 年近くが経って、作り手の技術も向上してきたので、ニット製品のサンプル製作を主眼に起業を目指していく予定。単なる被災グッズの販売ではなく、事業ベースで考えていきたい。 ・NPO 法人 100 万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センターと連携して、復興支援型地域社会雇用創造事業を活用する形で大学生向けのインターンシッププログラムを行った。政策的には立ち上げを支援したにとどまり、その後のアフターフォローが十分ではなかった。事業を軌道にのせるための起業後の経営・事業支援が位置付けられていなかった点は大きな問題だと受け止めている。我々は少なくとも起業後の支援が必要不可欠と感じていたので、沿岸部も含めて 40 以上の事業者とコンタクトをとりながら、互いを励ましあって、存続・発展のために鋭意努力しているところである。 ・現在、工事が進んでいる災害公営住宅の竣工を辛抱強く待ちきれず、津波被害のない内陸部へ移住しようと土地を求める被災者が後を絶たない。我々の立場からすれば、いったん避難されて、こちらへ来られている被災者の方を「お返し」する意味でも、沿岸部の被災自治体には全力を挙げてほしいと思っている。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市並びに大槌町にお住まいの被災者を対象にひと時の余暇を提供する事業を始めたところ、互いに会話が弾み出し、当初の趣旨目的とは違った形で自分たちが住む地域コミュニティをどのように再建してゆくのかという前向きな議論が交わされるようになってきている。 ・当座の緊急支援が落ち着いた、復興期を見据えた仕事おこしの支援が求められる中、ブローチの製作を通じて当事者本人の「やる気」を喚起し、現金収入が得られることでモチベーションが高まってきつつある。「早くもとの暮らしを取り戻したい」という復興を切望する気持ちに応える取組みに波及していると言える。

<p>成功のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の猛威によって道路網が寸断され、沿岸部に散在する地域・集落では復旧までの間、一時孤立を余儀なくされた。公設避難所以外に対する物資支援は、県からの要請で自衛隊が派遣されていたにも関わらず、困難を極め、時間が経過しても容易には救いきれない状況にあった。そうした様相の中、地元自治体や自衛隊・消防隊だけではフォローし切れない私設避難所で炊き出しをする被災者に対して、個別に緊急支援へ入った意味は誠に大きいと言わなければならない。遠野山・里・暮らしネットワークが従来から事業上の接点を持つ消費生活協同組合とのネットワークを活かして、大量の救援物資を背景に、間隙をぬって政府・自治体を「補完」する役割を担ったことは、冷静にフォローしておく必要があるのではないだろうか。 ・ヒアリングの際に伺った「福祉の視点からすれば、自立支援が肝要だと思っている」という言葉にもあるように、応急仮設住宅での避難生活が長期化する中で被災者の生活再建を後押しする雇用・就労支援が一段と欠かせなくなっている。この点に早い段階から問題意識を持ち、復興期のニーズに即して対応してきたことが、新たな社会的起業とも言うべき端緒的な動きに波及しているのだと考えられる。
----------------	---

写真、
イメージなど



(写真：バイオディーゼル燃料を使った寄贈車輛)

*公益財団法人公害地域再生センターブログより転載。



(写真：外部から来られた支援団体の方と打ち合わせをしている時の様子)

*NPO 法人日本希望製作所公式 HP より転載。

(e) SENDAI NPO 子育て応援隊ピンポンパン☆

インタビュー対象者	菅野理枝さま（子育て応援隊ピンポンパン☆代表） 吉川瑠美さま（子育て応援隊ピンポンパン☆総務） 鈴木由紀子さま（子育て応援隊ピンポンパン☆会計）	
調査者	菅野拓、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	SENDAI NPO 子育て応援隊ピンポンパン☆
	法人格	任意団体（2004年9月設立）
	代表者	菅野理枝氏
	本部所在地	〒983-0039 仙台市宮城野区新田東4-2 ナイスパークフィールド小鶴新田1102号
	電話番号	070-5621-0972
	ホームページURL	http://blog.canpan.info/pinponpanhosi/
	主な事業内容	<p>●親子あそびを通じた子育て支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 人形等による劇の上演 2) 乳幼児向けの歌並びに楽器演奏 3) 親子が共に行う体操並びに踊りの提供 4) 親子が共に行う工作の提供 5) 講師の派遣
その他特記事項	<p>*子育て応援隊ピンポンパン☆が取り組む活動については、以下の文献・新聞記事等を参照されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「からだを動かす遊び ピンポンパン☆より」（『あそびのレシピ』、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、2013年12月、P18） ・「あたたまろうよ わいわい親子笑顔」（『河北新報』2012年1月1日付け記事） ・「いっぱい遊んで大きくなろう～始まっています！地域の遊び場づくり！」 <p>セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン公式HP （http://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=1017） 2014年2月13日最終閲覧。</p>	

プロジェクト情報1	プロジェクト名	親子が一緒に楽しいひとときを過ごしてもらうための企画・運営
	事業規模 (2012年度、千円)	2,438 千円
	実施に必要な根拠法	みやぎ生協生活文化部福祉活動事務局による委託
	実施目的	・多くの地域で親子が共に楽しく過ごせる「あそび場」を提供することにより、ふれあいを深めるとともに、人と人をつなげ楽しい子育てができるまちづくりに資するよう、地域の乳幼児の子育てを支援することを目的としたものである。

	内容	<p>・団体としての主要な収入構造は、①会費収入、②講師謝礼金、③みやぎ生協からの委託によって構成される。過去にさまざまな助成金等を活用して、イベント時に使用する備品・消耗品等をその都度購入してきたが、現在は一通り充足している。</p> <p>・そもそもは新田東店を開店する際、みやぎ生協では近接するヨークベニマルとの差別化を図るべく、託児サービスを付加できないか検討していた。最終的にそれ自体は実現を見なかったものの、子育て支援活動の拡充を問題意識として抱えていたこともあって、みやぎ生協生活文化部から委託を受ける形で、新田東店「あそび場」にて活動を開始することとなった。</p> <p>・毎月 20 回程度、ふれあい遊び、おどり、人形劇、読み聞かせ等、趣向を凝らして親子で楽しめる様々な催しを企画している。年間延べ 6,180 人（2012 年度）もの方々に利用いただいております。地域における母親同士の仲間づくりの場としても定着しつつある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(月曜日) ふれあい・てあそび・あそぼ！ →わらべうた、手遊び、ふれあい遊び、簡単で楽しいゲーム等</p> <p>(火曜日) みんなでつくろう！ →季節の壁面装飾用親子工作、簡単で楽しい工作</p> <p>(木曜日) いっしょにおどろう！ →音楽に合わせた踊りや体操、親子ふれあい遊び、手遊び等</p> <p>(金曜日) ピンポンパン☆ショー →楽器生演奏、手遊び、踊り、パネルシアター、人形劇、合唱等</p> <p>(その他) 講習会</p> </div> <p style="text-align: right;">* 事例調査配布資料より作成。</p> <p>・震災後、店舗が被災したことにより団体としての活動を一時休止していた。</p> <p>店舗入り口ドアにスタッフ全員が無事である張り紙を見て、たくさんの方からメールなどで励ましの言葉をいただいた。</p> <p>・店舗が復旧した 2011 年 8 月 10 日、ようやく活動再開。親子と一緒に楽しいひとときを過ごしてもらうために従前から企画しているイベントを開催するだけでなく、子育て支援という身近なテーマを通じて被災者支援にも取り組むようになった。</p>
--	----	---

内容	<p>委託元であるみやぎ生協との関係性を活かして、「ふれあい喫茶」に参加。2011年7月19日、七ヶ浜町七ヶ浜仮設住宅。7月30日、亶理郡山元町坂元の旧坂元中学校グラウンド応急仮設住宅。また8月には石巻市の開成仮設住宅。他の子育て支援団体と連携しつつ、2012年3月気仙沼市大島小学校で「出前おはなし会」を開く等している。被災地で「地域の遊び場づくり」に取り組む公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンから依頼を受け、2012年7月と2013年1月に石巻市渡波第二仮設団地集会所内。2012年11月、石巻市南境第五仮設団地集会所内にて母親たちのケアサポートをメインに位置付けながら、「からだを動かす遊び」という催しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館、保育所、市民センター等への出張依頼が度々寄せられるようになってきて活動の場を広げつつある ・目下、任意団体として活動しているが、日本財団が提供する公益事業コミュニティサイト「CANPAN」にブログを立ち上げたり、助成金申請をするようになって、せんだい・みやぎNPOセンターと徐々に接点を持つようになった。 ・以前、加藤哲夫氏（故人）の「ボランティアスタッフが担い手になってワーカーズ、NPO法人を立ち上げてみよう」という学習会に行ってみたり、いろいろ相談にのってもらったりもした。実際検討したこともあるけれど、法人をいったん設立するとなれば、会計処理や事業報告等、管理業務が煩雑になるのは目に見えた話で、恒常的に有給の事務スタッフを置かなければならなくなる等、活動に支障を来す可能性も出てくると予想されたので断念した経緯がある。市民活動サポートセンターへ行った時、関係者から「活動の実態を踏まえれば、すでにNPOではないか」と言われ、その一言に意を強くして今は活動に当たっている。自分たちがこうやって運営できている基盤には、NPO関係者との出会いが大きいと思っている。
----	--

	効果	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ生協には活動の趣旨にいつも理解をいただき、団体としても委託金収入が貴重な財政源となっている。 ・団体の名称や実践が認知されるようになって、活動領域に広がりが出てくるようになってきた。出前イベントの他、みやぎ生協各店にて開催される託児ボランティア養成講座の講師役を務める等、子育て支援の分野で少しずつ地道な活動が実ってきている。 ・保育士とはいえ、イベント時に人前で歌うといった経験を持っていなかったことで、親子イベントを通してスキルアップできたことは大きかった。NPO 活動についても、手探りの中、無理のない範囲で助成金を調達しながら、行政関係者からも子育て支援団体として理解いただけるようになってきている。
	成功のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・活動基盤として、みやぎ生協との連携があったればこそ、団体としての安定性を保ち、児童館や保育所等への出前イベントも成立し得るのではないだろうか。 ・有資格者が中心になって活動しているため、母親達や乳幼児とのコミュニケーションに慣れていることが大きい。「ふれあい遊び」、「踊り」、「人形劇」といった多くの手作りメニューを提供できるのも、家庭保育を手助けする保育士としての専門性があればこそ可能だと言えるのではないだろうか。

写真、
イメージなど



(写真1：イベント中に親子ふれあい遊びをしている様子)

*出所：公益財団法人日本レクリエーション協会「あそび.net」より転載。



(写真2：みやぎ生協西多賀店の子育てひろばで開かれた親子企画「ピンポンパン☆と遊ぼう！」)

*出所：みやぎ生協公式HPより転載。

(f) 特定非営利活動法人宮城歴史資料保全ネットワーク

インタビュー対象者	平川新さま（東北大学災害科学国際研究所長） 天野真志さま（東北大学災害科学国際研究所人文・社会対応研究部門助教）	
調査者	菅野拓、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	宮城歴史資料保全ネットワーク
	法人格	特定非営利活動法人（2007年2月認証）
	代表者	平川新氏
	本部所在地	〒980-8576 仙台市青葉区川内 41 東北大学東北アジア研究センター気付
	電話番号	(022) 795-7546
	ホームページ URL	http://www.miyagi-shiryounet.org/
	主な事業内容	1) 歴史資料の所在確認・被災状況調査 2) 歴史資料の救済・保全 ①応急処置（汚損物質の除去、水洗、乾燥） ②デジタル撮影 ③目録整備 3) 歴史資料の保全に対する広報・普及活動 4) 被災地の歴史文化再生
その他特記事項	*宮城歴史資料保全ネットワークが取り組む活動については、以下の文献・新聞記事等を参照されたい。 ・「被災歴史資料を保全」（『日本経済新聞』2011年7月3日付け記事） ・「地域の歴史を未来へ」（『河北新報』2011年7月5日付け記事） ・「文化財修復 草の根支援で」（『読売新聞』2012年3月2日付け記事） ・「被災地の大学で取り組み 防災や復興に『歴史学』生かす」（『日本経済新聞』2013年7月18日付け記事） ・平川新・佐藤大介編『歴史遺産を未来へ』（東北アジア研究センター報告3号、2011年） ・天野真志「歴史資料の津波被害と保全対策」（『古文書研究』75、2013年6月、P40~58） ・平川新「歴史資料を千年後まで残すために」（奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、2014年1月、P32~54） ・佐藤大介「『宮城方式』での保全活動・10年の軌跡」（同上、P168~188）	

		<ul style="list-style-type: none">・蝦名裕一「大規模災害時における資料保全ネットの活動」(同上、p241~253)・天野真志「津波被災歴史資料とボランティア」(同上、p377~390)
--	--	--

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	東日本大震災に伴う歴史資料保全事業
	事業規模 (2012年度、千円)	10,688 千円
	実施に必要な根拠法	被災資料・文化財をめぐる県、市町村との連携体制 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）
	実施目的	・目下、東日本大震災からの復旧・復興が最優先とされる中、被災した家屋敷の建替え、売却等が生活再建の進展とともに進み出てきており、それをきっかけに貴重な歴史資料（古文書・民具・古美術品等）が大量に廃棄・散逸しかねない状況に立ち至っている。このままでは、確実に失われてゆく当該資料を一つでも多く救済・保全しつつ、記録・分析を通じて、先人からの経験と知恵を伝え継ぐことを目的とするものである。

	内容	<p>(これまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2003年7月に発生した宮城県北部地震を契機に活動が開始された。土蔵や倉庫にそれまで収蔵されていた古文書、古美術品、古写真等を被災から救出し、汚損・滅失から守るため、博物館学芸員、文化財保護行政担当者、学者・研究者が中心になって結成された。 ・そもそもNPO法人を設立しようとしたのは平川教授の着想による(2007年2月、宮城県環境生活部より認証)。歴史資料の救済・保全活動に関わる全国でも数少ないNPO法人の一つとして認知されている。 ・大学内に事務局が置けるようになったのは、東北大学が国立大学法人へ移行してからになる。それまでは大学内における学会の位置づけと同じように、「研究室気付」という形をとっていた。当然、お借りしている立場でもあるため、大学事務局には毎年、賃借料をお支払いするようにしている。 ・2008年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の際もいち早く現地に入り、歴史資料の救出・保全活動に全力を挙げて取り組んだ。平行して、発足以来地域の歴史資料保全に関わる活動を目指している。 <p>(活動の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常、会費収入が主たる財源である(一般会員3,000円、団体賛助会員5,000円)。それ以外の収入は助成金やカンパをその都度確保しながら対応するようにしている。 ・専門分野の異なる人たちを擁しているなので、様々な連携がとりやすい。そういった点もNPOらしい特長と言える。返ってくる反応を見ると、社会的認知度が違うし、組織としての重みも感じる。 ・これまでに当法人が蓄積してきた歴史資料保全技術を評価していただき、宮城県はじめ各自治体等より被災歴史資料救済に関わる事業の補助金を受託している。
--	----	---

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・それまで実施してきた被災状況調査のノウハウを活かしつつ、基礎自治体が編さんした自治体史を手がかりにして、独自の状況確認調査を行っている（2004年度～）。本来ならば自治体こそ担うべきであるが、通常、市町村教育委員会に配置されている文化財担当者は一人や二人といったレベルにすぎない。それも考古学を専門にしている場合が多く、とても手間を割ける状態にはない例が目立つ。歴史学や民俗学に知見を持つ当法人が関与することによって、従来の文化財保護行政単独では十分に組み込まなかった領域をカバーするだけでなく、地域社会における歴史資料の賦存状況を平時から明らかにできる。あらかじめ資料の所在状況が確認できていれば、仮に震災が発生したとしても、すぐさま救出活動に向かうことが可能になり、防災対策上も有効である。 （活動上の課題） ・被災歴史資料の搬出については、今も問い合わせがある。市町村教育委員会からも相談が随時寄せられており、芋づる式に他の資料発掘を要請されるケースも出てきている。これまでに搬出した古文書資料を中心にデジタル撮影、目録作成といった作業がまだ十分には進んでおらず、応急処置を終えただけで、そのまま積み上げられたものも少なくない。たとえ数が膨大であっても、ボランティアの力を借りながら、粛々と整理を続けていく所存である。 ・現段階でもっとも懸念されるのは、助成が打ち切られた後に活動が不安定化しないかということ。緊急雇用創出事業を導入するという選択肢もあるが、大学研究者が事務局を兼務している状態であるため、当面は種々の民間助成金を調達していくことで対応していきたい。
----	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度に限定すれば、1万点以上の文書資料を被災から救済している。 ・津波で被災した沿岸部だけでなく、内陸部でも一時搬出を要請される等、派生需要が今も根強い。 ・阪神・淡路大震災の直後に、歴史学系の学会が連携して被災資料の救出・保全活動が行われたけれど、それ以外にノウハウを蓄積しながら、当該分野へ恒常的に関わっている組織は極めて少なく、ましてやボランティア団体といった曖昧な位置づけでなく、法人として事業活動の一環でこれを行っている例は全国的に見てもない。宮城県や市町村博物館等と文化財保護をめぐって日常的に連携できるのは、これまでの地道な取り組みに加え、こうした類例を見ない「強み」があるからに他ならない。 ・研究者の側は古文書のみならず、古写真、古美術品、民具等についても、地域に伝わる歴史資料であると認識するのに対して、所蔵者の側はそうしたものが歴史的価値を持ったものと認識されていないケースが多い。そのため、こちらから被災状況がどうなっているのか確認調査に来なければ、震災を契機にそれらのものが廃棄されてしまいかねない危険性もあった訳で、被災資料の内容と価値を所蔵者へ還元することによって、次代へ守り伝えていこうとする問題意識を持たれる動機付けにもつながるようになってきている。
成功のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城歴史資料保全ネットワークの場合、将来に渡って継続的に事業を展開していくことを前提にあらかじめ法人格を取得した上で、それまでに獲得してきた種々の資料保全技術を平時から磨いてきたからこそ、それを震災後に「深く・広く」地域社会に分け入り、数多くの未確認資料の発掘・搬出へつなげられたのだと推察される。 ・本来なら歴史資料を扱っている以上、歴史学、民俗学、古文書学といった特定分野に通じた者でなければ関われないはずだが、社会的啓発活動に意を注ぎつつ、関心を寄せる市民を中心にボランティアを組織化する等、行政担当者、学者・研究者、大学院生だけでなく、組織の裾野を広げる取り組みを自覚的に行ってきたからこそ、ユニークな救出・保全活動が成立しているのではないだろうか。

写真、
イメー
ジなど



(写真：被災民具を土蔵内から運び出す作業)

*出所：「宮城資料ネット・ニュース」第176号より転載。



(写真：一時搬出した古文書資料の補修・修復作業)

*出所：「宮城資料ネット・ニュース」第200号より転載。



(写真：補修を終えた紙資料を目録作成する様子)

*出所：「宮城資料ネット・ニュース」第172号より転載。

(g) 特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク

インタビュー対象者	伊藤千佐子さま（代表理事）	
調査者	菅野拓、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	せんだいファミリーサポート・ネットワーク
	法人格	特定非営利活動法人（2003年11月認証）
	代表者	伊藤千佐子氏
	本部所在地	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目8-17 日東ハイツ 204号
	電話番号	(022) 714-2088
	ホームページ URL	http://www.sefami.sakura.ne.jp/sefami/
主な事業内容	1) 情報収集と発信 2) 育児相談 3) 育児サークル支援、友達づくり 4) 研修 ①子育て支援に関すること ②子育てを取り巻く現状について 5) 子育て支援団体とのネットワークづくり ①情報交換 ②イベント企画・開催 6) その他	
その他特記事項	*せんだいファミリーサポート・ネットワークが取り組む活動については、以下の文献・新聞記事等を参照されたい。 ・「100万人の課題2/待機児童 震災で大幅増、解消は…」(『毎日新聞』2013年8月3日付け記事) ・「お父さんを楽しもう…@仙台」(『読売新聞』2013年10月21日付け記事) ・「子育ての伴走者-母親同士 気軽に集う」(『河北新報』2014年3月5日付け記事) ・「子育ての伴走者-母親の声 運営に反映」(『河北新報』2014年3月6日付け記事) ・「「子育ての伴走者-母親と社会をつなぐ」(『河北新報』2014年3月7日付け記事) ・「安心して子育てができる社会をつくる」(『ぱれっと』第117号、仙台市市民活動サポートセンター、2009年5月、P2~3) ・「仙台で安心して子育てしてもらいたい」(『ぱれっと』第158号、仙台市市民活動サポートセンター、2012年10月、P2)	

		<ul style="list-style-type: none"> ・「福島も仙台も隔てなく子育てをサポート」（月刊『杜の伝言板ゆるる』vol.195、2013年8月、P3） ・「震災から我が子を守ったお母さんたちの経験を広めたい」（『仙台市政だより』第1704号、仙台市総務企画局広報課、2013年10月、P32）
--	--	---

プロジェクト情報1	プロジェクト名	仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」指定管理事業(2011年度～2015年度)
	事業規模 (2012年度、千円)	25,200千円
	実施に必要な根拠法	仙台市子育てふれあいプラザ条例 仙台市指定管理者の指定手続きに関する条例 地方自治法
	実施目的	・地域社会における子育て環境の向上と家庭支援を目指して、仙台市内の子ども・子育て支援に関わる行政機関、各種団体との連携を進めつつ、母親への支援、情報提供・相談・研修等の活動を行うものである。

内容

(これまでの経緯)

- ・仙台市内に子育て支援センターが新たに開設される事実を知り、「可能なら母親の声を生かした使い勝手の良い施設を造ってほしい」という気持ちで仙台市と話し合いを持ったことが今に至るそもそもの発端。
- ・発足したばかりの会（当時は任意団体）として仙台市に意見表明も行っているが、その後、新しく建設する施設の管理運営業務を指定管理者制度を導入して民間へ委ねるという話しを聞きつけた。単に自分たちの考えを行政に提言するだけでなく、より良いサービスを独自に提供していくことはできないかという問題意識から、それに間に合うよう募集申込みの準備作業と並行する形で認証手続きを行いつつ、2003年秋には法人格を取得した。そのような経過の中で、関係者による「思い」を集めた施設にしていこうという目的に沿って、それ以後、仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」に関わるようになった。

(活動の内容)

- ・仙台市子供未来局から選定いただいている「のびすく仙台」指定管理事業が法人にとって事業収入の中核を成す。これとは別に、子育て応援サイト（専用HP）の運営・更新業務、広報誌「ふあふあ」による情報発信業務等を受託している。

所在地・連絡先	〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目10-24 仙台市ガス局ショールーム3階 (022) 726-6181
開館時間	午前9時30分～午後17時00分
登録会員	38,414人（2013年3月末時点）
直近の利用実績 (2012年度)	来館者数：48,250人（うち市外5,356人） 託児人数：3,338人（うち市外371人） 相談受付数：139件
連携団体	NPO法人みやぎ母乳育児の会 わらべっこ みやぎ緊急サポートの会 子育てサポートグループえくぼ 等

*2012年度事業報告書（仙台市市民協働推進課公表資料）、事例調査聞き取り内容等をもとに作成。

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者になって以来、少しずつ改良を加えながら、事業を組み立ててきたところだが、基本は母親たちに居場所を提供する広場事業をセーフティネットに位置付けている。施設内には乳幼児のための遊び場や授乳室等を用意しているため、安心して交流したり、親子同士で伸び伸びと遊べるだけのスペースがある。 ・毎月、「誕生会」、「グループ相談」、「ママヨガストレッチ」、「障がい児ひろば」、「おやこ DE 体験」、「ベビータッピングタッチ」、「絵本の時間」等、趣向をこらしたイベントを随時開催しており、母親同士のつながりの場、育児サークルとの出会いの場としてご利用いただいている（いっさい無料）。 ・また、目的を問わず、登録さえすれば誰でも利用できる乳幼児一時預かり事業も実施している。市内の認可保育所を利用するとなれば、以前は事前登録が必要で、利用するには就労や病気、介護等理由が必要で、就労証明書や診断書の提出が求められ、気軽に手の出せるようなサービスではなく、使い勝手はあまり良いものではないと認識している。のびすく仙台では、それを家庭の主婦にも支払える妥当な金額（1時間当たり 600 円）に設定しなおし、理由の有無を問わない等、より使いやすい形で預かりサービスを行っている。基本的に登録さえ済ませただけであれば、電話でも予約受け付けは可能であるし、たとえ利用が当日であったとしても定員に空きがあれば利用できるよう融通が利くように配慮している。 ・情報コーナーを設けて、行政、幼稚園・保育園、育児サークル等、地域の子ども・子育て関係の情報をきめ細かく提供するように努めている。単に親子が触れ合える場所というだけでなく、常勤職員が常駐していることもあり、育児に悩む母親達の相談場所としても重宝されるようになっている。 <p>(震災支援の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後、いったんは閉鎖したものの、2011 年 3 月 15 日には「のびすく仙台」を再オープンさせている。 ・地震に怯える母親たちへ居場所を提供するだけでなく、全国に広がる子育て支援団体とのネットワークを活かして、送られてくる救援物資を受入れ、被災者と支援者をつなぐマッチングを中心に震災支援事業（自主事業）を進めてきた。余裕スペースを利用して、当該物資をいったん収蔵した上で、現場が必要とするものから優先的に仕分けして発送するといった緊急支援を繰り返し行った。
----	--

	内容	<p>(活動上の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人が念頭に置いているのは、直接的に言えば母親支援。子ども支援に熱心な国際 NGO 団体からは助成金をいっさい頂いていない。たとえ数十万円単位の助成金であっても堅実かつ着実に活動していく所存である。 ・震災から日が経つにしたがって大分落ち着いてきたが、その年の秋以降、福島県内から自主避難されてきた親子を対象にサロンを開催しながら、被災者に寄添った「『のびすく』だからこそでできる」支援活動にこだわって継続しているところ。 ・専門性が異なる団体が指定管理者に参入してくると、子育て家庭支援の考え方がないがしろにされてしまうことをもっとも危惧している。 ・指定管理者として正直運営を任されるようになって、わざわざ幼い子どもを連れて他のお母さんたちと「つながり」を持つために中心市街地まで足を伸ばしてくれるのかなという疑問があったけれど、実際こんなに来館していただけたらと思ってもみなかった。お母さんたちを支える立場から言うと、仙台市を子育ての分野でもっと魅力的な街にしていくことが目標。 ・「のびすく仙台」を通じて、すでに関係性を持つ団体だけでなく、地域で活動されている育児サークルの方々とも出前講座等の機会を活かしながら、連携の幅を広げていきたい。 ・指定期間が5年単位と定まっているため、長期的な見通しが立てづらく、必ずしも安定しているとは言い難い。指定管理者が突然変わるようなことになれば、何かしらの代替が利いたとしても、これまでせっかく築いてきた利用者との良好な関係性が崩れるばかりでなく、「のびすく仙台」が提供している既存のサービスもまた大きく後退してしまう懸念が拭えない。 ・指定管理事業が法人にとって中核的な事業基盤に位置づけることは疑いようもない事実であるが、今後を見据えれば、独自事業を創出してゆくことが求められていると考えている。
--	----	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数、託児人数ともに対前年度比で比較すると増加傾向を維持したまま推移している。 ・かつては児童館、市民センターいずれにおいても飲食厳禁とされていたが、「のびすく仙台」に飲食スペースを設けたことが一つのきっかけとなって、今は同様の措置が市内で共通化されている。 ・子育てふれあいプラザを行政区別に順次設置するという方針の下、ようやく本年度予算に若林区での施設整備費が計上されたと聞いている。さらに宮城総合支所においても、子育て世帯の流入に伴って乳幼児数が増え出していることから、支援施設開設の必要性が関係者からも指摘されるようになってきている。仙台市全体に「波紋」が広がるように、子育て家庭支援のための共通インフラが少しずつ築かれようとしている。 ・法人自体、子どもに関わる様々な支援活動をしている団体の集合体という性格を持つが、「のびすく仙台」に関わるようになってから、イベント開催等の機会を捉えて、地域の子育て支援団体との関係性がさらに増して広がった。
成功のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・母親たちの気持ちを大切に汲み取りながら、親子で心地よく利用してもらえよう、その点にとりわけ意を注ぐことで、目下、高い評価を得ている。子育て家庭から寄せられるニーズを踏まえて、それを日々のサービス改善に活かしていることが、息の長い指定管理事業の運営につながっている要因の一つと言えるのではないか。 ・従来から築いてきた育児サークルや子育て支援団体との関係性があるからこそ、単なる窓口対応にとどまらず、専門性が伴った相談・情報提供・イベント（サロン・講座等）といった広がりのあるサービスの提供に寄与しているのではないか。指定管理事業を中身のある、より良いものに洗練させている背景には、指定管理者制度が導入される以前から続く仙台市との関係性も含め、こうした「ネットワークの力」が決定的な重要性を持っていると推察される。

写真、
イメージなど



(写真 1 : のびすく仙台の施設内にある広場)

*出所 : 仙台の子育て応援サイト「のびすく」より転載。



(写真 2 : のびすく内で開催されたイベントの様子)

*出所 : fc2 ブログ「グループめだか」より転載。

	調査者 所見	<p>・仙台市でも指定管理者制度が導入されて早 10 年を迎えようとしている。子ども・子育て支援の分野では、MIYAGI 子どもネットワーク、みやぎ・せんだい子どもの丘、せんだい杜の子ども劇場といった複数の NPO 法人が指定管理者として児童館等を運営するようになっている。指定期間に定めがあるため、運営権者にとっては一般に指摘されているとおり、長期的な事業運営が見込みにくい面があることは否定できないが、それを回避するためにも常に緊張感をもって事業に当たる必要性が高い。せんだいファミリーサポート・ネットワークのように、お母さんたちの希望に応えながら職員一人ひとりの創意工夫で仙台市の子育て支援事業をより豊かなものにしていく取り組みは、子育て環境の改善が政策課題として認識されている今日、大変欠かせなくなっていると考えます。震災後に投入されてきた民間助成金がフェードアウトを迎える時期に差しかかっているため、過渡的な期待は持てるはずもなく、今後は自主性・自律性を高めていくことに目を向けていかなければならず、指定管理者制度、あるいは子ども・子育て支援制度の活用も含め、事業基盤の足腰を自ら強化してゆく必要があると言えるのではないだろうか。</p>
--	-----------	--

(h) 一般社団法人みらいサポート石巻

インタビュー対象者	中川政治さま（専務理事・事務局長）	
調査者	菅野拓、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	みらいサポート石巻
	法人格	一般社団法人（2011年5月設立登記）
	代表者	大丸秀則氏
	本部所在地	〒986-0824 宮城県石巻市立町1丁目3-29
	電話番号	(0225) 98-3691
	ホームページ URL	http://ishinomaki-support.com/
	主な事業内容	1) 連携調整 2) 視察者等への語り部 3) 復興イベント支援・復興ツアー受け入れ 4) 地域コミュニティ支援 5) 災害対応
その他特記事項	*みらいサポート石巻が取り組む活動については、以下の文献・新聞記事等を参照されたい。 ・「多様な中間支援 社協と連携、担い手束ねる」（『河北新報』2012年3月30日付け記事） ・「海に臨む復興への象徴…石巻」（『読売新聞』2012年4月5日付け記事） ・「石巻市民主体の協議会によるまちづくりモデル」（『東北復興新聞』2012年5月16日付け記事） ・「支援団体、現地態勢見直しへ 地元へ引き継ぎ課題」（『河北新報』2013年4月12日付け記事） ・「憂楽帳：語り部」（『毎日新聞』2013年8月27日付け記事） ・「津波の傷痕、アプリで伝承 石巻・産学官組織が開発」（『河北新報』2014年2月1日付け記事） ・「まちづくり手帖を作成 区画整理事業で活用を」（『石巻日日新聞』2014年2月21日付け記事）	

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	石巻中央地区復興応援隊
	事業規模 (2012年度、千円)	18,861千円(2013年度は27,835千円)
	実施に必要な根拠法	総務省自治行政局「復興支援員推進要綱」 宮城県復興応援隊設置事業
	実施目的	・地元自治体や観光協会等との連携を前提としつつ、石巻市中心部において①情報発信、②地域自治組織への活動支援、③まちづくりサポート等を核とした支援活動を行うことにより、もって地域コミュニティの活性化と街なか創生に資することを目的に復興応援隊による新たなまちづくりを企図するものである。

内容	<p>(活動の経過と内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化した直後は、災害救援に対するニーズが極めて高いこともあり、炊き出し調整、避難所での生活環境改善、仮設浴場の設置運営、NPOの受入れ調整等、被災者への緊急支援に全力投球で取り組んできた。震災から時間が経つにつれ、支援の質が問われ出すようになって、こうした一過性のものは徐々に終息。2011年終盤になって、ようやく復興イベント支援（宮城県環境生活部による1年強の助成）、震災の語り部プログラム、仮設サロン支援連絡会を通じた連携調整といった法人の骨格を成す諸事業に整理再編していった。 ・2012年11月をもって、旧来の石巻災害復興支援協議会から現名称に変更。その後、宮城県震災復興・企画部より石巻中央地区復興応援隊（3名）を受託して、復興まちづくりや地域コミュニティづくりを視野に入れた活動へ足を踏み出した。応援隊をそれぞれ「仮設住宅自治連合推進会支援」、「中心市街地でのまちづくりサポート」、「情報発信による地域間交流」といったテーマごとに振り分けて、復興プロジェクトの実現に向けた活動に目下当たってもらっている。当法人では、自治連合会の事務局機能を担っていることもあり、仮設住宅が抱える課題を入居者の方々で自主的に解決できるようにするため、組織づくり等を主にサポートしている。 ・本年度は復興庁への提案が実り、「新しい東北」先導モデル事業（復興推進調整費5億円）に採択されたことを踏まえ、事業主体となるコンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会（任意団体）と連携しつつ、ICTによるアプリ開発に注力した。地域防災力の向上を目的に「一人一人が作る安全安心のまち」を構築すべく、現在、試験運用が始まっている。 ・仮設住宅自治連合推進会が団地ごとに実施している訪問調査に隊員も同行していた。入居者が現段階で住宅再建に関して、どのような疑問や不安を持っているのか、個々の把握に努めている。より良いコミュニティの実現が叶えられるよう、仮設住宅から災害公営住宅への円滑な移転に向け、サポートを強化していこうと話合っている。
----	---

	内容	<p>(活動上の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や専門機関と連携した、先進性の高い防災・減災のための新しいプログラム開発、社会福祉協議会と重ならない分野での住民主体による復興まちづくり、語り部・被災地ガイド連携検討会のサポート等、当法人の活動領域は、仮設支援連絡会のような外部から支援に入った NPO との調整にとどまらない多角的な広がりを持ちつつある。従って、今後の事業活動を見据えた場合、それぞれの分野で求められる役割を適切に果たしていくためには組織基盤強化が不可欠であることから、認定 NPO 法人市民社会創造ファンドが組成した「東日本大震災現地 NPO 応援基金」から事務局における人材確保を目的に助成金を調達している。 ・組織のあり方を問うた時、当法人は震災復興のために設立された団体であることに鑑み、石巻地域の復興まちづくりに今後も関わり続けることを前提として、組織形態の見直しに向けた議論を開始している。 ・もともと「収支相償」という原則に基づき、公益事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を超えないように留意しながら、堅実かつ保守的な事業運営に努めてきた。目下、公益社団法人への移行の是非について税理士から専門的知見をもとに助言を受けており、合意形成を前提にしながらも、公益認定を視野に入れて手続きを進めていこうと考えている。 ・復興応援隊員の雇用期間は、宮城県によれば「原則 3 年」という区切りが付されている。しかしながら、総務省が提示する推進要綱には「最長 5 年」と明示されているため、事業開始から 3 年が経過した後、復興応援隊員の身分がどうなるのか、受託者側としてもこの部分については特別な関心をもって注視しているところ。総務省が掲げる原則に従って「延長」されるのか、更にその先に地域づくり協力隊のように復興交付金によらずとも継続的な資金が出される形となるのか、出口は不透明な状態が続いている。一方で、応援隊員に対しても、団体としても、復興応援隊制度に頼るのではなく、自立できる形を目指すという考えを持って活動している。
	効果	<ul style="list-style-type: none"> ・復興応援隊員が各団体の事務局機能を果たす中、潤滑剤のような役割を果たすようになってきている。 ・石巻市との関係性は、仮設支援連絡会への参加、「新しい東北」事業の連携実施など、徐々に良好になりつつある。

<p>成功のポイント</p>	<p>・当初の緊急支援といった性格から脱却して、震災後、短期間のうちに人口が減少してしまった石巻市で復興まちづくりに貢献すべく、新たなステージで支援活動が模索されようとしている。法人の基盤に位置付けた各種事業を隊員活動と組み合わせ、彼らを担い手として動的に「活かす」試みにより、単純に連携をコーディネートするだけでなく、より現場を意識した形で事業そのものに厚みをもたらしつつあるように感じた。最近では石巻観光協会のウェブサイトのリニューアル作業に当たったり、被災した家屋の取り壊しが進んでいる中心市街地において再開発事業や共同建替えの実現に向けて住民同士の合意形成を支援するといった取り組みも始まっている。復興応援隊員の受入れと彼らの「現場力」が、みらいサポート石巻が掲げる復興プロジェクトの相乗的展開にとって不可欠の役割を果たしていると言えるのではなかろうか。</p>
<p>プロジェクトのスキーム図</p>	<div style="text-align: center;"> <p>地域住民主体の復興の実現 将来を担う人材の育成</p> </div> <p>【宮城県】復興応援隊</p> <p>地域住民</p> <p>復興に向けた活動</p> <p>復興プロジェクト</p> <p>復興応援隊 設置・管理</p> <p>企画策定</p> <p>市町</p> <p>受託者 (企業・団体)</p> <p>業務委託</p> <p>宮城県</p> <p>・復興応援隊の結成 ・研修・広報等の面でサポート</p> <p>連携</p> <p>総務省</p> <p>・復興支援員制度の運用 ・募集や情報提供等の面でサポート</p> <p>【市町単独】地域支援員</p> <p>地域住民</p> <p>復興に向けた地域協力活動</p> <p>地域支援員 設置・管理</p> <p>市町</p> <p>サポート</p>

写真、
イメージなど



(写真 1：復興応援隊員を交えた関係者同士の会議)

*公式サイト「みやぎ復興応援隊」より転載。



(写真 2：みらいサポート石巻 団体紹介リーフレット)

*みらいサポート石巻 WEB サイトより転載。

	調査者 所見	・復興応援隊の雇用期間は「原則 3 年」と規定されているが、機械的に打ち切られてしまったのではせっかく築いた経験も知見も全て台無しになってしまう可能性が拭えない。受託者の事業に悪影響が生じることのないように留意しつつ、復興後の地域社会を担う人材を「地域資源」として定着させるべく、政府による防災分野に活用可能な基金の継続・拡充が望まれる。
--	-----------	---

(i) 一般社団法人東松島復興協議会

インタビュー対象者	木村正樹さま（代表理事） 西田典昭さま（事務局長）	
調査者	菅野拓、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	東松島復興協議会
	法人格	一般社団法人（2012年4月設立登記）
	代表者	木村正樹氏
	本部所在地	宮城県東松島市矢本字上新沼4-1
	電話番号	(0225) 98-6061
	ホームページ URL	http://higashimatsushima-rm.jimdo.com/
	主な事業内容	1) 東松島市内で活動する各団体間の情報共有・連携の促進 2) 東松島市や東松島市社会福祉協議会との情報共有・連携及び提言 3) 地域社会における人材育成
	その他特記事項	* 東松島復興協議会の設立に関わった幹事団体は以下に示すとおりである。 1. 大田区被災地支援ボランティア調整センター 2. くれ災害ボランティアセンター 3. 東松島まちづくり応援団 4. 復興支援団体プラスネオ 5. 教育を考える親たちの会 6. 日本ナザレン教団国際援助委員会 7. サポートチームG

プロジェクト情報1	プロジェクト名	東松島地区復興応援隊設置事業
	事業規模 (2012年度、千円)	約 3,000 万円 (2013 年度)
	実施に必要な根拠法	総務省自治行政局「復興支援員推進要綱」 宮城県復興応援隊設置事業
	実施目的	・東松島市内において①仮設住宅自治会の運営支援、②仮設住宅における地域コミュニティづくりへの支援、③地域自治組織の再建を核とした支援活動等を行うことにより、地域の元気を取り戻してゆくことを目的とする。

	内容	<p>(活動の経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と NPO・ボランティア団体による会議体を母体にしながら、協議会（当初は任意団体）を設立。支援が行き届いていない在宅被災者にも意を注ぎつつ、長期性・継続性を持った組織づくりを目指していくことになる（2011年9月～）。 ・協議会設立後、震災復興支援を目的に複数の助成金を獲得している。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新しい公共の場づくりのためのモデル事業（2011年度、2012年度） ② 赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」（2012年度） ③ 災害時ボランティア活動助成（2012年度） ④ 震災復興コミュニティビジネス支援事業（2013年度） ⑤ みやぎ地域復興支援助成金（2013年度） ・これまでに調達した助成金は備品・消耗品に対する制限が比較的緩かったこともあり、リース・レンタルといった手法を使わずとも直接購入はできた。 <p>(活動の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年7月から当該事業の受託開始。当初は6名を雇用。本年度、新たに雇い入れがあったため、応援隊員は合計8名に増員したところ。 ・法人の事業収入の中で最も大きなウエイトを占めている。 ・これまでのところ、応援隊員が地区を分担しあって、主に仮設住宅自治会の運営支援、仮設住宅や市民センターでの交流の場づくり等に注力している。他にも地域コミュニティづくりを促す立場から、宮城県共同募金会が随時募集する「住民支え合い活動助成事業」の申請、精算のお手伝い等も手掛けている。 ・単なる茶話会のお手伝いでなく、地元市民センターとの共催という位置付けで企画運営にも携わるようになった（2013年度～）。 ・復興応援隊の新たな取り組みとして、東京都大田区内で開催された「観光 PR&復興支援マルシェ」に応援参加（2013年11月1日）。地元の物産振興に寄与すべく、市役所職員や地域商店主等とともに特産品のプロモーションを行った。
--	----	--

	内容	<p>(活動上の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、自治会の活動をさらに後押ししながら、入居者の方々が主体的にコミュニティづくりに参画できる体制づくりをサポートしていく予定。 ・ 防災集団移転促進事業の進捗状況をにらみながら、移転後のコミュニティ形成につながるような支援がこれから求められてくるだろう。 ・ コミュニティビジネスの分野で、住民とともに物産イベントやショップの運営等を展開していけるようスキルを徐々に磨いていく必要がある。 ・ 2015年度までは事業を継続することになっている。その先については総務省が引き継ぐのか、地域づくり協力隊へ移行するのか、受託者側としても正直わからない。導入した市町の熱意に懸かっていると言える。
	効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援隊員が茶話会に関わっていく過程で、全ての段取りを自己完結的に行うのではなく、住民自らにも自主的に後片付け等をしてもらうように促していくことで、自立助長に向け一歩前進している。 ・ 茶話会の機会を捉えて、隊員が各々工夫しながらイベントや勉強会を企画するようになっている。 ・ 仮設住宅入居者との関係性だけでなく、その先にある災害公営住宅への移転後の関わり方についても隊員自らが問題意識的に情報収集を進めるようになっている。

写真、
イメージなど



(写真：東松島復興協議会の事務所が設置されている、あったかホール)

*宮城県復興応援ブログ「ココロ♥プレス」より転載。



(写真：被災者の方々と話し込む復興応援隊員)

*公式サイト「みやぎ復興応援隊」より転載。

(j) 特定非営利活動法人ほっぶの森

インタビュー対象者	白木福次郎さま（理事長）	
調査者	菅野拓、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	ほっぶの森
	法人格	特定非営利活動法人（2008年1月認証）
	代表者	白木福次郎氏
	本部所在地	〒980-0014 仙台市青葉区本町1丁目2-5 第三志ら梅ビル4階
	電話番号	(022) 797-8801
	ホームページ URL	http://www.hop-miyagi.org/
	主な事業内容	1) 一般就労に向けたトレーニングの提供並びに作業訓練の実施 2) 企業に対する障害者雇用へのPR活動やネットワークづくり 3) 雇用型の就労継続支援 4) 高次脳機能障害者と家族の支援ネットワークづくり 5) 障害特性に応じた一般就労の意義について、広く一般の方々に理解していただくためのイベント等の開催
その他特記事項	（全体概要） ・立ち上げる以前、社会福祉法人チャレンジドらいふの理事長をしていた。実際、知的障害者の授産施設の運営に携わってみて、障害者の就業機会があまりに限られている事実を目の当たりにした。退任後、なんとかその機会を広げるお手伝いができないかと思い立ち、LLP（有限責任事業組合）を立ち上げるとともに、「就労支援センターほっぶ」を開設した（2007年～）。委託業務を中心に事業を展開していく中で、NPO法人への組織移行を果たした（2008年～）。同時に宮城県保健福祉部から、障害者自立支援法に基づく「就労移行支援事業」と「就労継続支援事業A型」の指定を受ける。法人の名称をほっぶの森へ改称した後、複合型福祉サービス事業所として現在に至っている（2009年～）。 ・障害者支援との関連で連携する団体としては、認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本・宮城、NPO法人フードバンク東北 AGAIN、一般社団法人 MMIX LAB、一般社団法人パーソナルサポートセンター、一般財団法人アート・インクルージョン等が挙げられる。	

		<p>・なお、ほっぷの森が取り組む活動については、以下の文献・新聞記事等を参照されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「障害者の就農広げたい 有機無農薬野菜の栽培本格化」（『河北新報朝刊』2009年10月27日付け記事） 2. 「高次脳障害 実態把握へ 体制整備し自立手助け」（『河北新報朝刊』2009年11月4日付け記事） 3. 白木福次郎「びすた〜り、びすた〜り」（『河北新報夕刊』2011年11月7日付け記事） 4. 白木福次郎「見えない障害」（『河北新報夕刊』2011年12月6日付け記事） 5. 白木福次郎「アート・インクルージョン」（『河北新報夕刊』2012年1月16日付け記事） 6. 「『震災後の日本』へ贈る フランクル初版本、仙台で展示」（『朝日新聞』2012年6月28日付け記事） 7. 「福祉をパワーに復興を後押し！」（『杜の伝言板ゆるる』第190号、2013年3月、P6）
--	--	---

プロジェクト情報1	プロジェクト名	就労支援センターほっぷ
	事業規模 (2012年度、千円)	不詳
	実施に必要な根拠法	障害者総合支援法
	実施目的	・就労機会があまりにも限られているという現実を踏まえ、知的障害者並びに高次脳機能障害者が一般就労に向けて、様々なトレーニングが行えるよう仕組みと場所を提供することを目的に開設されたものである。

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士、管理栄養士、フリーアナウンサー、コピーライター等、多方面の外部講師をお呼びして、その都度講座を開催している。 ・基礎トレーニングの他、グループワークによる「気づき」トレーニング、面接練習やビジネスマナー、履歴書やメモのまとめ方、企業実習等、それぞれの状態に応じた各種プログラムを実施している。 ・制度上の利用期限は最大2年間。職員と面談を重ねながら、それぞれの目標に向かって、自分に合った働き方を一緒に追求していく中で一般就労につながられるよう心がけている。もちろん就労後、途中で辞めてしまうような場合も考えられるので、プログラムを再度受けなおして、就労に向けて伴走型の支援を繰り返すといった対応も考慮に入れている。 ・就労を一度経験された方、学校を卒業されたばかりの方、高次脳機能障害のある方に対して、個々の特徴を踏まえ、当事者の希望に沿った寄り添い型のきめ細かい支援を行っているところ。 ・単に就労へつなげるだけでなく、社会へ巣立っていった方々が現に就職活動を行っている当事者に対して体験談を伝える「先輩会」という催しを実施している。毎回出席者同士でざっくばらんに交流してもらうのだが、就職に向けて具体的なイメージがつかみやすくなるし、目標が見えてきて頑張ろうとする励みにもつながっていくので大変好評を博している。 ・一般企業に内定された方に対しては、就労後のアフターフォローという観点から、本人に対するサポートを行うだけでなく、ジョブコーチが出向いて事業主に障害者雇用の必要性を説きながら、職務内容の再設計や職場環境の改善等を提案している。 ・あくまでも制度に基づいた事業を基本にしながら運営しているため、被災者支援は特に行っていない。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の経験とノウハウを積み重ねていく中で、就職率・定着率ともに実績が向上しつつある。 ・高次脳機能障害者と接する過程で、支援に携わる関係者をつなぐ必要性を感じ、「ファイザープログラム」の助成を受け、全県的なネットワークづくり（どんまいネット・みやぎ）にも取り組みが波及するようになっている。

	成功のポイント	<p>・それぞれが持つ得意技を見極めつつ、少しずつ働く力を身に付けられるよう、外部講師や協力事業所等の応援も得ながら、多彩な各種プログラムを障害者の目線に立って系統的に展開している点が最も優れていると言えるのではないだろうか。ここまで積み重ねるのに紆余曲折もあったと思われるが、福祉作業所でのケア付き就労と合わせて、一つひとつの階段をともに確認しながら、確実かつ順繰りに歩んでいけるような伴走支援のスキームを職員一同で築き上げてきたことが何より意義深い。</p>
	写真、イメージなど	 <p>(写真：就労自立のためのスキルアップ講座)</p> <p>*出所：「まちばた.net」より転載。</p>

1	プロジェクト情報	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="284 1525 509 1621">プロジェクト名</td> <td data-bbox="509 1525 1372 1621">長町遊楽庵「びすた〜り」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1621 509 1753">事業規模 (2012年度、千円)</td> <td data-bbox="509 1621 1372 1753">33,855 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1753 509 1836">実施に必要な根拠法</td> <td data-bbox="509 1753 1372 1836">障害者総合支援法</td> </tr> </table>	プロジェクト名	長町遊楽庵「びすた〜り」	事業規模 (2012年度、千円)	33,855 千円	実施に必要な根拠法	障害者総合支援法
プロジェクト名	長町遊楽庵「びすた〜り」							
事業規模 (2012年度、千円)	33,855 千円							
実施に必要な根拠法	障害者総合支援法							

実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方々の就業場所並びに就業機会を自ら創り出すとともに、障害のある方々の働く姿に触れてもらう中で、障害に対する理解を深めていただくことを目的に運営されているものである。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県保健福祉部から「就労継続支援事業 A 型」の許認可を取得した後、障害者による雇用型訓練の場として、太白区長町商店街にレストラン「長町遊楽庵びすた〜り」を開設。新たな顧客層の獲得に結び付けるべく、「宮城労福協社会貢献活動基金」から助成をいただき、リーフレットを作成する等、「顔の見える、声の届く PR 活動」に役立てた。 ・一般就労を目指す障害のある方に働く喜びを感じてもらえるよう、サポート役（職員）を付けながら、自立に向けた実践的な就労トレーニングを実施している（制度上の利用期限はなし）。基本的に店内で調理や事務・経理等の仕事に従事する他、外部の講習会や実習等にも参加できるよう、一人ひとりに寄り添ってプログラムを組んでいる。もちろん、レストランサービスに関して技能を習得した後、ステップアップの延長として一般就労を目指すことも可能である。 ・食材用の生鮮野菜は、名取市内に農地を借り受けて、「びすた〜りファーム」から供給。とれたてのジャガイモやズッキーニ等をその日の献立に載せて、ランチメニューとして提供するよう努めている。 ・障害者の働く場を増やす狙いから、「就労継続支援事業 B 型」の許認可を追加取得した上で、「びすた〜りフードマーケット」を開設（2009 年～）。レストランだけでなく、畑での野菜づくりから販売までの一連の作業を経験しながら、ゆっくり就労への理解を深める取り組みも進めているところ。

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・働くための基礎力を身に付けていく機会と場所が広がった。 ・A型事業所並びにB型事業所を設置することによって、一人ひとりの状態に応じつつ、一般就労に向けたステップアップのメニューが多彩に提供できるようになった。 ・障害者支援という観点とは別に、リノベーションによって蘇った店内は雰囲気的にとても落ち着いていて、多くの客を惹きつけるようになっている。 ・自ら蓄積した経験を被災地支援に活かそうと、気仙沼市へ毎週通って、地元で計画されている高次脳機能障害者のための就労継続支援A型事業所の立ち上げを目下支援しているところ。 ・就労自立に向けた取り組みの延長上で、「障害者支援」と「芸術文化」をジョイントさせた、まったく新しい着想の下、一般財団法人アート・インクルージョンを設立している（2012年12月～）。
成功のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・経営感覚を失わずに事業を軌道に乗せながら、職員と一緒に就労自立をじっくりサポートしている取り組みは大変興味深い。確かに障害のある方を受け入れる体制が整っているからこそ、当然のように福祉的支援も行えるのだが、そもそも事業として成り立つ背景には、飲食業経験者をレストラン運営の中核に据えていることが最大の要素に挙げられるのではないだろうか。事業運営上のノウハウを福祉的知見とかけ合わせているところに特長がにじみ出ているように推察される。 ・単にレストランでの食材調達を容易ならしめるだけでなく、「福祉」と「農業」を結び付けることで、障害者の働く場が広がっていったことも法人自体の事業拡大に著しく寄与している点ではないかと思われる。

写真、イメージなど



(写真：長町商店街の沿道に立地するびすた〜り)

*出所：古民家オーナーズコミュニティ有限責任事業組合「古民家びと」より転載。



(写真：古民家をリノベーションした店内)

*出所：仙台おさんぽウェブマガジン「てくてくあおば」より転載。



(写真：有機無農薬の朝どり野菜をふんだんに使ったランチセット)

*出所：仙台おさんぽウェブマガジン「てくてくあおば」より転載。

	調査者所見	<p>・許認可を取得して以降、レストラン（調理）、農園（生産）、直売施設（販売）を矢継ぎ早に設置しているが、今後加工への取り組みを付加すれば、法人内での六次産業化も視野に入る。一般就労に向けてステップアップの機会をさらにきめ細かく準備していく上でも、連携団体を交えて相乗効果を高めるような取り組みが必要となってくるのではないだろうか。</p>
--	-------	---

(k) 特定非営利活動法人コースター

インタビュー対象者	岩崎大樹さま（代表理事） 羽鳥 圭さま（同上）	
調査者	菅野拓、米倉紫乃、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	コースター
	法人格	特定非営利活動法人（2013年3月登記）
	代表者	岩崎大樹氏、羽鳥圭氏
	本部所在地	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字下河原 191-1
	電話番号	(024) 983-1157
	ホームページ URL	http://costar-npo.org/
	主な事業内容	●社会的課題の解決に取り組む人材を育成する事業 1) 研修 2) キャリア教育 ●地域社会の変革を促進するための社会的基盤を整備または強化する事業 1) 中間支援 2) コミュニティスペース運営 ●復興応援隊事業
その他特記事項	（全体概要） ・コースターは、自分たちの住む地域社会をより良い方向に持っていかうと志す人たちを長期にわたり継続的に育成するために、教育プログラムの提供、教育機関との連携、またこれらを促進させるためのプラットフォームをつくることを目指して設立された（2012年10月～）。中間支援組織という性格を持ちながら、若者が活動しやすい基盤づくりをも追求している。 ・現在、コースターが事業上の接点を持つ連携団体は以下の通り。 ✓ NPO 法人ビーンズふくしま ✓ NPO 法人市民公益活動パートナーズ ✓ NPO 法人 ETIC ✓ 一般社団法人ふくしま連携復興センター ✓ こおりやま若者サポートステーション ✓ 田村市 ✓ 田村市社会福祉協議会 ・法人設立後、下記に挙げる複数の助成金を獲得している。	

	<p>① 赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」(2011年度)</p> <p>② 内閣府「復興支援型地域社会雇用創造事業」(2012年度)</p> <p>③ 郡山市「ひとまちづくり活動応援事業」(2013年度)</p> <p>④ 公益信託うつくしま基金(2013年度)</p> <p>・若者の社会参加のための場づくり以外にも、郡山市市民部が募集していた市民活動サポートセンター業務委託に係る公募型プロポーザルに目下名乗りを上げているところ。</p>
--	---

プロジェクト情報1	プロジェクト名	田村市復興応援隊事業
	事業規模 (2012年度、千円)	不詳(2013年7月～)
	実施に必要な根拠法	総務省自治行政局「復興支援員推進要綱」
	実施目的	地理的に見て、福島第一原子力発電所から30 ^キ 圏内にあり、未だ支援が十分には行き届いていない状況にある田村市都路町(旧都路村)を支援するため、住民とともに地域社会のあり様を考え、住民による復旧・復興に向けた活動を支援することを目的とするものである。

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省自治行政局が提唱した復興支援員制度を下敷きにして、田村市でも「復興応援隊」を本年度から配置し始めたところ。 ・当法人が受託した田村市は、滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町が合併して発足した自治体（2005年3月）である。人口は38,215人（2014年2月1日現在）を数えるが、震災を前後して自主避難者が他出したこともあって、減少傾向に拍車がかかる状況にある。 ・目下、応援隊員が活動する都路地区は避難指示解除準備区域に指定されているが、政府による除染事業が順調に進捗したことに伴い、指定解除による早期帰還が期待されている。 ・事務局業務と現場業務を切り分け、当法人にて財務・経理、労務管理、研修、復興支援コーディネート等を担当。 ・都路地区の住民（120世帯弱）は、同じ田村市内でも船引地区に点在する応急仮設住宅へ避難されている。当法人では帰還準備を進めておられる住民にヒアリングを行い、その結果をもとに応援隊員がニーズに即して現場の取り組みを支援していく段取りを模索している。 ・中越大震災の後、新潟県が創設した地域復興支援員の取り組みを研究した上で、一緒に汗を流して成功体験を積み重ねながら、住民自身が復興を担っていくよう、やる気を引き出して機運を盛り上げていくことを狙いに位置付けた。 ・体験型ボランティアツアーを企画して、都会では味わうことのできない体験プログラムを大学生に向けて提供。若者とのネットワークを活かして、彼らを巻き込んだ現場づくりに注力している。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・帰還後の復興を目指して、応援隊員も交えて住民同士の勉強会が始まっている。地域づくり運動への知見を高めるべく、遠方への視察研修も実施済み。 ・復興応援隊による取り組みを知って、多数のボランティアを受け入れるようになった。

写真、
イメージなど



(写真：仮設住宅で子どもたちの様子を見守る復興応援隊員)

*出所：DRIVE ラボより転載。



(写真：研修報告会にて担当地域を説明する復興応援隊員)

*出所：公式サイト「みやぎ復興応援隊」より転載。

調査者
所見

・帰還後の復興支援は今後、指定解除が現実のものとなった際にはより重みを持つようになると考えられる。地域づくり運動の支え手として、住民とともに資源を発掘しながら、新たなコミュニティビジネスを立ち上げる等、ますます支援者たる復興応援隊員の役割は高まってくることだろう。地域社会に元気を甦らせる「とっかかり」を作り出していくためにも、住民に気付きを与え、価値の再発見を促す「触媒役」としての支援が切望される。

プロジェクト情報2	プロジェクト名	コミュニティスペース運営事業
	事業規模 (2012年度、千円)	245万円
	実施に必要な根拠法	赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 住友商事(株)「東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」
	実施目的	自立支援が必要とされるニート・ひきこもり系の若者から、学生・社会人、起業家まで、多様な若者が集まり、刺激し合い、仲間をつくって走り出すことができるよう、プラットフォームを通じたサポートの拡充を図り、もって社会問題の解決に取り組む人材の育成に寄与することを目的とする。

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年から若者の居場所づくりに取り組んできた。厚生労働省から地域若者サポートステーション事業を受託しているNPO法人ビーンズふくしまとの関わりの中から、コミュニティスペース「ぴーなっつ」を立ち上げた。 ・根底にあったのは、地域若者サポートステーションに通いながら、社会復帰を願う若者の「たまり場」が必要だという問題意識である。社会問題に関心を抱く若者が参加しやすい条件を創り出していくことが、地域活性化に寄与すると考えていたため、互いの想いを一致させたことが設立の原動力になったと感じている。 ・日本大学工学部や福島大学のボランティアサークルとも関係性を深める良い機会につながった。「社会起業支援サミット in 福島」や「ふくしまワールドカフェ」を開催するようになると、地元だけでなく全国からも若者が「ぴーなっつ」に集まってくるようになった。 ・震災後、JR福島駅前にも「ぼらりす」というコミュニティスペースを別途設置。福島大学が中心市街地から離れていることもあって、大学生が堅苦しさを抜きに集まってきている（年間延べ1,000名以上の利用）。時間の制限もなく、自由に使える点は確かに便利だが、原則無報酬で運営しているため、これを継続していくには原資の調達が欠かせず、住友商事㈱が実施している「東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」を活用して事業費の確保に努めている（2012年度、2013年度）。 ・徐々に居場所やたまり場といった側面から、「つながり」を創り出し、新たな活動を生み出すインキュベーションの場としても動き出すようになってきているため、コミュニティスペースを基礎に位置付けながら、社会的起業を目指す若者を増やすための人材育成事業を現在実施しているところ。今後も、みんなで学んだり、それぞれの夢や志を共有していくことを通じて、主体的に社会問題の解決に取り組もうとする若者を増やしていくような場づくりを進めていきたい。 ・地域若者サポートステーションのあり方が見直されようとしている中、曲がり角に来ていると思っている。今、福島県内に若者が活躍できる場を創ろうと、山本耕平教授（立命館大学）や宮本みち子教授（放送大学）の呼びかけの下、韓国ソウル市で若者の社会的自立を支援する「hajaセンター」に学びつつ、福島版hajaの立ち上げを模索しようという試みが始まっている。ビーンズふくしまとも連携しながら、隣国での取り組みを若者支援に活かしていきたい。
----	---

<p>効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスペースが居場所という機能だけでなく、多様な若者が多様な関わり方をしつつ、社会に対する主体性を磨いていける場に育ちつつある。 ・この間、対象の異なる若者同士で互いに刺激し合えるコミュニティを創ろうと場づくりを進めてきたが、社会的企業家の養成も視野に入れた「福島 haja」という新たな構想に発展しようとしている。
<p>写真、イメージなど</p>	 <p>(写真：コミュニティスペース内での話し合い)</p> <p>*出所：コースター（羽鳥さま）より提供。</p>

(I) 特定非営利活動法人子育て支援コミュニティ プチママン

インタビュー対象者	佐藤 広美さま（理事長・栄養士） 松尾 祐子さま（精神保健福祉士）	
法人基本情報	団体名	子育て支援コミュニティ プチママン
	法人格	特定非営利活動法人
	代表者	佐藤 広美
	本部所在地	〒963-8041 福島県郡山市富田町大徳南 2-23
	電話番号	024-983-1925
	ホームページ URL	http://www.b-net.tv/petitmaman/
	主な事業内容	<p><独自事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズひろば ・託児付きカルチャースクール ・子育てサークル 出張支援 ・発達不安の幼児児童の支援 <p><郡山市からの委託事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動サロン（平成 21 年度より） ・大型遊具巡回および遊具利用中の見守り（年 10 回）
その他特記事項	子育て支援は母親目線の人が思いを持って NPO を立ち上げているが、子が育つと、思いを持ち続けられなくなる可能性がある。	

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	キッズひろば
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	郡山市には児童館、支援センターがひとつずつしかないため、児童館のような役割を持つ。 親子が自由に集い、親子の交流・子ども同士・親同士の交流を通して、子育てライフを豊かにする。
	内容	定期的にリトミックや親子英語、季節イベントなどを開催。 (利用料は無料 イベント参加は有料) ・ランチタイム ドリンクバー（親子で150円）や、日替わりのパン販売、栄養士が作る味噌汁やおかずがある。
	効果	参加者は、イベントの有無で変動があるが、2,3組から14,15組ほど。
写真、イメージなど	  <p>(写真1：リトミック、写真2：クリスマス会) *出所：プチマン公式HPより転載。</p>	

プロジェクト情報2	プロジェクト名	託児付きカルチャースクール
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	作品作り、新たな自己発見の場、リフレッシュの場の提供
	内容	<p>ママヨガ・トールペイント・ちくちくやさん・料理教室・和みアートパステル・コーチング・せっけん講座・ビーズ講座・エコクラフトなど多数。</p> <p>講師は子育て中の母親から男性、地域の方まで様々で、利用者が講師になることもある。</p> <p>託児は1人1時間400円、以後30分毎に200円。</p>
写真、イメージなど	 <p>(写真1：トールペイント制作風景、写真2：紅茶講座)</p> <p>*出所：プチママン公式HPより転載。</p>	

プロジェクト情報 3	プロジェクト名	発達に不安のある幼児児童の支援
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	病院では、就学前までで療育が終わってしまい、就学後のフォローが望めない。児童デイサービスの中で療育をするところが増えてきてはいるが、普通学級に通っていて、学習にはついていけるがコミュニケーションに不安がある子どもたちなど、児童デイサービスではフォローしきれない子どもたちのフォローを重点的に、医療と切り離して実施できる場所が必要と考えた。

	<p>内容</p>	<p>医師の診断の有無に関わらず、発達に不安がある幼児児童を対象に、発達を促したり、二次障害の予防を目的とした教室を実施。</p> <p>保護者を対象とした情報交換や勉強会、発達相談、一般の方たちに発達障害を理解してもらうための講演会の開催などを実施。</p> <p>(登録制。相談は無料、プログラムを組んでの療育は有料。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達教室 自立課題、SST、体操運動などを実施。 ・お母さんのつどい 保護者同士の情報交換のほか、臨床心理士、精神科医師、福祉関係者、作業療法士などを講師に迎え、勉強会を実施。 ・自由あそびのつどい ・発達相談、カウンセリング 言語発達、運動機能の発達、精神面の発達などについて、臨床心理士、臨床発達心理士が相談に応じる。 希望に応じて、臨床心理士、臨床発達心理士による発達検査も行う。 <p>2歳半～中学生まで、学習支援、ソーシャルスキルの訓練、集団のルールをロールプレイングで学ぶ、カウンセリング等、それぞれ個別にプログラムを組んでいる。</p>
	<p>写真、イメージなど</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(写真1：発達教室、写真2：お母さんのつどい)</p> <p>*出所：プチマン公式 HP より転載。</p>

プロジェクト情報 4	プロジェクト名	子育てサークル出張
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	各地域の公民館等にある、子育てサークルを支援する
内容	<p>各サークルの要請に応じて、サークル活動場所に出張。 (1 サークル 親子 1 組 200 円～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子対象 リトミック ごっこ遊び ハッピータッチ（手足中心のベビーマッサージや親子の触れ合い遊び） 体操教室 英語で遊ぼう ・母親対象（託児付き） 押し花教室 トールペイント教室 など ・各サークル役員達のために、情報交換の場を提供したり、活動に役立つ遊びを教授。 ・サークル活動で使用する大型遊具（トランポリン、バランスボールなど）や、大型絵本、パネルシアターなどを貸出。 	
写真、イメージなど	 <p>(写真：ごっこ遊び)</p> <p>* 出所：プチママン公式 HP より転載。</p>	

(m) 特定非営利活動法人育児サポート ココネット・ママ

インタビュー対象者	首藤 亜希子さま（代表理事） 鈴木 美礼さま（副代表理事・事務局長）	
法人基本情報	団体名	育児サポート ココネット・ママ
	法人格	特定非営利活動法人
	代表者	首藤 亜希子
	本部所在地	〒963-8025 福島県郡山市桑野 1-21-11-805
	電話番号	024-931-6100
	ホームページ URL	
	主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児サポート（ベビーシッター、一時預かり、病後預かり、学童保育、 学校・塾の送迎 他） ・ 教育サポート（音楽出張レッスン、家庭教師、季節イベント等 他） ・ 家事サポート（食事の支度、住居清掃、買物代行 他）
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子連れで仕事ができる ・ 急病や参観日等は、「お互い様」でサポートし合っている ・ 組織の基盤づくり、人材育成が今後の課題 ・ 利用者が支援者になっていくのが目標 	

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	学童保育
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	行政による学童保育は10年程前まで入所困難であり、また、入所できても小学校3年生まで等、制約が多かったため、独自のサポートを開始した
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校近隣の建物一階部分を借用（H26年4月より、他所へ移転予定） ・受入人数は、多い時で13名、現在は6名 ・一般的な学童保育と違い、以下が可能 <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みのみ、冬休みのみなど、単発での利用 ・必要なときに、必要な日数だけ利用 ・習い事等での外出 ・親以外の迎え
成功のポイント	利用者のニーズに応える形で事業を進めている。	

プロジェクト情報 2	プロジェクト名	託児
	事業規模（2012年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	

	内容	<p>個人託児と集団託児をしているが、どちらも依頼に合わせて柔軟に対応。 依頼の理由は仕事でもプライベートでも構わない。</p> <p><個人託児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人からの依頼で預かる ・依頼者の自宅で託児する場合と、スタッフの自宅で託児する場合がある ・H26年4月以降は、一日使用できる場所を確保できるので、その場所での託児も可能になる <p><集団託児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや講習会等、親の集まりの際に現地で託児する ・子どもの人数に合わせて、スタッフを派遣する
--	----	---

プロジェクト情報3	プロジェクト名	イベント
	事業規模 (2012年度、千円)	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	「親子を元気にする」を目的とし、団体のPRも兼ねている
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃの広場 おもちゃ美術館から無償で貸与 ・バレンタインデー等、イベントに合わせたお菓子作り ・調理室を借りて各家庭の料理を作る ・他県の国立公園やキャンプ場での体験学習（保養を兼ねる） ・親子旅行 <p style="text-align: right;">など</p> <p>基本的に無料で実施している。</p>
写真、イメージなど	<p>ココネット・ママがお届けします——国内外のグッド・トイが大集合</p> <h1>おもちゃの広場</h1> <p>入場無料</p> <p>おもちゃの病院も開催していますので、直して欲しいおもちゃもお持ちください。</p> <p>と き 平成26年2月9日(日) AM10:00~PM3:00</p> <p>と ころ 郡山市ニコニコこども館 2階多目的ホール</p> <p>◆AM11:00~11:30 シェフ伊とうの【手回しオルガンショー (バルーン有り、パントマイム有り)】</p> <p>◆PM1:15~1:45とPM2:15~2:45 【風船パフォーマンス】 バルーンアートを体験できます!! (各20名位の定員です)</p> <p>シェフ伊とうさんのステージは、子どもも大人も一緒に楽しめます。パントマイムやバルーンから繰り出される、夢のような不思議な世界をご体験下さい。</p> <p>主催 NPO 法人ココネット・ママ 問い合わせ先=NPO 法人ココネット・ママ 後援 認定 NPO 法人グッド・トイ委員会 TEL024-931-6100</p>	

プロジェクト情報4	プロジェクト名	委託事業
	事業規模 (2012年度、千円)	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター（郡山市） 子どもを預かることができる人と、預けたい人とのマッチング ・子育てボランティア養成講座の開催（郡山市） ・大型遊具の巡回（郡山市） ・ろう学校放課後支援（福島県）
プロジェクトのスキーム図	<p><ファミリーサポート事業></p> <p>ここが安心！ おねがい会員はサポートを受ける前に子どもと一緒に“まかせて会員”に会い、依頼内容・預ける子どもの状況・サポートを受ける場所の確認など十分な事前打ち合わせを行います。</p> <p>明日、お子さんを預かっていただけますか？</p> <p>はい、まかせて会員さんに連絡してみましょう。</p> <p>① 会員登録 事前打合せ</p> <p>② サポートの申し込み</p> <p>③ サポートの依頼</p> <p>明日、美容室へいきたいんですがお願いできますか？</p> <p>はい、いいですよ。</p> <p>④ サポート</p> <p>⑤ 報酬の授受</p> <p>預けることのできる年齢は小学校6年生までです。</p> <p>* 出所：郡山市公式ウェブサイトより転載。</p>	

(n) 特定非営利活動法人ザ・ピープル

インタビュー対象者	吉田 恵美子さま（理事長）	
調査者	米倉 紫乃（一般社団法人 パーソナルサポートセンター）	
法人基本情報	団体名	ザ・ピープル
	法人格	特定非営利活動法人
	代表者	吉田 恵美子
	本部所在地	〒971-8101 福島県いわき市小名浜字蛭川南 5-6 タウンモールリスポ内
	電話番号	0246-52-2511
	ホームページ URL	http://www.iwaki-j.com/people/
	主な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 古着リサイクル関連事業 2. 在宅障がい者自立支援事業 3. 海外生活支援・教育支援事業 4. 情報発信事業 5. ワークショップ・講演会・市民啓発活動 6. 関連団体との交流・連携・協力事業 7. 災害救援関連事業 8. ふくしまオーガニックコットンプロジェクト 9. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
	その他特記事項	<p>自分たちが住むまちの問題を、自分たち自身が考え、その解決のため主体的に行動する、そうした住民の存在がこれからの地域を支える基盤であると考え、「住民主体のまちづくり」を進めることを大きな活動の目的とする。また、「地域」に対する意識を広げ、地球市民のひとりとして自分たちの果たすべき役割を担うことを目的とする。</p> <p>（定款より）</p>

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	古着リサイクル関連事業
	事業規模(2013年度、千円)	29,332
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	古着を燃やさない社会をつくる
	内容	<p>いわき市内 21 ヶ所、福島市など県内 18 ヶ所に設置した古着回収ボックス、および全国各地から宅配便での配送により古着を回収(総量は年間 250 トンにもなる)。</p> <p>古着の状態により、リユースまたはリメイクして格安の価格で販売。</p> <p>販売できないものは、自動車の内装材を製造する工場にてリサイクルされる。</p> <p>地域内でも反毛機を導入して、手芸用リサイクルウールワタの製造を行っている。</p> <p><リユース販売></p> <p>直営店のほか、ボランティアショップの協力体制もある。</p> <p>店舗で販売しきれない古着は、地域内でのイベントバザーなどで格安で販売される。(チャリティバザー・フリーマーケットは年間 50 回以上開催されている)</p> <p><エコウールリサイクル></p> <p>ウールに近い組成の素材は、ボタン等の異素材を切り取り、愛知県岡崎市の反毛工場に鉄道輸送する(毎月 3 トン)。</p> <p>反毛工程を加えたウールは、自動車の内装材、軍手、緑化資材などとして生まれかわる。</p>

● リサイクル活用

リサイクル手法	重量(kg)	備 考
販売(店舗・バザー)	21,600	9kg×10袋(1回の仕分けでの選別量の概数)×20日(月平均仕分け日数) ストック分を含む
関連団体ウエス材	19,250	障がい者施設でウエスに加工販売
エコウールリサイクル	34,140	反毛化し自動車の内装材として再活用
海外支援品・海外輸出	96,000	支援地へ送付・業者を通しアフリカへ輸出
その他	2,400	新リサイクル手法材料
焼却処分	17,570	焼却処分
年間回収総量	190,960	
リサイクル率(%)	90.8	焼却処分/回収総量

(写真1：リサイクル活用について)

*出所：ザ・ピープル公式 HP より転載。

古着を燃やしてしまわない社会づくり

古着リサイクルの手法①

ウールは天然繊維です。針で生地を引っ掻きワタ状に戻す反毛という工程を加えることで再資源化し、自動車の内装材や軍手、緑化資材、撥木などとして社会の中で役立てることが出来ます。
また、あなたが着古したウール100%のセーターを素材に、反毛工程を色別に行えばフェルト手芸用のリサイクルウールワタを生み出すことも出来ます。この取り組みは福島県内で活動する古着リサイクル関連NPOが行っている事業です。



(写真2：古着リサイクルの手法について)

*出所：ザ・ピープル公式 HP より転載。

写真、イメージなど

プロジェクト情報 2	プロジェクト名	災害救援関連事業
	事業規模（2013年度、千円）	12,026
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	以前から火災等の被災者に対し、衣類の提供を行政から依頼されていたことをきっかけに、災害の被災者に対して、救援物資としての古着の提供等支援事業を実施。
内容	<p><震災以前より></p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災により焼け出された人々への衣類の提供 ・路上で倒れていた困窮者への衣類の提供 ・生活保護を受けている家庭の親へ、卒業式などの行事参加時の衣類の提供 <p style="text-align: right;">など</p> <p><震災後></p> <p>【第1期】（H23年3月11日～5月31日）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小名浜地区を中心とした避難所への救援物資の提供 保管していた古着を津波被災者へ提供。 リサイクル関連で繋がりのあった兵庫県のカーペット会社からロールカーペットの提供を受け、行政に依頼したが、うまく配布されない状況だったため、自分たちで配布。 必要としているものが届いていない状況を目の当たりにしたことから、市民グループ等と協力し合い、メールのやり取り等で集めては配る、ということ続けた。 2. 自炊による炊き出し 避難所で炊き出しを受ける避難者の表情から、「食べたいものを自分たちで調理して食べる」ことの重要性を感じ、H23年4月1日より同年6月19日まで実施（総食数20,000食）。 ※炊き出し中に収集した情報を基に支援物資・救援物資の配布を合わせて実施。 3. いわき市小名浜地区災害ボランティアセンターの立ち上げ 津波被災者が自宅へ通い片づけを行う様子を見て手伝いを申し出るポスターを団体として掲示 	

		<p>するも、依頼を受けられなかったことで、被災者にとって依頼し易い主体を考え、開設に至る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 津波被災地における家財道具の片づけ・掃除の手伝い 2) 側溝などからの津波土砂の取り除きなど公共ニーズへの対応 3) 支援物資の配布 4) 被災者の避難所から新住居への引越しの手伝いとその後の見守り 5) ボランティア活動参加者の調整 <ol style="list-style-type: none"> 4. 市内の被災地全体を網羅する災害救援ボランティア組織ネットワークへの参画 5. 地元農産品の市域外への販売促進支援 <p>【第2期】（H23年6月1日～H24年3月31日）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元農産品の地域外への販売促進支援（継続） 2. 避難者の自立・生活再建に向けた支援 ～いわき市小名浜地区復興支援ボランティアセンター立ち上げ ボランティアセンターの果たすべき役割が時期により変わり、被災者避難所を出て生活を再建するための初動部分での支援が必要であるとの認識より、災害ボランティアセンターから復興支援ボランティアセンターに移行。いわき市民の津波被災者向けの支援活動をメインに、地域コミュニティから切り離された形での生活再建における心理的負担や、急激に流入する原発避難者への対応を考慮し、利用者を制限しない交流サロンを開設（小名浜地区交流サロン、常磐地区コミュニティサロン(現在も継続)）。 3. 被災者の自立に向けた支援 雇用再建（女性のための就労創出） 発災後、地域の中で雇用の場が急激に少なくなる状況があり、特に中高年の女性たちに働く場を提供。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「母さんのお弁当」 自炊炊き出し通して多量の食材を扱っての調理になれた女性たちを雇用し、弁当を販売。地域のニーズを優先して、H24年3月末で事業終了。
--	--	--

		<p>2) リメイク手づくり品製作販売事業 工房ぴ〜ふるでのリメイク品製作販売の下請け作業による雇用創出。 復興応援「がんばっぺいわき」ワッペン付きエコロジカルトートバッグ（ジーンズからのリメイク品）の製造販売。</p> <p>4. オーガニックコットン栽培による 3.11 大震災被災地リ・アグリ・プロジェクト ※ 「プロジェクト情報3」に別途記載</p> <p>5. 小名浜地区追悼事業 世界が祈る ふくしま・いわきのために ふくしま・いわきで祈る 世界のために 開催</p> <p>【第3期】（H24年4月1日～H25年3月31日）</p> <p>1. 被災者支援事業の継続実施 いわき市小名浜地区復興支援ボランティアセンターの継続運営 小名浜地区交流サロンの継続運営 など</p> <p>2. いわきオーガニックコットンプロジェクトの継続実施 ※ プロジェクト情報3」に別途記載</p> <p>3. 水俣に学ぶ事業 状況の類似する水俣へ中高生を派遣し、水俣の再生への歴史を学び、今後も続く再生のための力強い活動を知り、それらに関わる人々に接してもらうことで、原発によって受けた困難を乗り越える道しるべとなる人材に成長してもらうことを目的としている。 崩壊しているコミュニティの状況を「もやいなおし」を通して再生させていくというプロセスを、40年かけずに子どもたちの学びを介して実施。</p> <p>1) 水俣からいわきへ・・・中学生の学びのツアー</p> <p>2) 「水俣」からいわきの復興を考える（講演会）</p>
--	--	--

写真、イメージなど



(写真 1 : 避難所支援)



(写真 2 : 小名浜地区復興支援ボランティアセンター)

*出所：ザ・ピープル公式 HP より転載。

プロジェクト情報 3	プロジェクト名	ふくしまオーガニックコットンプロジェクト
	事業規模（2013年度、千円）	11,604
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	東日本大震災後、原発事故に伴う風評被害等で疲弊した地域の農業の再生を目指した。 食用でなく、塩害にも強く、放射性物質の移行係数が低い、とされる綿を有機栽培で育て、収穫されるオーガニックコットンを製品化する一連の事業モデルを構築し、地域に活気と仕事を生み出すことを目的としている。

内容	<p>有機農法による在来種茶綿の栽培を行っている。農業者・市域住民・避難者・首都圏からのボランティアなど、多様な人々が参加する栽培から、ふくしま生成のプロセスを生み出そうとしている。</p> <p>収穫された綿を加工して繊維製品を作り上げることで、新たな繊維産業を目指す。</p> <p><ふくしまオーガニックコットンベイブ> オーガニックコットンの綿と種でできており、種が綿でくるまれた状態のまま人形になっている。購入者に、5月にベイブの体から種を剥がし、蒔いて無農薬で育ててもらい、秋以降に収穫した綿を送ってもらう。</p> <p>この綿を綿製品として出荷する。 コットンと一緒に育てる、という支援の形をとっている。</p> <p><オーガニックコットン T シャツ> 平成 24 年度にいわきで収穫された綿を用いて、約 9 千枚の T シャツが作られている。</p> <p>(国産コットン(茶綿)5%、アメリカ産オーガニックコットン(白綿)95%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無地 T (税込 3,150 円) ・ベイブ T (税込 3,675 円) ・ベイブ(Big)T (税込 3,675 円) <p>コラボ T シャツのパートナーを募集中。</p> <p>【マンガ・アニメとのコラボレーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NARUTO-ナルト-T シャツ <p>【福島県立磐城農業高校と鳥取県立米子南高校のコラボレーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水やりわったん T シャツ (税込 3,675 円)
----	---

写真、イメージなど



(写真1：コットンベイブのチラシ)



(写真2：収穫前のコットン)

*出所：ふくしまオーガニックコットンプロジェクト公式HPより転載。

プロジェクト情報 4	プロジェクト名	いわき おてんと SUN プロジェクト 事業主体は いわきおてんと SUN 企業組合
	事業規模（2012 年度、千円）	
	実施に必要な根拠法	
	実施目的	東日本大震災により大きな被害を受けた福島県いわきだからできること、やらなければならないことを、いわきの明日、持続可能な未来に向けて、3つの復興まちづくりに取り組む。
	内容	<p>1. いわきオーガニックコットンプロジェクト ※ プロジェクト情報 3」に別途記載</p> <p>2. いわきコミュニティ電力 地域再生には、市民自らが自然エネルギーを活用し、新たないわきの産業へと発展させることが必要と考え、地域に希望の明りを燈す「いわきコミュニティ電力」事業の実現に向けて、体制やしくみを構築。 まずは、30kW の太陽光発電事業に着手する予定で、今後されに取り組みを拡大させる。市民ボランティアが開墾・整地から太陽光パネル設置等まで関わり、太陽光発電システムに関する OJT 形式での研修（学び）の機会を市民に提供し、今後の活動の広がりにつなげる。</p> <p>3. いわき復興スタディツアー ＜被災地・いわきから学び、考えるツアー＞ 被災現場において被災者自身から発せられる言葉から、震災の教訓を学び、いま自分たちができることを見出していく。被災地のいまの姿を目に焼き付け、震災を機に生まれた新たな試みを体感する。 被災地支援に関心がある企業や団体に訪問してもらい、津波被災地の視察、語り部の講和、コットンなど復興への新しい試みを体験するプログラムを提供。</p>

写真、イメージなど



(写真：いわきコミュニティ電力)

*出所：いわきおてんと SUN 公式 HP より転載。

(o) 特定非営利活動法人いいざかサポーターズクラブ

インタビュー対象者	藤原 純さま（理事長） 佐藤耕平さま（理事・事務局長）	
調査者	菅野拓、米倉紫乃、玉澤茂幸	
法人基本情報	団体名	いいざかサポーターズクラブ
	法人格	特定非営利活動法人（2009年8月認証）
	代表者	藤原純氏
	本部所在地	〒960-0201 福島市飯坂町字湯沢 26 番地
	電話番号	(024) 529-6125
	ホームページ URL	http://iizakasupporters.com/
	主な事業内容	1) 着地型観光のプログラム組成及び地域づくりを促進させる事業 2) まちづくりに関する、情報発信・収集・企画・運営・案内人（ガイド）による交流を促進させる事業 3) まちづくりに関する調査・研究・提言事業 4) 地域活性化のためのイベント、お祭りの企画運営事業
その他特記事項	<p>*従来、収益事業として位置付けてきた「温カフェ」は、2012年12月31日をもって役員をされている地元商店主（中華料理店経営）へ営業譲渡。事業全般を見直した結果、単年度で採算点を突破し、現在も黒字基調を継続。</p> <p>*いいざかサポーターズクラブが取り組む活動については、以下の文献・新聞記事等を参照されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「飯坂温泉街を活性化 サポーターズクラブが発足」（『福島民友新聞』2009年5月14日付け記事） ・「飯坂温泉街の“魅力体感” ふくしま満喫モニターツアー」（『福島民友新聞』2011年12月19日付け記事） ・佐藤耕平「福島フォーラム上映会を終えてー2009年度ふくしま元気市民活動助成金助成対象事業」（『のっぽの手』第32号、ふくしまNPOネットワークセンター、2010年4月） ・「福島市の活動団体を訪ねる⑨回目 NPO 法人いいざかサポーターズクラブ」（『ふくサポ通信』2011年10・11月号、福島市市民活動サポートセンター、2011年10月） ・「自然豊かな冒険遊び場で思い切り外遊び!」（『はあとふるふくしま』第212号、福島県社会福祉協議会） 	

		会、2013 年 12 月)
--	--	----------------

プロジェクト情報1	プロジェクト名	「子どもの冒険遊び場 in 茂庭」設置モデル委託業務
	事業規模 (2012年度、千円)	3,100 千円
	実施に必要な根拠法	福島県保健福祉部「子どもの冒険ひろば設置モデル業務」 日本たばこ産業(株)「NPO 活動助成事業」
	実施目的	・子どもたちが「自らの責任で自由に遊ぶ」ことをモットーに、大人が見守る中、地域に広がる自然環境を活用しつつ、自由な発想で伸び伸びと遊ぶことができる「冒険ひろば」の取組みを普及啓発することにより、子どもの心身の発達を支援するものとする。

	内容	<p>(活動の経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉街への誘客の推進を図りつつ、着地型観光を軸にした街づくりを進めるため、2009年5月に設立総会を開いた後、8月までに福島県企画調整部文化振興課の認証を得て法人化。 ・福島市は飯坂温泉街を対象に「都市再生整備計画」を策定(2006年～2010年)。国土交通省から「まちづくり交付金」の採択を受け、既存建築物を活用した旧堀切邸整備事業、公衆浴場「鯖湖湯」周辺の街なみ環境整備事業等、温泉街全体を視野に入れた賑わい創出に資するリニューアルを推進。 ・先行するハコモノ整備とは別に、「自分たちでできることをやっっていこう」と決意。地元商店主が中心となって、地域資源を活かした観光プログラムの開発等、ソフト面によるテコ入れを基軸に活動を開始していくこととした。 ・設立直後、企画提案が実って、福島県県北振興局の緊急雇用創出事業「県北アクティブツーリズム調査事業」を受託(2010年1月)。地元旅行代理店と連携して観光プログラムの企画開発並びに地域住民に対する普及啓発等を実施していった。これを手始めに、それ以降、次のような助成金を順次獲得したところ。 <ul style="list-style-type: none"> ① 福島県緊急雇用創出事業 <ul style="list-style-type: none"> 県北アクティブツーリズム創出事業(2010年度) 県北方部アクティブツーリズム推進事業(2011年度) がんばろう福島の企業!産業復旧・復興事業(2011年度) ② ふくしま協働のまちづくり事業(2010年度) ③ 福島県若者の社会参画推進モデル事業(2010年度) ④ 福島市市民活動活性化支援事業(2013年度) ・この間に一時4名(途中入れ替えあり)を雇い入れて、事務局運営に当たらせた。しかしながら、緊急雇用創出事業の場合、新たに雇用する労働者の雇用・就業期間が6ヶ月以内(一回限り更新可)と定められているため、安定した事業・財源が他にない状態では、事業終了をもってマンパワーを手放さざるを得なかった。 ・事業のボリュームも内容も格段に充実したけれど、会員になっていただいている地元商店主との連携が十分ではなかった点が課題として挙げられる。
--	----	---

	内容	<p>(活動の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年度は行政から新たな助成を受けず、日本たばこ産業(株)による助成事業を活用しつつ、「大好きふくしま絆プロジェクト」を企画した。具体的には他団体とも連携して、カヤック体験、ノルディック・ウォーキング、そば打ち、陶芸といった交流・体験プログラムを組み、福島市周辺の子どもたちに提供する取り組みを行った。原発事故に伴う放射能汚染への懸念もあって、自由に屋外で遊べない現状にあるため、放射線量が比較的低い茂庭地区で実施することは、参加者から大変好評を博したところである。 ・プロジェクトが終了した後もこの間に築いた知見や経験を「次」に活かさないか考えていたところ、飯坂温泉街の景観形成・街並み形成に関わっておられる斎藤啓子教授(武蔵野美術大学)から「プレーパークを造ってみては？」という提案をいただいた。 <p>NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会常任理事を務めておられることもあり、環境デザインの立場から子どもの遊び場づくりこそ復興途上の福島県で欠かせないのではないかとのご指摘をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、被災地での冒険遊び場づくりについては、子どもたちがいきいきと存分に遊べる環境を創っていこうと、仙台市や石巻市を中心に各地で取り組みが始まっていると聞いている。ストレスを抱えることなく、屋外で自由に遊べるような場づくりは福島県でも政策的に求められているはずなのに、当該分野では後発に甘んぜざるを得ない位置に立たされている。 ・斎藤教授から思いがけないアドバイスをいただき、本来、自然環境が豊かな福島県に住みながら、外遊びが満足にできず、フラストレーションを溜めている子どもたちのために、放射線量に気兼ねすることなく、心から楽しめる遊び場を創っていこうと決意を新たにした。 ・そのために、先ず福島県保健福祉部子育て支援課が主催した「子どもの遊び場づくり研修会」に参加してみることにした。実際行って見たところ、驚くべきことに福島県が当該分野でモデル事業を近く公募することが判明。それまでの経緯からして、当法人では子ども・子育て支援に関わってきた訳ではないけれど、各役員による理解の下、当法人として応募することを決めた。 ・県保健福祉部が公募した「2013年度子どもの冒険ひろば設置モデル事業」に満を持して申請。提案内容を評価していただいた結果、見事採択されることになった。県によれば、地域性を重視しつつ、学校法人白梅(会津若松市)、一般社団法人みんな未来センター(南相馬市)を同時に受託者として選定。
--	----	--

内容	<p>・中通りを代表して、我々がプレーパークにふさわしい場所として選んだのは、福島市内でも放射線量の値が低い茂庭地区だった。ここで子ども支援、都市農山村交流のための拠点整備を行い、事業化へ踏み出すことにした。</p> <p>・オープンして以降、趣旨を理解してお貸しいただいた敷地で、福島大学災害ボランティアセンターと連携してプログラムを組みながら、遊び場づくりを自分たちで徐々に整えているところ。</p> <p>・放射能が与える健康への影響を懸念して、市内には児童向けの屋内遊び場があちこちに設置されているが、幼児に対してはそうしたフォローアップが足りていない状況であるため、オープンしたばかりだと言うのに「受け皿」として多くの親子に利用されるようになってきている。運営する側としても、親御さんとの関係性が大事だと考えているので、「生きる力」を育む遊び場づくりの趣旨目的を多くの方にご理解いただけるよう、説明を尽くしながら進めている。</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>福島市飯坂町字茂庭 摺上川ダム下流域</td> </tr> <tr> <td>設置日</td> <td>2013年8月20日</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>無料</td> </tr> </table>	所在地	福島市飯坂町字茂庭 摺上川ダム下流域	設置日	2013年8月20日	利用料	無料
	所在地	福島市飯坂町字茂庭 摺上川ダム下流域					
	設置日	2013年8月20日					
	利用料	無料					
<p>特長</p>	<p>1) 子どもたちのやり方を尊重して、そこから想像力や判断力が養われるよう、意欲を引き出すことに主眼を置いている。</p> <p>2) キャンプ場での火起こし、簡単な野外調理、竹・木材を材料とした工作等をプログラムとして提供。</p> <p>3) 手作りブランコ、滑り台、ロープネット・ハンモック、ターザンロープ等、楽しいと感じる遊びを自ら生み出す環境を提供。</p> <p>4) 河原では水遊びや生き物観察等が行えるよう別メニューを用意。</p> <p>5) 冬季期間中はキャンプ場での雪遊びを計画。</p>						
<p>その他</p>	<p>万が一、ケガや事故に遭遇した場合を考慮して、傷害保険に加入済み。</p>						
<p>*いいざかサポーターズクラブ作成チラシ（公式 HP にて公表済みのもの）、事例調査聞き取り内容等をもとに作成。</p>							

	<p>(活動上の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射能汚染が長期化する中、プレーパークそれ自体が子どもの居場所づくりにつながっている側面が強いことから、当法人としても事業の柱に位置づけていこうと考えている。子どもの外遊び支援について、スキルを磨く必要性を感じており、「養成講座」に近く参加する予定。 ・NPO 法人りょうぜん里山がっこう（都市農山村交流）、NPO 法人ビーンズふくしま（子ども・若者支援）といった「先達」に学びながら、当法人も独自の事業基盤を確立していく必要性が高い。 ・助成事業や委託事業をやっていると、終了した後も継続可能な方向に持っていくにはどのようにソフトランディングさせるかを考えなければならない、計画性・安定性を常に意識していく必要があると認識している。 ・地元商店主たちが「活況を失いつつある温泉街をもういっぺん元気にさせよう」と会合を開いたことが活動の発端でもあるため、その点を念頭に置いて、プログラムとセットで誘客の促進を図っていくことが重要。飯坂温泉観光協会との連携を強めていかなければならない。 ・福島市とかけ合って、耕作放棄地や担い手不足等、深刻な地域問題を抱える茂庭地区に、地域おこし協力隊や集落支援員を導入できないだろうかと思っている。冒険遊び場と絡めながら、地域資源を活かした支援活動に結びつけることができないか議論したい。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との関係性はやはり切っても切り離せないなので、定期的に足を運んで顔を覚えてもらいながら、情報交換や打ち合わせをさせてもらっている。 ・裏磐梯や猪苗代といった観光スポットとは違うものの、身近にアクティビティを楽しめる「田舎らしさ」が見直されつつあり、冒険遊び場づくりをきっかけにして、茂庭地区で空き家を活用した田舎暮らし体験、廃校でのそば道場といった新たな地域づくりの機運が広がりつつある。

写真、
イメージなど



(写真：地域に広がる自然環境を冒険遊び場に活用する取り組み)

*出所：「いいざかサポーターズクラブ」公式ホームページより転載。



(写真：ノルディック・ウォーキング体験の様子)

*出所：「いいざかサポーターズクラブ」公式ホームページより転載。

	調査者 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・「このままでは温泉場が寂れてしまいかねない」という商店主らの危機感が動機となって、住民主体による観光まちづくりを柱に据え NPO 法人を立ち上げたが、それ以降、着地型観光を中核に位置付けながら、プレーパークの運営を通じた冒険遊び場づくりにも乗り出している。今後の展開によっては、茂庭地区を巻き込んだ地域づくり運動にウイングを広げる構想も浮上しており、福島市を始めとした自治体行政との連携が欠かせなくなると推察される。そうしたことを念頭に置きながら、地域ならではの魅力を活かして、個々の取り組みを相乗的にプログラム化できるよう、地域ぐるみによる住民参加型の事業運営が望まれる。
--	-----------	--

6. 調査のまとめと施策提言

(1) 各調査のまとめ

支援団体アンケート調査では、主に以下の点が明らかとなった。①被災者支援資金の多くは関東の支援団体が使用しており、被災3県の支援団体はの使用割合は2割未満にとどまる。②被災者支援資金のほとんどは被災3県に投入されている。③被災者支援資金充当額のうち民間助成金や寄付金からなる民間資金が2011年度で3/4、2012年度で約半分を占め、支援団体が実施する短期的な被災者支援の多くを民間資金が支えた。④「保健福祉」や「まちづくり」を活動分野とする支援団体は、行政委託・請負や緊急雇用といった安定した行政資金を比較的多く活用しており、事業の継続性を見込めるものの、「子ども」を活動分野とする支援団体は、行政資金のなかでも不安定な行政補助金や民間助成金と寄付金からなる民間資金に事業資金の多くを依存しており、事業の継続性は担保されていない。⑤被災3県に主たる事務所がある支援団体はそれ以外の支援団体に比較し被災者支援事業の規模が約1/4～1/5程度と小さい。⑥震災以後に設立された支援団体は震災以前に設立された支援団体に比較し被災者支援事業の規模が約1/3～1/5程度と小さい。⑦被災者支援における国際NGOの影響は大きく、2011年度においては約2/3、2012年度においても約半分の被災者支援資金充当額を使用している。

助成機関調査では、主に以下の点が明らかとなった。総じて助成申請は企画提案型である場合が多く、申請書類をもとに助成機関の幹部や外部委員による評価のもと助成案件を決定するというのが標準的な資金供給スキームである。一部の助成機関では個別案件ごとのヒアリングや地域に入っの案件の発掘も行うものの、そこまでに手間をかけている助成機関は多くはない。資金供給を行う活動分野は特に定めていない場合が多いが、一部の助成機関では子ども、文化的活動、障がい者支援などに活動分野を特化している。なお、ある特定の地域に資金供給を行うといったことは少ない。また助成できる費目は多岐にわたるものの、開発費や内部留保として活用可能な一般管理費を取ることができる助成金は見当たらなかった。

先進事例調査では、主に以下の点が明らかとなった。事業の継続性が高いと考えられる支援団体は大きく2パターンに分かれると考えられる。1つは企業家としての技能やある一定の民間企業経験を持ち合わせた有能な役職員が存在する震災後立ち上がった支援団体（アントレプレナー型と呼ぶ）であり、もう1つは震災以前から数年～20年程度の比較的長期間にわたり市民セクターの活動を継続してきた支援団体（長期活動型と呼ぶ）である。アントレプレナー型の特色は、新鮮なアイデアをベースにしながら、ニーズに応じた様々な事業を、民間助成や行政補助金など不安定な財源だけに頼らずに、市場での収益も含めた多様な財源から展開していることである。長期活動型の特徴は行政委託・請

負など信頼関係の構築が不可欠な事業やネットワークを生かした事業を被災者支援の事業以外で展開しながら、支援団体のそう大きくない一部の事業として被災者支援事業を展開していることである。

(2) 施策提言

(a) 公的資金と民間資金からなる独立した機関が運営する復興基金の創設

本調査において最も大きな知見は、支援団体アンケート調査からみえた、被災者支援を支える資金の多くは、国際 NGO を中心とした関東の支援団体に代表される被災 3 県以外の支援団体が使用しているという点である。ここから見えることは、これらの団体は比較的早期に被災者支援事業から撤退することが想定されることから、10 年スパンで考えるべき復興支援において 3 年程度の比較的短期間で被災者支援に活用可能な資金や資源がなくなってしまうこと、および、被災 3 県を中心とする被災地の地元支援団体が被災者支援の大部分を担えるほどには未だ育っていないということである。先進事例調査からも推察される通り、安定した収入構造をもつ多くの支援団体は被災以前から 10～20 年という長期間にわたり活動してきた組織であり、3 年程度の短期間で地域資源となるような支援団体が育っていくことはごく限られた経営者のアントレプレナー（起業家）的才覚に頼ることを除いては難しい。もちろんこれまでの規模を完全に踏襲する必用はないが、被災者支援に使われる資金の大部分がいきなりなくなってしまうということではなく、その減少がなだらかになり、また比較的長期間にわたり拠出される状態を作り出すことが必要であろう。そうすることで、その資金を活用する支援団体が、市場により時間をかけて磨かれ、経営的に安定し、地域資源として以後のまちづくりを主体的に担っていくことができる存在となることができるだろう。

そのための仕組みとして公的資金と民間資金からなる独立した機関が運営する復興基金の創設を提言する。東日本大震災で設けられた復興基金は被災県および市町村に対し特別交付税として措置されるものであり、議会および行政のコントロールの強い性格のものである。子ども分野で活動する支援団体の収入内訳が表すように、行政施策として事業化されていない領域には、たとえニーズがあったとしても、資金が供給されない構造になっている。東日本大震災発災時にもよく言われた「想定外」という言葉にも表されるように、現在のような人口減少化の地方における大規模な復興支援は日本として未経験な領域であり、上記の子ども分野に限らず、本来は必要であるが想定ができていなかったために予算化できず資金が供給されないことは、ままあることであろう。また、一般的に言って行政担当者よりも、支援団体の担当者のほうが支援の現場に接する時間が長くニーズの汲み取りも容易であるが、行政担当者への説得や公的な事業化・予算化までは時間がかかり、特別交付税として措置された復興基金

が仮ににうまく活用されるといっても、現場のニーズとはタイムラグが生じてしまうだろう。現場のニーズに柔軟かつ迅速に対応しながら、また地域資源を育て上げる観点から資金を供給していくには行政の所管や議会に縛られない資金供給の仕組みが必要である。

また被災3県以外の地域を中心として自らが被災者支援事業を実施するほどの思いや余力がない民間組織が多数あると想像されるため、民間資金が完全に枯渇しているわけでは決してなく、むしろ資金供給するためのツールがない状況であろう。このような状況では大規模な支援団体や民間ファンドの撤退が被災者支援を支える状況に極めて大きな影響を与えてしまうが、それらの支援団体や民間ファンドとしても早々に資金を使いきることで撤退するという戦略を描かなければならなくなる。資金を使い切る前に資金を残す受け皿があれば、撤退しやすく、かつ、資金を無理やり短期間で使う必要もなくなるであろう。

独立した機関の具体的なイメージは以下である。東日本大震災が行政区域をまたぐ広域災害であることを考えると、公的資金を注入するにあたっては独立した機関は県や市町村ではなく復興庁などの国が直轄する機関とするべきであろう。また、民間資金の受け皿としても機能させるため、民間の意見は反映しながらも公的な信用も同時に持つような組織でなければならない。例えば独立した機関の運営方針や予算執行などの経営を司る組織は、行政、民間支援団体担当者、有識者などからなる半官半民の構造を持つべきだと考えられる。また資金の拠出先の選定は資金供給事業の担当者が支援団体と密接に接しながら地域課題を解決していく地域資源を育て上げるイメージをもちつつも、プロポーザル方式により支援団体の経営戦略や財務体質を磨きあげていくようなプログラムが望ましいだろう。また復興基金を投下すべき事業領域を確定させるためにも、地域経済や地域の問題に関する統計の整備や地域課題の具体的提示の役割をおびるシンクタンクを併設することも必要であると考えられる(提言(c)で詳しく触れる)。

(b) 国際 NGO・有力な助成機関の間で定める長期間利用可能な寄付受付の仕組みと支援期間に関するガイドラインや協定の策定

東日本大震災における大きな特徴のひとつとして、相当数の国際 NGO が被災者支援を実施したということがあげられる。緊急期の支援に関しては災害支援に関する専門的なノウハウにもとづき、自らに集まる寄付や JPF からの助成金などを原資としながら、行政では展開できない柔軟な支援を展開したと考えられるが、10 年程度の期間でみた場合、多くは東京に主たる事務所を置く国際 NGO の 1~3 年程度での早期の撤退が見込まれるであろう。つまりは、寄付などの民間資金の多くはごく短期間でその多くは使われてしまうといことになる。確かに最も多くの費用が必要なのは、避難所が設置され、仮設住宅での居住が基本となる発災後 1~3 年程度の期間だとは考えられるものの、緊急期の被災者支援の発展型として、支援団体が地域の社会資源と化していくプロセスは少なくと

も10年程度の期間が必要であるため、そこまでを見据えた資金供給をどのように行うかは1団体だけでは解決が難しく、複数団体が協力しながら解決しなければならない問題であろう。

次の広域災害を見据え、同様の構造を生みださないためになんらかの仕組みが必要だと考えられるが、具体的には2つの案を提示しておきたい。1つは長期的な支援を見越した寄付受付の仕組みを確立しておくことである。10年スパンの長期的な執行や、撤退後に何らかの受け皿機関に資金を移すことを最初から定め、資金を集めるべきであろう。また赤十字や赤い羽根共同募金における義捐金・支援金のカテゴリーを見直すことも考えられるだろう。寄付は寄付として一括して集めながらも、有識者等から構成される委員会などが被災規模に応じて、義捐金、短期的に利用される支援金、長期的に利用される支援金などの配分を行うことなどが具体的イメージとなる。

もう1つは国際NGO間や有力な助成機関間で定める支援期間に関するガイドラインの策定や協定の締結である。内容の具体的イメージは以下を想定している。寄付金等の被災者支援に活用する資金を使う期間（支援期間）を10年程度と想定し支援計画を定めること。当該国際NGOが直接に支援する期間は支援期間よりも短くてもよいが、支援計画上の直接に支援しない期間については、その期間に活用されるべき資金は、民間助成財団や①として提言している復興基金などの復興支援に活用可能な何らかの資金の受け皿に充当すること。支援期間は各団体が判断すべき事柄であるため、法的な強制力は持たせられないと考えられるが、当然、国を中心とした行政もガイドラインや協定の策定を後押しすることはできるであろう。

(c) 復興段階の評価や地域課題の提示を担う専門研究機関やシンクタンクの創設

提言(a)でも触れたとおり、公的資金・民間資金を含め、復興に関する資金をどの事業領域に投下する必要があるのかを把握すること、つまりは優先して解決すべき地域課題を客観的に把握することは極めて重要な取り組みである。本調査自体もそれを目指したが、この作業は復興の段階に応じて継続的に必要なものである。それを実施する専門的な研究機関やシンクタンクが創設されるべきであろう。

確かに東北大学などの複数の大学は災害に対応する組織を創設したものの、それで十分とは思われない。過去の災害の例では、阪神・淡路大震災の例では、「人と防災未来センター」や「こころのケアセンター」を擁する「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」が成立している。またハリケーン・カトリーナの被害を受けたニューオーリンズでもコミュニティに根差したシンクタンクがこの役割を引き受けている。これらの例を参考にしながら具体的イメージを固めるべきだと考えられる。

(d)アントレプレナーの育成に特化しない支援団体の経営基盤強化

支援団体アンケート調査では被災者支援の多くの部分が民間資金によって支えられたことが明らかになったが、それはまた、支援団体の資金源が不安定であり、経営基盤が弱いことの表れでもある。また、独自収入を得ることで地域課題を解決していくような社会的企業は今の状況では主流とはなりえないだろう。先進事例調査によって明らかになった通り一部の有能なアントレプレナー（起業家）が存在する支援団体を除いては、経営基盤を安定化させるには1～3年といった短期間では難しく、10年程度の長期の基盤整備が必要になると考えられる。現状打たれている直接に支援団体をサポートする行政の事業は、内閣府の復興支援型地域社会雇用創造事業が主なものであり、どちらかというところ、アントレプレナーの育成に重点をおいていると考えられる。この事業では支援されない部分、具体的には、ノウハウ移転、独自事業の開発、サービスの質の向上、事務体制等の組織強化など、支援団体の経営基盤強化をはかれる事業が必要であると考えられる。

(e) 行政サービスの民間委託領域の拡大とその契約期間の延長

被災者支援においては、生活困窮者、障がい者、子どもなどに向けられたサービスが多数見られ、行政サービスの領域やその近辺領域と考えられる社会福祉的な活動が多い。何らかのサービスは本来受益者負担において運営されることが望ましいと考えられるものの、こういった社会福祉的な活動において受益者負担は困難な場合が多い。一部の支援団体においてはほぼすべての運営費を寄付金などの民間資金で賄っている場合もあるが、多くの団体において難しい選択肢となるため、なんらかの公的な資金の活用が資金獲得の主だった手段とならざるを得ないだろう。

被災地の自治体において、一部の先進的な自治体を除いては、NPO等への民間委託は積極的ではない現状であろう。各自治体においては地域の社会資源を育成していく観点から積極的に行政サービスの民間委託を進めてもらいたい。また、その際、各支援団体の経営基盤の強化が計画的に行ないやすいよう、できる限り契約期間を単年度ではなく複数年度とすることを提言したい。

(f) 一般管理費の計上を認める民間助成

支援団体アンケート調査では被災者支援において民間助成が重要な役割を果たしたことが明らかになったが、それらの民間助成は管理的な経費を認めず直接経費に限ったプログラムが多数である。支援団体において事業の継続性を高めたり経営基盤の強化を内部的にはかたりしていくためには、開発費や調査費という形で企画開発やノウハウ獲得に一定の予算配分を割く必要があることは論をまたない。現状の民間助成ではそれらへの予算配分を行うことは難しい場合が多い。

今後の社会資源を育成していく観点からも一定の管理経費の計上を認めるプログラムが必要であると考えられる。できれば、助成決定額の一定割合を管理経費として認め、その額に関しては証憑の添付などを義務とせず、助成を受けた団体が自由に使えるものとすべきである。モラルハザードや寄付者に対する説明の問題は残るものの、慣習上の問題として解決できることもあると思われる（例えば、人件費の計上についても以前は不可能なプログラムが多数であったが、現在は計上可能なプログラムが一般的である）。

(g) 支援団体の経営や事業を評価・公開する公的仕組み

提言(e)や(f)は支援団体の活動領域を拡張できる提言であったが、支援団体が公的資金や自由度の高い民間資金の投入を受けるには、それだけの説明責任を伴うことは自明であろう。決算内容のや事業内容の公開などは、当然、各団体がそれぞれに自助努力すべきことではあるが、その努力を促進させる仕掛けが検討されてもよいであろう。特定非営利活動法人は決算情報の公開が原則であるが、公的資金や民間資金を支援団体に投入する際は、特定非営利活動法人に限らず、決算情報や事業内容の公開を義務付けたり、何らかの基準を課したうえで、その基準をクリアする支援団体を公開したりするなど、支援団体の信用力向上に資する仕組みが必要である。

(h) 支援団体への運転資金の貸付の仕組みと行政委託における資金コストの計上

特段の分析を設けていないものの、単純集計の結果から、支援団体の一定割合は借入れを行い、事業を実施していることがわかる。借入れを行うこと自体は民間企業も同様の一般的なことであろうが、注目すべきは金融機関以外からの借入れが多いことである。つまりは個人借入れなどに頼って事業運営しているということである。この背景には、信用力の少なさから市中金融機関が融資しづらいことがあり、また、行政委託については精算払いの事業も多く、年度レベルの運転資金が必要になり、内部留保では対応しきれないといったことがあるのであろう。

これまで日本において行われてきた中小企業施策と同様に、公的な信用保証や利子補給を実施したうえで支援団体へ運転資金を融資することを促す施策が必要であろう。その仕組みは、当然、個人保証に頼らないものであるべきである。また、行政委託においても、借入れにおける利子負担分などの一定の資金コストの計上を認めるべきであろう。

7. 資料

(1) 調査検討委員会

調査検討委員会を下記の通り実施した

第1回調査検討委員会

日時 2013年10月9日(水) 10時00分～11時50分
場所 仙台市情報・産業プラザ セミナールーム(2)A
(仙台市青葉区中央1丁目3-1)

第2回調査検討委員会

日時 2014年3月5日(水) 10時00分～12時00分
場所 ハーネル仙台 5階 「かえで」(仙台市青葉区本町2丁目12-7)

なお、委員は以下である(順不同)。

福原 宏幸	大阪市立大学 教授 ※座長
風見 正三	宮城大学 教授
鈴木 雅之	復興庁 宮城復興局 被災者支援・原子力災害復興班 参事官
川名 一彦	宮城県保健福祉部社会福祉課 課長)
佐藤 弘美	福島県 企画調整部文化スポーツ局 文化振興課 部参事兼課長
白川 由利枝	仙台市 市民局 次長
葛巻 徹	特定非営利活動法人いわて連携復興センター 事務局長
紅邑 晶子	みやぎ連携復興センター 代表
鎌田 千瑛美	一般社団法人ふくしま連携復興センター 理事
明城 徹也	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 国内事業部長
池座 剛	東日本大震災支援全国ネットワーク 被災地担当
鈴木 祐司	一般財団法人地域創造基金みやぎ 常務理事
齋島 一匡	公益財団法人共生地域創造財団 事務局長
山岡 義典	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 運営委員長
新里 宏二	一般社団法人パーソナルサポートセンター 代表理事 ※座長
立岡 学	一般社団法人パーソナルサポートセンター 業務執行常務理事
菅野 拓	一般社団法人パーソナルサポートセンター 企画調査室長

(2) 支援団体アンケート調査調査票

支援団体アンケート調査の調査票を下記に掲げる。

厚生労働省 平成25年度社会福祉推進事業 東日本大震災支援団体実態調査

実施団体(順不同)

一般社団法人パーソナルサポートセンター(PSC、代表団体・本事業の契約主体)
特定非営利活動法人いわて連携復興センター(IFC)
みやぎ連携復興センター(みやぎれんぶく)
一般社団法人ふくしま連携復興センター(ふくしまれんぶく)
東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)
公益財団法人共生地域創造財団(FCCC)
一般財団法人地域創造基金みやぎ(さなぶりファンド)
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)

この調査は、東日本大震災の支援団体の実態を客観的に把握し、今後必要な支援体制を構築することや適切な政策提言を行うために実施いたします。ぜひみなさまの声をお聞かせください。

一般社団法人パーソナルサポートセンターは、主に仙台市で仮設住宅入居者への生活支援や就労支援を行っている団体です。この度、上記団体で協働し、東日本大震災の支援団体の現状を客観的に把握する調査を実施することとなりました。この調査は今後必要な支援体制を構築することや、行政・各種助成団体・企業への施策の提言を行うために実施するものです。同時に、われわれ支援団体にとっても自らの位置づけを問い直し、支援の方向を見つめ直す機会になると捉えています。調査結果につきましては上記団体のホームページ等を通じて集計値を公開する予定です。また、結果の概要がわかるパンフレットを回答いただいた皆様へ送付する予定です。ぜひとも調査にご協力くださることをお願い申し上げます。

なお、回答は、1団体1票とし、2013年11月30日(土)までに返信用封筒にて本調査票ご返送いただくか、以下のWebページにてご回答ください。

回答ページURL https://jp.surveymonkey.com/s/psc_survey2013

この調査は、厚生労働省の補助を受けて、社会福祉推進事業「東日本大震災で生じた地域福祉資源の実態および社会的企業化を促進する仕組みに関する調査研究事業」の一環として実施するものです。

調査実施期間:2013年11月



みやぎ
連携復興
センター



一般財団法人
地域創造基金みやぎ



この調査について

● 東日本大震災の支援団体の実態を客観的に把握し、施策の提言につなげるために実施します。

- ・ 東日本大震災発災から2年半以上が経過し、行政の補助メニューは充実してきています。しかし、寄付などの支援団体への支援は落ち着き、民間助成団体の助成額は減りつつあります。
- ・ こうした中で、各地域で不足している支援はどのようなものなのか、これから必要な行政の補助メニューは何か、民間助成団体はどのように継続的な助成を実施すべきなのかなどの疑問に客観的に答え、適切な支援体制を構築しなければならないと考えられます。

● 調査結果を分析し、大学教員・行政職員・支援団体などで構成する委員会を経て、支援団体に関係するあるべき施策を提言します。

- ・ この調査の分析結果を、今後の支援活動へのあるべき施策を導き出す基礎資料とします。
- ・ この調査と同時に、様々な先進事例を委員や調査員が研究し、あるべき施策のアイデアを全国から集めます。
- ・ 下記の団体所属者から構成される委員会を経て、調査結果の分析や今後の支援を継続するために必要な支援体制やあるべき施策を提言します。

大学教員

- ・ 宮城大学
- ・ 大阪市立大学

支援団体

- ・ 一般社団法人パーソナルサポートセンター※
- ・ 特定非営利活動法人いわて連携復興センター※
- ・ みやぎ連携復興センター※
- ・ 公益財団法人共生地域創造財団※
- ・ 一般社団法人ふくしま連携復興センター※
- ・ 一般財団法人地域創造基金みやぎ※
- ・ 岩手県(オブザーバー)
- ・ 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド
- ・ 東日本大震災支援全国ネットワーク※
- ・ 宮城県
- ・ 仙台市
- ・ 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム※
- ・ 福島県
- ・ 宮城復興局

● 厚生労働省から補助を受けて8つの支援団体が協働で実施しています（委員を務める支援団体のうち※がついているところ、代表団体・本事業の契約主体：一般社団法人パーソナルサポートセンター）。

本調査における「被災地」の定義について

- ・ 本調査では「被災地」を東日本大震災における災害救助法適用地とします（113市町村 - 岩手県・宮城県・福島県全市町村、青森県1市1町、茨城県28市7町2村、栃木県8市7町、千葉県7市1町）。

調査で取得した情報について

- ・ 調査で取得した情報は、本事業や実施団体の実施する関連事業および実施団体が認めた範囲で調査関係者が執筆する各種論文のみに利用します。
- ・ 公表するデータは集約された統計データを原則とし、回答者の許可なく個別データを開示することはいたしません（本調査票の最後に情報公開の可否を問う設問を設けております）。

調査結果の概要をまとめたパンフレットの送付について

- ・ 回答いただいた団体には調査結果の概要をまとめたパンフレットを送付させていただきます。
- ・ パンフレットには回答いただいた団体名を記載する予定です。

本調査についてのお問い合わせ先

電話 022-398-9809（平日10:00～17:00、担当:PSC菅野(スガノ)）
e-mail info.research.psc@gmail.com

- 6) 被災地に主たる事務所以外の事務所が所在する場合、その連絡先をお答えください。

事務所名							
〒				-		E-mail	
住所							
TEL				FAX			

II. 活動テーマ・地域

- 1) 団体の最も重視している活動分野を1つ、次に重視している活動分野を2つご回答ください。

- 1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動 2.社会教育の推進を図る活動 3.まちづくりの推進を図る活動
 4.観光の振興を図る活動 5.農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 6.学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 7.環境の保全を図る活動 8.災害救援活動
 9.地域安全活動 10.人権の擁護又は平和の推進を図る活動 11.国際協力の活動
 12.男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 13.子どもの健全育成を図る活動
 14.情報化社会の発展を図る活動 15.科学技術の振興を図る活動 16.経済活動の活性化を図る活動
 17.職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 18.消費者の保護を図る活動
 19.上記の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 20.上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
 21.その他 ()

最も重視している活動分野1つ 次に重視している活動分野2つ

- 2) 被災者支援事業の最も重視している活動内容の番号を1つ、その次に重視している活動内容の番号を2つ時期ごとにご回答ください。その時期に活動していない場合は「活動していなかった」をチェックください。

- 1.炊き出し 2.避難所に対する支援 3.瓦礫等の片づけ・行方不明者や物品の捜索 4.被災者の孤立防止
 5.物資配布 6.交通・移動に関わる支援 7.被災者の生活行為を助ける支援 8.ペット支援
 9.一時避難・引っ越しなど居住に関わる支援 10.医療に関する支援 11.介護に関する支援
 12.心と体の健康に関する保健・福祉分野の支援 13.子ども支援 14.保養支援 15.障がい者支援
 16.ひとり親・DV被害者支援 17.外国人等のマイノリティ支援 18.母親・女性支援
 19.雇用・生きがい仕事支援 20.法律・会計・建設土木などの専門職活動 21.行政活動への支援
 22.コミュニティ・住民自治への支援 23.文化活動への支援 24.レクリエーション・サロン活動への支援
 25.生業支援 26.ボランティア・団体のコーディネート 27.メディアを通じた情報提供
 28.他機関への資金助成・助成原資の提供 29.広域避難者支援 30.その他 ()

		最も重視している活動内容	次に重視している活動内容1	次に重視している活動内容2	活動していなかった
緊急期	発災 ～2011年9月				<input type="checkbox"/>
仮設住宅期	2011年10月 ～2013年9月				<input type="checkbox"/>
復興期	2013年10月以 降のこれから				<input type="checkbox"/>

3) 被災者支援事業の主な活動範囲と活動地域をご選択ください（複数回答可）。

(1) 特に被害が大きかった被災3県（岩手県、宮城県、福島県）以外で支援を展開していますか？

被災3県以外では支援を展開していない⇒(2)へ

被災3県以外で支援を展開している⇒地域を選択（複数回答可）

青森県 茨城県 栃木県 千葉県 東京都 その他（ ）

(2) 被災3県の県全体に及ぶ広範な被災者支援事業を展開していますか？

被災3県の県全体に及ぶ広範な支援は展開していない⇒(3)へ

被災3県の県全体に及ぶ広範な支援を展開している ⇒ 地域を選択（複数回答可） 岩手県 宮城県 福島県
（例えば資金助成、新聞の発行、電話相談）

(3) 被災3県の市町村単位や集落単位で支援を展開していますか？

被災3県の市町村単位や集落単位で支援を展開していない⇒III.活動アイデアの源泉・人材の流動性へ

被災3県の市町村単位や集落単位で支援を展開している⇒地域を選択（複数回答可）

岩手県 洋野町 久慈市 野田村 普代村 田野畑村 岩泉町
宮古市 山田町 大槌町 釜石市 大船渡市 陸前高田市
その他（ ）

宮城県 気仙沼市 南三陸町 石巻市 女川町 東松島市 松島町 塩竈市
七ヶ浜町 利府町 多賀城市 仙台市 名取市 岩沼市 亶理町
山元町 その他（ ）

福島県 福島市 会津若松市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市
喜多方市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市
川俣町 広野町 楡葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町
浪江町 葛尾村 新地町 飯館村
その他（ ）

III. 活動アイデアの源泉・人材の流動性

1) 発災から現時点まで、被災者支援事業を実施する上でのノウハウやアイデアなどはどこから得ているのですか（複数回答可）？

自団体内のスタッフ 被災地内のNPO等 被災地外のNPO等
被災地内の民間企業 被災地外の民間企業 大学・研究機関・専門機関 行政職員
先進的な取り組みを伝えるメディア（新聞やHP） 先進的な取り組みを伝える会議やシンポジウム
その他（ ）

2) 2012年10月1日時点と現在（2013年10月1日）を比べた有給スタッフの増減の状況をお答えください。

2012年10月1日時点で設立していなかった⇒IV. 人員・収入の規模（次ページ）へ

2012年10月1日時点で設立済み ⇒ 有給スタッフがない⇒IV. 人員・収入の規模（次ページ）へ

有給スタッフがいる ↓

5割～増加 3～5割増加 1～3割増加 増減～1割

1～3割減少 3～5割減少 5割～減少

IV. 人員・収入の規模

1) 団体の決算月をお答えください。

3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月
1月 2月

- 2) 2010～2012年度の決算時点の有給常勤スタッフ数、有給非常勤スタッフ数、および、各年度のボランティアスタッフ実人数をお答えください。
 また、2010～2012年度決算および2013年度予算の収入（万円）とその内訳（割合もしくは金額のどちらかを選択）をお答えください。また収入のうち被災者支援事業に充当した・する割合ご回答ください。
 なお、資金助成を主な活動内容としている団体は助成資金を除いた事務経費に充当する収入についてのみお答えください。また、助成資金の寄付を受け付ける際の事務管理費収入は独自事業収入に分類ください。
 また、収入以外で借入金等の事業資金がある場合、その金額をお答えください。
 なお、年度途中で法人格を取得した場合など、法人格変更があった場合は、収入や事業資金について、変更前・変更後を足し合わせた1年間の実金額や割合をお答えください。

		2010年度決算時	2011年度決算時	2012年度決算時	2013年度予算
	有給常勤スタッフ数	人	人	人	
	有給非常勤スタッフ数	人	人	人	
	ボランティアスタッフ実人数	人	人	人	
収入		万円	万円	万円	万円
収入の内訳	収入内訳の回答区分	<input type="checkbox"/> 割合 (%) <input type="checkbox"/> 金額			
	①行政からの補助金	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	②行政の委託費・請負（緊急雇用除く）	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	③緊急雇用創出事業	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	④民間助成金	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	⑤寄付金	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	⑥会費	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	⑦独自事業収入※	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	⑧その他の収入	% 万円	% 万円	% 万円	% 万円
	収入のうち被災者支援に充当した・する割合	%	%	%	%
収入以外の事業資金	①金融機関からの借入	万円	万円	万円	万円
	②その他の借入	万円	万円	万円	万円
	③その他（資産の取崩し等）	万円	万円	万円	万円

※独自事業収入には民間からの委託・請負等を含みます。

(3) 報告書の執筆者

- | | |
|----------------|--|
| 1. はじめに | 新里 宏二、福原 宏幸（大阪市立大学） |
| 2. 調査の背景と目的 | 菅野 拓 |
| 3. 支援団体アンケート調査 | 菅野 拓 |
| 4. 助成機関調査 | 菅野 拓、米倉 紫乃 |
| 5. 先進事例調査 | 菅野 拓、米倉 紫乃、玉澤 茂幸、四井 恵
介（地域・研究アシスト事務所）など |
| 6. 調査のまとめと施策提言 | 福原 宏幸、菅野 拓 |

平成 25 年度 セーフティネット支援対策事業費補助金
社会福祉推進事業

日本大震災で生じた地域福祉資源の実態および社会的企業化を
促進する仕組みに関する調査研究事業

平成 26 年 3 月

一般社団法人パーソナルサポートセンター
宮城県仙台市青葉区二日町 6-6 シャンボール青葉 2 階